昭和五十五年二月
岩手県文化財調査報告　第三十九集

南部伊達両藩藩境塚

―北上川以東の部―

岩手県教育委員会

南部伊達両藩藩境塚

―北上川以東の部―

板橋　源
司東真雄
佐々木博康
立花敏勝

序

南部伊達両藩の藩境塚は、西は奥羽山脈の和賀駒ヶ岳から、東は太平洋岸の唐丹湾まで、延々一三〇キロにおよぶ区間に築かれ、わが国においては現存する唯一のもので、その現況について調査が強く望まれておりました。

県教育委員会では、去る昭和三十九年から四十一年にかけて、三次にわたり北上川以西の南部伊達両藩藩境塚を実測調査した結果を、すでに報告書としてまとめたところですが、さらに、昭和四十三年から五十三年までの約一〇年間、八次にわたり北上川以東の藩境塚の実測調査を実施してまいりました。本調査報告書には、関係資料もあわせ集録されておりますが、本書の刊行によって、ここに南部伊達両藩藩境塚の全ぼうについて記録保存が図られることになりましたことは、調査にあたられた先生方とともに喜びに堪えないところであり、本書が、関係遺跡の保護並びに近世の藩境塚研究の一助となれば幸いと存ずるものです。

八次にわたる調査は、あるときは風雪に、あるときは雨にあい、また炎天のもと雑木や灌木にさえぎられる歩行困難な山中を踏みわけて、藩境塚を探索し、実測を行うなど、その労苦は全くなみなみならぬものがあったことを伺っております。調査に御協力いただいた各位並びに関係市町村教育委員会の方々をはじめ、諸資料を提出してくださった方々に対し、心から敬意と謝意を表する次第であります。

昭和五十五年　一一月

岩手県教育委員会

教育長　新里　盈

例　言

一、本書は、南部伊達両藩藩境塚のうち、北上川以東の部分の調査報告書である。

二、調査は、古文書、古絵図等にもとづき、藩境塚、番所跡等の現状を確認し、塚については実測と写真撮影をおこなった。

三、報告は本文・図版・写真の順とし南部伊達両藩藩境塚関係の古文書は、資料としてその後に一括収録した。

四、本書の執筆分担は次のとおりである。

第一章　藩境塚築造にいたるまでの経緯　板橋　源

第二章　北上川以東の調査経過　板橋　源

第三章　藩境塚の築造

第一次～第四次調査　佐々木　博　康

第五次～第八次調査　立花　敏　勝

南部伊達両藩藩境塚関係資料　司東　真　雄

五、塚実測図・写真については、第三章執筆者がそれぞれ分担した。ただし番所跡は司東真雄が分担した。

六、本書の編集は文化課がおこなった。

目　次

第一章　藩境塚築造にいたるまでの経緯……一
(一)　南部・伊達両氏の接壌……一
(二)　藩境塚築造……二
(三)　藩境塚の修補保全……二
(四)　調査を実施するにいたった契機……三
第二章　北上川以東の調査経過……五
1　第一次（昭和四三年十一月）　北上川東岸より松坂越塚まで……六
2　第二次（昭和四四年四月）　松坂越塚より黒木峠塚まで……一〇
3　第三次（昭和四四年十一月）　黒木峠塚より五輪峠塚まで……一三
4　第四次（昭和四五年十一月）　五輪峠塚より種山高原の物見塚まで……一七
5　第五次（昭和五〇年五月）　物見塚より摺鉢峠塚まで……二一
6　第六次（昭和五二年三月）……二三
7　第七次（昭和五二年五月）　摺鉢峠塚より浪岩塚まで……二四
8　第八次（昭和五三年六月）……二六
(1)　印杭……二七
(2)　最東端太平洋岸における藩境界……二九
(3)　旧浜街道の七里塚……二九

(4) 藩境調査を終了するにあたって……三二
第三章　藩境塚の築造……三五
一　資料にみえる藩境塚……三五
二　藩境塚の現況……六〇

表目次

第一表　藩境塚主要資料一覧……三六
第二表　主要資料による藩境塚一覧……四〇
第三表　藩境塚調査結果一覧……六三

図版・写真目次

第一図　藩境塚配置図……（袋入）
第二図　藩境塚・藩境のめじるしの形状図(1)～(4)……八二
写　真　藩境塚・藩境のめじるしの形状写真1～78　番所跡写真79～104……九一

南部伊達両藩藩境塚関係資料……一二七
関所・番所・境い道（概説）……一二九
南部領内の番所につき書留……一三〇
番所勤務交替につき引継一件……一三一

南部・伊達領境絵図……一三八
御家被仰出……一四五
両領の番所につき書留……一四五
領境道筋につき覚……一四六
番所勤番心得につき書留……一四七
関所通行証文の交付につき願書……一四八
御目付御調……一四八
御家被仰出……一四九
宝暦風土記……一五〇
気仙郡古記……一五〇
平田御境杭打之事……一五〇
御家被仰出……一五一
境目番所之事……一五一
御家被仰出……一五二
唐丹村境番所につき書出……一五二
上有住村境番所につき書出……一五三
下有住村境番所につき書出……一五三
番所屋根替え諸色割……一五三
水押御番所修理入料目録……一五五

水押村御番所屋根替をさし萱に変更届……一五六
番所における金代並びに諸品貸借覚帳……一五七
檀那寺発行の通行証文……一六〇
伊達領内の境番所につき書留……一六〇
南部・仙台御境図……一六二
遠野之内三ヶ所御境目迄横田より道積之覚……一七五
他領への主な道路につき書留……一七五
他領出口道筋之事……一七六
領境の道筋につき書上……一七七
遠野領から伊達領へ出る小路につき書留……一七七
境役人・足軽・古人等の人事（概説）……一七八
小池村境古人書留……一七九
御境横目につき書留……一七九
境古人書留……一八〇
小池村境古人書出……一八〇
御境横目につき書留……一八一
遠野方面の境番所役人の配備につき書留……一八一
御境横目につき書留……一八二
御境横目につき書留……一八二

御境横目につき書留……一八二
小池村境古人書出……一八三
下門岡村境古人役の申渡書……一八三
境古人の役料につき書留……一八三
御境横目役の配置替えにつき願書……一八四
上門岡村境古人書出……一八五
御境奉行役申し渡の初めにつき書留……一八五
境古人の役料につき書留……一八六
小池村境古人書出……一八六
境古人の由緒等につき書上の覚……一八七
上口内村境古人書出……一八八
番所勤務交代につき口上書……一八八
小池村境古人書出……一八九
上口内村境古人書出……一八九
岩谷堂足軽の減員停止につき願書……一九〇
小池村境古人書出……一九一
岩谷堂足軽の減員停止につき願書……一九一
小池村境古人書出……一九二
気仙郡上有住村境古人書出……一九二

御境横目役人の任命替えにつき布達書……一九二
境古人の免地高証文……一九三
境古人跡役につき伺書……一九四
領境巡視（概説）……一九五
幕府巡見使下向につき書留……一九五
伊達安芸の領境巡視につき書留……二〇一
幕府巡見使下向につき書留……二〇一
遠野南部氏の領境巡視につき書留……二〇二
伊達吉村の領境巡視につき書留……二〇二
伊達吉村の領境巡視旅日記……二〇二
遠野南部氏の領境巡視につき書留……二〇四
御境奉行の領境巡視につき布達並びに巡視結果書上帳……二〇六
御境奉行の領境巡視につき書留……二一〇
領境確定前の境論（概説）……二一一
南部氏の領境固めにつき知行状及び記録……二一三
伊達氏の領境固めにつき記録……二一五
釜石狐崎城一揆記録……二一五
伊達政宗書状……二一六
遠野小友金山争論往復書状並びに披露状……二一七

寛永十年境論書留……二一九
覚間沢境論につき書留……二二〇
領境確定後の境論（概説）……二二一
境目申合せの覚……二二二
領境協定につき南部領側よりの書状……二二二
境絵図覚書……二二三
境争論覚……二二四
境絵図覚書……二二五
覚間沢越境畑起こし争論の原因一件……二二七
覚間沢越境畑起こし争論につき両領肝煎間の協議一件……二三二
覚間沢越境畑起こし争論につき幕府老中職の仲介交渉一件……二三六
覚間沢越境畑起こし争論につき協定、小塚新規築造一件……二四五
蛭川山越境盗伐争論一件……二五四
越境盗伐争論につき口上書付の書留……二五六
赤羽根境い越境草苅等の協定につき書留……二五六
遠野領における境争論の有無につき書上……二五八
領境変地改めにつき境絵図補訂一件……二六〇
陸奥国南部領変地其外相改の目録……二六八
越境畑起こし始末一札……二六九

唐丹浜方面の領境出入につき書留……二六九
境塚・道法・境の御林（概説）……二七〇
下門岡村御境諸候覚……二七一
上大内沢上野山日当御林につき書留……二七二
覚間沢相野根山御林につき書留……二七三
蛭川山小名書上覚……二七三
御境塚間数之事……二七四
塚位置書上……二七五
領境間数覚……二七六
領境覚……二七六
御境目法之覚……二七七
改新絵図……二七八
仙台御境筋品御境奉行書上……二七九
仙台御領御境廻書上帳写……二八五
領境筋見回り留帳……二八六
御境書上帳……二九〇
御境見分覚帳……二九一
御境筋書上帳写……二九八
御林植立願書……三〇〇

御林植立願書……三〇一
遺植立証文……三〇四
定・布達・取締（概説）……三〇五
遠野城下雑人下馬につき定……三〇七
南部氏家老桜庭安房守直綱等連署書状……三〇七
越境欠落者人返しにつき書留……三〇八
遠野南部氏の自治につき書留……三〇九
越境盗人の人返しにつき書留……三〇九
他領人買いにつき申し渡……三〇九
越境欠落者の人返しにつき書留……三一〇
境通し物留御札写……三一〇
越境欠落者の人返しにつき書留……三一〇
馬の売買につき定書……三一一
越境欠落者の人返しにつき書留……三一一
越境欠落者の人返しにつき書留……三一一
他領移出禁制品目等につき定書……三一一
越境欠落者の人返しにつき定書……三一二
越境欠落者の人返しにつき書留……三一三
不審者入領多きにつき布達書……三一三

他領神社仏閣参詣につき願い書付の案紙……三一四
境古人たちへの申し渡し覚……三一五
領境警固につき書留……三一五
他領移出馬の判紙につき布達書……三一六
身売人の越境禁止につき布達書……三一六
他領へ移出する商品への課税につき覚……三一七
馬の密移出につき布達書……三一七
馬の移出入につき定書……三一八
銭密造犯の探索につき書留……三一八
商人の出入につき境番所の布達書……三一九
他領神社仏閣参詣につき願書案……三二〇
馬の通行証文の下付につき布達書……三二〇
馬の移入につき布達書……三二〇
領内外馬の区別につき定書……三二一
乞食の横行取締りにつき布達書……三二一
他領の者召抱え禁止につき布達書……三二一
乞食の横行取締りにつき布達書……三二二
捨馬制禁並びに他領より囚人護送につき触書……三二二
他領移出入禁制品目につき覚……三二四

江刺郡内の境古人たちの申し渡し覚……三二五
境古人に渡された領境絵図の扱いにつき覚……三二六
馬商人の取締りにつき布達書……三二七
境古人申合せ証文……三二八
上納金の取り立につき定書……三二八
他領移出入禁制品目につき定書……三二九
越境欠落者人返しにつき書留……三二九
萱刈野利用につき申し渡証文案紙……三二九
他領への通行証文の発行につき布達書……三三〇
評定所格式……三三〇
境番所への申し渡覚……三三一
領境取締りにつき布達書……三三二
他領移出品目につき布達書……三三三
肝煎役の罷免につき書留……三三四
境横目衆の勤務心得につき定書……三三四
馬の取引きの取締りにつき布達書……三三四
馬の移入につき定書……三三五
領境野火始末書留……三三五
密馬の取締りにつき布達書……三三六

関所取締り強化につき布達書……三三六
馬の移出につき布達書……三三七
馬の通行につき布達書……三三七
伊達吉村の領内巡視につき心得の覚……三三八
馬の移出につき布達書……三四〇
密移出馬の取締りにつき触書……三四〇
不法行為による御山守の処罰につき書留……三四〇
境奉行並びに境古人心得覚……三四二
領境の山林への失火につき詫状……三四三
領境回りの結果報告案紙……三四四
御林の不法伐採につき詮議一件……三四四
諸士の関所通過荷物の取締りにつき布達書……三四七
境巡視における役務処理方法の覚……三四七
密造銭の凡設につき返書……三四九
検断職の給銭及び諸役金の書上……三五一
馬商人の不法出国の取締りにつき布達書……三五一
他領侵入につき書留……三五二
馬の移出入につき定書……三五二
抜け道通行取締り方上申書……三五二

入領制限につき布達書……三五三
馬の密移出の取締りにつき書留……三五三
百姓一揆越境の警衛につき書留……三五四
築塚と修復（概説）……三五五
境塚破損の時の繕普請……三五七
塚刈払い修復につき覚……三五七
塚刈払い修復につき協議一件書留……三五八
塚の現状見回りにつき弁当入用料書付覚……三六〇
塚刈払い修復につき弁当入用料書付及び人足村割覚……三六一
塚刈払い修復につき覚……三六二
塚修復と塚名の覚……三六四
唐丹村境に杭立てるにつき書上……三六六
塚刈払い修復につき伺い書……三六七
領境の見回り修復につき書上覚……三六七
塚刈払い修復につき協議一件書留……三六八
塚刈払い修復につき協議一件書留……三七一
塚刈払い修復につき協議一件書留……三七七
塚刈払い修復につき協議一件……三八一
塚刈払い修復につき協議一件書留……三八五

第一章　藩境塚築造にいたるまでの経緯

(一)　南部・伊達両氏の接壤

北上川は岩手県内陸中央部の岩手郡岩手町御堂に発し、[註1]北上・奥羽両山系から発する大少幾多の支流を合せ、岩手県を北から南に縦貫し、岩手県一関市の狐禅寺狭窄部を経て宮城県に入り、柳津地先で新旧両川に分流され新北上川は追波に、旧北上川は石巻港に注ぐ。この狭窄部はいまも岩手・宮城両県の県界となっている。地形上、狭窄部以北が北上平野（岩手県）であり、以南が仙台平野（宮城県）である。

北上平野に南進した南部氏と、北上平野に向って北進した伊達氏とが境界を初めて接したのは天正十九年（一五九一）からであった。

南部氏は頼朝の平泉征伐に従軍した功労によって、糠部を与えられた旧族である。糠部というのは、だいたい下北郡・三戸郡（以上青森県東半部）・鹿角郡（秋田県北東部）・九戸郡・二戸郡（岩手県北部）あたりの広大な地域の汎称であった。南部氏はここを基盤として盛衰・伸縮をくりかえしていたのであったが、秀吉の諒解をえて南進し岩手・紫波・稗貫・和賀・閉伊五郡を併せて表高十万石の近世大名になることに成功した。

南部氏の南進に対して、伊達政宗は北進し気仙・磐井・胆沢・江刺（岩手県南部）の四郡を領有し、東北地方最大の表高六二万石の近世大名となったので、両藩は藩境界を接することとなり、ここにいわゆる御境争論がおこるにいたった。御境争論が寛永十九年（一六四二）にいたって藩境塚を築造し解決するまでに約半世紀もかかっている。末梢的な争論はその後も継起し、そのような小争論が一応落着した元禄十一年（一六九八）までを計算すれば約一〇〇年、まことに深刻な対立抗争であったといわなければならない。[註2]

両藩の境界妥結にまつわる民間伝承が数々残っていることでも、[註3]争論がいかに深刻であったかを推察できるのである。

(二)　藩境塚築造

寛永十八年（一六四一）、ついに妥結の時期がきた。仙台藩から河島豊前・笹町七郎右衛門・伊木安右衛門、南部藩からは小枝指権兵衛・石亀庄兵衛・儀俄重右衛門・御郡代織笠庄助・古人折居嘉兵衛が会談し、十二月三日、絵図面に点をうち、申合覚を交換した。[註4]

この申合覚にもとづいて実地に「御境踏み」をなし塚を築くことになる。早速、翌年五月下旬、両藩から役人がでて境踏みをし塚を築いた。北上川以西の築塚は六月十日で完了、北上川以東では同月二十一日に終了している。二十二日に絵図面と申合覚をとりかわした。

(三)　藩境塚の修補保全

藩境塚は、当時「御境塚」・「御塚」・「境塚」・「御境目塚」または単に「塚」などと多様によばれていた。

境塚は深い山岳地帯にも築造されたのであったから「拾ヶ年（も）上置（板橋註、土を補充して補修すること）不仕（つかまつらざれば）見分無之様に相成」るので、[註5]「山中塚ハ二ヶ年置キ三ヶ年目、里前ハ四ヶ年置キ五ヶ年目」ごとに刈払をし「上置」しなければならなかった。山岳地帯にある塚は三年目ごとに、平野部にある塚は五年目ごとに両藩から役人・労務者が出て補修するというルールは何時頃から始まったのか、それを明確に記した文書はみあたらないのであるが、元文以後であるらしい。[註6]

藩境塚の補修には、かなりの人手と経費を必要とした。安永八年の場合を例にとれば、大塚三九、小塚三一四の補修に要した人手は

「塚築直御人足　〆四九一人
　内半分は他領より出人足
木剪通御人足　〆一三九〇人
　内六九五人、他領より出ル」

であった。

天保十一年の「御境筋山中苅払並御塚上置御普請」経費は

「一、拾六貫七拾八文　入料代
一、九貫文　御賄代
一、七貫弐百文　六人江被下（板橋註、古人六人のこと）
一、壱貫四百文　飯炊分
一、弐百文　山古人三人荷物背賃
〆三拾三貫八百七拾八文受取
手前自分町
一、弐貫六百七拾弐文　振舞町
一、八百弐拾五文　賄肴」

であった。

(四)　調査を実施するにいたった契機

両藩が永い争論の結果、ついに協定に達し藩境に築造した塚が、西は奥羽山脈の駒ヶ岳〔標高一一二九・八m〕頂上から東は太平洋岸の唐丹湾（町村合併により釜石市域となっている。釜石市街部の南方にあたる）まで、東北地方最大の長江北上川を横断して延々約一三〇キロにわたって残存しているのである（第一図）。境界問題に造詣の深い岩田孝三氏も「今にして、こんなに見事な境塚の列が、長い距離にわたって続いているところは、日本中のどこにもみられない」[註7]とのべている。

岩手県は旧南部領の南半八郡（現在の九戸・二戸・岩手・紫波・稗貫・和賀・下閉伊・上閉伊）と旧伊達領の北部五郡（現在の胆沢・江刺・東磐井・西磐井・気仙）をあわせて成立したために、旧藩境はまったくその存在意義を喪失するにいたったのは

当然であった。したがって近年にいたり道路開設とか拡幅工事、また開拓工事などにより破壊され消滅するという事態が起るようになった。昭和三七年五月から同三八年三月までの間に境塚が三五ケ所（大塚七、小塚二八）も破壊されたなどは、その例である。

そこで、史跡保全のため、北上川を起点として、これより西方駒ヶ岳までと、北上川以東唐丹湾までとの二つの区域に分割し、まず北上川以西駒ヶ岳にいたるまでの区域について昭和三九年三月から調査することになったのである。

さて、北上川以西の調査結果についてはすでに発表しておいた。岩手県教育委員会文化財調査報告第十七集『南部伊達両藩藩境塚　―北上川以西の部―　』（昭和四二年三月刊、B5版、図版・挿図とも二九一頁）がそれである。

今次報告書は、北上川以東の調査結果についてまとめたものである。

註

1　東北地方建設局岩手工事事務所編集『北上川』第一輯1・5・9頁　昭和四八年三月刊。

2　板橋源・司東真雄・佐々木博康『南部・伊達藩藩境塚　―北上川以西の部―　』、岩手県教育委員会文化財調査報告第十七集四九～五〇頁、五三～五五頁、昭和四二年三月刊。

3　同上　四五～四九頁。

4　同上　五〇～五一頁。

5　同上　五五頁・五七頁。

元禄十二年生江助内図貼付紙墨書・水沢市日高神社所蔵元文四年六月文書。

6　同上　五七～六一頁。

7　岩田孝三、『関址と藩界　―その歴史地理的解明』一六二頁。昭和三七年九月十五日刊、校倉書房。

第二章　北上川以東の調査経過

北上川以東、太平洋岸唐丹湾までの調査は昭和四三年十一月から始まって、昭和五三年六月まで八次にわたって終了することができた。八次にわたる調査期日を表示すると、

回次／項	調査期間	調査日数	調査摘要
第一次	昭和43・11・6～12	七日間	北上川東岸より松坂越塚まで
第二次	同44・4・14～20	七日間	松坂越塚より黒木峠塚まで
第三次	同44・11・19～25	七日間	黒木峠塚より五輪峠塚まで
第四次	同45・11・16～22	七日間	五輪峠塚より種山高原の物見塚まで
第五次	同50・5・14～19	六日間	物見塚より摺鉢峠塚まで
第六次	同52・3・23～28	六日間	摺鉢峠塚を再確認。積雪深く現地調査不可能。関係古文書の検討。
第七次	同52・5・30～6・4	六日間	摺鉢峠塚より狼岩塚まで
第八次	同53・6・7～10	四日間	最東端太平洋岸における藩境界印杭を調査

つぎに八次にわたる調査参加者を表示する。

参加者氏名	一次	二次	三次	四次	五次	六次	七次	八次
板橋　源	○	○	○	○	○	○	○	○
司東　真雄	○	○	○	○	○	○	○	○
佐々木博康	○	○	○	○				
立花　敏勝					○	○	○	○
近藤　宗光						○	○	○
斎藤　哲	○							
鈴木　隆英	○	○						
阿部　牧雄	○	○	○	○				
高橋　隆蔵	○	○	○	○				
田村　壮一	○	○	○	○				○

参加者氏名	一次	二次	三次	四次	五次	六次	七次	八次
伊藤　八朗		○						
高橋　芳久			○	○				
四井　謙吉				○				
関　豊					○			
及川　司					○			
菊地　正					○		○	
香月　秀人					○			
高橋　文明					○			
高橋　文哉							○	
深田　好昭							○	

1　第一次調査概要（第二図(1)）

昭和四三年十一月六日　くもり午後雨。北上市教育委員会において県文化財係長佐藤昭一氏を中心に北上市教育委員会滝沢義雄氏をまじえて調査事務のうち合せをなす。午後、土地の古老多田政蔵氏（北上市立花一五ノ一三七、明治二八年生）の案内で櫓坂の下の大塚一ヵ所と急峻な尾根の上にある櫓坂挟塚を調査。

七日　晴。多田政蔵氏の案内で調査順調にすすむ。

八日　晴。寺坂旧道をはさみ東西に向いあっている二基の塚は一里塚であり、寺坂峠の境塚は新道開鑿で消滅していた。楢田坂（旧南部領北上市立花字上野と旧伊達領北上市稲瀬町字熊沢を結ぶ道路）の境塚も新道切通し工事で消滅。飯盛坂（旧南部領北上市立花字中村と旧伊達領北上市口内町字飯森を結ぶ道路）では境塚が一基（道の北側のもの）だけ新道切通し工事で半壊し

て残存。これは土地の古老佐藤初治氏（明治二八年生）の案内により確認。

九日　くもり、やがて雨。昆野将次郎（明治三二年生）・小原金七（明治三一年生）の二氏の案内で多岐峠にいたりしも新道切通し工事の際、境塚は消滅したことを確認。つぎに万内峠にいたる。この頃より雨。この峠に『塞之神』と刻んだ石碑があり、新道切通しで半壊した境塚残存。さらにアクシロ（悪代）境塚に向う。これも新道切通し工事で半壊。後藤諄（まこと）氏の説明により判明。ヤハズ森の鞍部を経て旧南部領の黒岩の鴻ノ巣にある旧御番所跡にいたる。

一〇日　晴。昆野将次郎氏の案内で西つみ谷地（旧南部領の北上市立花の湯沢と旧仙台領の北上市口内町の水押を結ぶ道路）にいたる。西つみ谷地付近一帯はブルドーザーによる広大な開田工事がおこなわれており、そのため境塚は消滅していた。西つみの谷地より山稜をのぼり物見山にいたる。展望雄大。稜線沿いに東方にくだり松崎越（旧南部領の東和町中内の上浮田・宮田部落と旧仙台領の北上市口内町水押とを結ぶ道路）において境塚一基残存。芦沢越の峠では古道がそのまま残っていたが、昆野将次郎氏や地元の大滝潤治（明治十五年一月三日生）・伊東祐司（明治三三年九月二九日生）両氏にうかがっても御存知なかった。峠一帯をさらに探索したが境塚は見あたらなかった。

十一日　小雨。晴れあがったり強風となったりした寒い日。小豆沢峠（旧南部領の東和町中内の上浮田と旧仙台領北上市口内町芦沢とを結ぶ道路）の西側に一基残存。東側は新道切通しのため消滅。松坂越（旧南部領の東和町中内の上浮田と旧仙台領北上市口内町松坂とを結ぶ道路）の峠には境塚二基残存。石峠（旧南部領の東和町中内の下浮田と旧仙台領の北上市口内町新田を結ぶ道路）付近の境塚は新道切通しのため消滅したものか見当らず。

十二日　晴。六日（今次第一日目）の出発起点北上川東岸にいたり、石積みの塚らしきものを発見した。確認するため土地の古老渡辺真佐二氏（明治十七年十二月四日生）宅を訪ね、「境をついたところ（註、境塚のこと）は三ヵ所あって、一つは山の上（櫓坂のこと）、一つは射撃場のそば（旧陸軍の射撃場のことで、現在の射撃場を指しているのではない。櫓坂の下の境塚のことである）と、もう一つは北上川のすぐ東に二基づつ（挟塚のこと）で、三ヵ所あった。川の東の塚は（道路の東の）水路工事のさい、水路となってつぶされて（消滅して）しまった。工事はいまから五十五年ほど前（三十一～二歳頃）のことで、その

ときそこでかせいだ（働いた）。また、そこらの崖（露頭になっている岩場のこと）から石をとって工事につかった。」という教示をえた。それで、北上川東岸の挾塚は水路工事のさい消滅し、石積みの塚らしいものは同工事のさい採石した石積みであったことが判明した。

また、六日（第一日目）に調査した櫓坂の下の大塚は、旧南部領の境塚であり、沢をへだてた崖の上に旧仙台領の境塚が一基あり、結局、挾塚となっていたことを確認した。

和賀郡東和町宮田中山の平野工司氏所蔵に藩境塚古絵図がある。これには書写年月日の記載がないので正確なことは今のところ未詳というほかないが、これは寛永十九年（一六四二）南部・伊達両藩が藩境を決定したとき以来、代々の御境古人に備忘用として交付された絵図を継承したものであることだけは明白である。絵図面は御境古人の家柄にだけ伝承された貴重なものであったからである。

これによって今次調査概要を摘記すると、つぎのごとくである。

北上川東岸

←65 m

①立花土橋挾塚（昭和七年の用水路切通し工事で消滅）

←240 m

②間沢挾塚（仙台領一基、東西五・五〇m、南北六mの方形、高約二m。南部領一基、一辺五mの方形、高一・七〇m。以上二基現存）

←340 m

③櫓坂挾塚（二基現存。両塚とも五m弱の方形で高さもともに六〇cm）

←1,035Km

④寺坂境塚（新道切通し工事で消滅。但し塞神塚一基現存。「郡村境標」と刻んである石碑を今回発掘）

←1,490Km

⑤楢田坂境塚（切通し工事で消滅。但し塞神塚一基現存）

←1,265Km

⑥飯盛坂境塚（北側の一基は新道切通し工事で半壊しながらも残存。塞神塚三基あり。残存境塚は五mの方形で高さ六五cm）

1,540Km

⑦多岐峠境塚（国道一〇七号線の切通し工事で消滅）

1,445Km

⑧万内峠境塚（新道切通し工事で半壊しているが残存。一辺五mの方形、高九〇cm。ここに「塞之神」と刻んだ石碑あり）

515m

⑨悪代境塚（田瀬ダム利用の用水路工事で半壊しているが一基残存。一辺五m以上の方形、高五〇cm）

1,165Km

⑩ヤハズ森境塚（田瀬ダム利用の用水路工事で半壊しているが旧道の両側に二基残存。高三〇cmしか残っていないので境塚の原形を知ることはできない。）

1Km

西つみの谷地

1.4Km

物見峠（物見山、標高二九二m）

900m

⑪松崎越境塚（南部領側に一基残存。東西五m、南北三・七m、高六〇cm）

500m

⑫芦沢境塚（現存せず）

1.3Km

⑬小豆沢越境塚（南部領側に一基現存。東西二・二〇m、南北も二・二〇mの方形、高五〇cm。仙台領側境塚は新道切通し工事で消滅）

200m

⑭松坂越境塚（九mはなれて二基現存。東塚は東西四m、南北も四m、高七〇cm。西塚は東西二・二m、南北も二・二m、高五〇cm）

⑮大石峠（カラスダ越）境塚

以上のごとく、今次調査の総延長約一五・九Kmにわたる境塚一五ヵ所のうち、近年の開発工事などによって全く消滅したもの六ヵ所。半壊程度で残存するもの六ヵ所、完全に残っているもの三ヵ所である。

昔の地形や境塚を知っている方は、明治十五年生れの大滝潤治氏、明治十七年生れの渡辺真佐二氏、明治二八年生れの多田政蔵・佐藤初治の両氏、明治三二年生れの昆野将次郎氏、明治三一年生れの小原金七氏、明治三三年生れの伊東祐司氏などであって、こういった方々の教示なしには今次調査は不可能であったろうし、おそらく今後は不可能になってしまうのであろう。

山の地理に明るい古老達の高齢化、そして近年の土地開発の急速化、こういった時点における今次調査は緊急を要することであった。

2　第二次調査概要（第二図(1)）

昭和四四年四月十四日　くもり時々晴。北上市教育委員会にて関係者一同事務うち合せをとげ、土地の伊達宗成（江刺市梁川字舘下三一八、明治三二年六月七日生）・佐藤賢午（江刺市梁川字赤部（あかぶ）一四三、明治三九年七月十五日生）両氏の案内で、柳の清水（旧称、境の清水）・一ッ石・二ッ石方面を調査。

十五日　昨夜からの雨、終日止まず。踏査不可能のため全日室内作業。

十六日　快晴。佐藤賢午氏の案内で箱岩にのぼり、それより藩境を西進。途中標高四三〇ｍの二等三角点を通過。さらに西進し境塚二基を発見。さらに西進し石峠に達す。地元の菅野市郎氏（北上市口内（くちない）町新田一九九、明治三七年六月一日生）の案内で石峠の西の大石峠の境塚を確認。

十七日　雨、午前八時三〇分頃雪となる。佐藤賢午・今野由松（江刺市梁川字赤部四六五、明治三三年十月一日生）両氏の案内で箱岩より東進しツキ山ドウの北方の藩境まで調査。

十八日　くもり。　雪が降ったりうす日がさしたりしたが、終日寒風はげし。阿部豊志（江刺市梁川字武道坂四二八、明治三六年二月八日生）・菊池国雄（江刺市梁川字柳沢五三、大正三年一〇月十八日生）両氏の案内でツキ山ドウから武道坂・金成山（標高五四〇・八〇ｍの三角点）を経て樺峠まで調査。

十九日　くもり。終日寒風吹く。桐田清五郎氏（江刺市梁川字四ッ西風（ならい）四七、明治四四年十一月二〇日生）の案内で、樺峠・

水木峠・学間沢越（南部領では「覚間沢」の文字をあてている）・箱石峠を経て黒木峠（二ツ塚）にいたる。これは挟塚で二基現存。

二〇日　晴。宿舎にて図面整理。

北上川以東の第二次調査成果を摘記するにあたり、一言しておかなければならないことがある。それは―

両藩の御境争論が天正十九年（一五九一）から寛永十九年（一六四二）まで約半世紀におよび、藩境塚を築造するにいたったのであるが、北上山地においては急峻な山稜もあるほかに、緩傾斜をなし平原状の箇所もあるので、境塚を探索するということは、決して容易ではないのである。

そこで、今回第二次調査にあたっても第一次調査の終了地点であった石峠から既往の調査線を再吟味し、それから再出発したのである。その結果、第一次調査では石峠を⑮とマークしておいたのであったが、石峠の東に、即ち⑭松坂越境塚と⑮石峠境塚との中間に大石峠境塚があったことを確認できた。そこで、大石峠境塚を⑮とマークし、石峠境塚を⑯と訂正する。ここから第二次調査を開始したのである。

⑭松坂越境塚（第一次調査済、二基現存）

←1,040Km

大峠西境塚（サイノ神塚一基現存。東西三・四mの方形、高四七cm。古絵図では「蟹沢越」にあたる）

←200m

⑮大石峠境塚（道路の東寄りに一基残存。東西四m、南北五mのほぼ方形。高八〇cm）

←460m

⑰大峠境塚（一基現存。東西四m、南北四mの方形、高七〇cm）

←650m

⑯石峠境塚（第一次調査済、大正十五年ごろの道幅拡張工事の際に破壊されたという）

←425m

五面峠（標高四三〇m、塚なし）

←825m

箱岩（東西一三m、幅三mの巨大な凝灰岩あり。塚なし）

1,400Km

梁川・土沢バス路線（仙台領古道の西側にサイノ神塚一基あり。東西六・三m、南北五・五m、高一・六m）

40m

柳の清水（昔は「境の清水」と称し藩境の目じるしであったという。一辺九〇cmの方形石組枠の清水。塚なし）

130m

一ツ石（東西八・二〇m、南北四m、高三mの花崗岩。これが藩境の目じるしであったという。塚なし）

32m

二ツ石（二つのうち南側の石は東西四m、南北二m、高二m。北側の石は東西四・五m、南北三m、高三m。ともに花崗岩で両石は約三mはなれている。藩境の目じるしであったという）

1,000Km

ツキヤマ堂北側裏手の山路（塚なし）

600m

中岳峠（標高四六三mの東、塚なし。この間の戦時中までは北側の大鹿部落と南側の大岳部落のうちの中岳（字名）とを結ぶ峠道として使用されていた）

625m

不動岩（塚なし）

675m

武道坂カチ道（このカチ（徒歩）道の西側にサイノ神塚あり。東西・南北ともに二・五〇m、高〇・六cm）

350m

武道坂馬道（五万分の一地図に記載されてある「武道坂」である。昭和四三年の道路拡幅工事でサイノ神塚が破壊されてしまった。古絵図には「神成峠七曲」とあるのがこの馬道にあたるらしい）

350m

神鳴沢目明神（かんなりまめ）（建設省で建設した「金成山反射板」が二基ある）

175m

金成（かんなり）山（標高五四〇・八〇mの三角点あり。古絵図の「神鳴明神峠」にあたる。塚なし）

350m

黒戸細道（五万分の一地図では梁川字向川目と東和町宮守の田瀬を結ぶ道の鞍部のことである。塚なし）

1,275Km

樺峠（積石塚があったが、五〇年ほど前に道路拡幅工事で破壊消滅したという。古絵図によれば、積石塚はサイノ神塚であった。境塚なし）

450m

水木峠（梁川字四ッ西風と東和町大野との間にある峠であるが、今は歩いていない）

500 m

ガクマ沢越（古絵図によれば「ガクマ沢越」と「黒木峠」との間に「昔境塚三ッ有」と注記されてある塚は現存していない）

375 m

箱石長根（標高四八一 m。南部側覚間沢と梁川字砥谷沢とを結ぶ峠。塚なし）

800 m

⑱黒木峠（二ッ塚境塚）（二基向い合って挟塚があるので、二ッ塚境塚と通称している。北側塚は東西五・六 m、南北五・二 m、高一・六 m の方形。南側塚は東西五・二 m、南北五・三 m、高一・五 m の方形。挟塚の間隔約一七 m。サイノカミ塚は南側挟塚の西方約九 m 離れて現存し東西四・三 m、南北四・一 m、高一・三 m の方形。）

3 第三次調査概要（第二図(1)・(2)）

黒木峠二ッ塚から東方の五輪峠塚までの藩境塚は何年か放置されると樹木が茂り通行もできなくなるばかりでなく、境塚も崩れ見わけが困難になるような地形にある。

そのことは寛政七年（一七九三）の「乍恐奉願候御事」[註1]という文書に

「江刺郡人首（ひとかべ）村南部御境黒木通より五輪迄之内、御境通り至而生茂り、通用も相成難に罷成り申候」

とか

「人首村南部御境黒木通りより五輪迄之内、御境塚大破所、御塚形も難相見得罷成申候付、此度御修覆被成下度段、別紙願申上候」[註2]

などと見えているので明らかである。

ましてや明治維新後、今日まで放置されてきているので、その探査は容易でないのである。幸にも昭和四〇年十二月に岩手県立岩谷堂農林高等学校の林業クラブによって黒木峠二ッ塚から五輪峠までの調査がなされている。これは有力な手がかりである

し、今次調査にも大いに役立ったことを、ここに銘記しておく次第である。ただし、塚二基でセットをなしてある挟塚を二箇所の境塚として数えたり、境塚でない石づみの場所を境塚と誤認したりしているところもあるが、そういったことは些末な誤りというべきであって、貴重な調査であったことには変りがない。

調査経過を摘記すれば、つぎのごとくである。

昭和四四年十一月十九日　くもりのち雨、のち雪。江刺市教育委員会にて事務うち合せをとげ、調査起点現地を巡検し、古文書の整理作業。

二〇日　晴。地元の千葉努・千葉栄進両氏の案内をいただき、黒木峠二つ塚から小峠塚にいたる。千葉努氏は明治三五年生、千葉栄進氏は明治三八年生。こういう方々からの聴きとりができたことは、まことに幸運であった。

二一日　晴。午後三時より小雪。小峠塚より本日も千葉努・千葉栄進両氏の案内で平塚まですすむ。

二二日　晴。千葉左膳・千葉栄進両氏の案内にて明神長根（明神平）まで順調に進行。

二三日　勤労感謝の日、晴のちくもり。千葉操氏の案内で早坂長根塚まですすむ。千葉操氏は明治四三年生れ。

二四日　くもりのち雪。千葉努・千葉林治（明治三四年生）・菊池甚之進（明治二八年生）諸氏の案内にて五輪塚まですすむ。

二五日　風雪。測図の点検。

⑱　黒木峠二ツ塚（第二次調査済。岩谷堂農林高校林業クラブ測図（以下岩農測と略称）の*No.*48と*No.*49にあたる）

←347 *m*

⑲黒木峠中ノ塚（一基現存。東西五・三*m*、南北五・四*m*の方形、高一・八五*m*。岩農測*No.*41）

←435.60 *m*

⑳小峠塚（一基現存。東西四・九五*m*、南北五・四〇*m*の方形、高一・七〇*m*、岩農測*No.*25）

←110.50 *m*

㉑獅子神塚1号（一基現存。東西三・八〇*m*、南北三・八〇*m*の方形、高八二*cm*。岩農測*No.*24）

←128.50 *m*

㉒獅子神塚2号（一基現存。東西四・四〇m、南北四・五〇m の方形、高七八cm。岩農測No.23）

←49 m

㉓獅子神塚3号（一基現存。東西三・八〇m、南北三・七〇m の方形、高八〇cm。岩農測No.22）

←77 m

㉔獅子神塚4号（一基現存。東西三・七〇m、南北三・六五m の方形、高五六cm。岩農測No.21）

←197 m

㉕獅子神塚5号（一基現存。東西三・四〇m、南北三・三〇m の方形、高一・三〇m。岩農測No.20）

←46.50 m

㉖獅子神塚6号（一基現存。東西三・七〇m、南北三・二〇m の方形、高一・一九m。岩農測No.19）

←83.30 m

㉗平塚（一基現存。東西三・五〇m、南北四・五〇m の方形、高五六cm。岩農測にはなし）

←5.50 m

人首道（「寛永十八年十二月三日申合候境目之覚」に「人首道」とみえている古道である）

←20.50 m

境松（傘形に開いている松の古樹で、昔は藩境の目じるしであったという）

←30 m

㉘すりこば（後）塚（「寛永十八年十二月三日申合候境目之覚」には「すりこ場後塚」、「和賀郡東和町、平野工司所蔵絵図」には「すりこ場」とみえている塚で、一基現存。東西四m、南北四・四〇m の方形、高一・六〇m。岩農測なし）

←147.50 m

県道（米里から学間沢（南部領では覚間沢）を経て東和町田瀬にいたるバス路線）

←96.40 m

㉙丸森塚（一基現存。東西三・五〇m、南北三・三〇m の方形、高八七cm。岩農測No.17）

←397.50 m

㉚おつはり塚（「和賀郡東和町、平野工司所蔵絵図」には「おつはり」塚のすぐ西方に小川が画かれており「大田川」と注記してある。現地はこの絵図通り、北方に流れる幅約三m の小川があり、その東岸約四〇m に一基現存。東西三・四五m、南北三・九〇m の方形、高九六cm。岩農測No.14）

←238 m

㉛狼欠塚1号（一基現存。東西三・六〇m、南北三・五〇m

292 m

の方形、高八七cm。岩農測No.13）

㉜狼欠塚2号（一基現存。東西三m、南北二・七〇mの方形、高七八cm。岩農測なし）

245 m

㉝狼欠塚3号（一基現存。東西四・三〇m、南北四・四〇mの方形、高一・一三m。岩農測No.11）

332 m

㉞明神長根（明神平）塚（「寛永十八年十二月三日申合候境目之覚」には「明神長根塚」、「和賀郡東和町、平野工司所蔵絵図」には「明神平」とある。標高六二三・一〇mの明神山の山頂直下の稜線上に一基現存。東西三m、南北三・三〇mの方形、高七〇cm。岩農測No.10）

486 m

明神長根・長者屋敷両塚間の塞の神塚（一基現存。東西三・八〇m、南北四・八〇m、高一・一〇m。古絵図にいう「南山道」か。道路廃絶したためか痕跡不明。岩農測No.8）

465 m

㉟長者屋敷塚（一基現存。東西三・七〇m、南北三・八〇mの方形、高九四cm。岩農No.7）

685 m

㊱早坂長根塚（一基現存。東西三・五〇m、南北三・七〇mの方形、高九二cm。岩農測No.6）

554 m

㊲笹（森）長根塚（「寛永十八年十二月三日申合候境目之覚」では「笹森長根塚」、「和賀郡東和町、平野工司所蔵絵図」では「ささ永根」とみえている。一基現存。東西二・八〇m、南北三・四〇mの方形、高七四cm。岩農測No.3）

636 m

㊳五輪峠塚（一基現存。東西三・一〇m、南北三・五〇mの方形。高五七cm。岩農測No.2）

319.50 m

㊴五輪塚（米里から宮守村の鱒沢にいたる途中の五輪峠に道を挟んで東西に二基向い合ってあるが、馬の放牧のため造成した土塁があり、土塁は塚を通過するようにつくられたため二基とも半壊して残存。挟塚の西側塚は東西三・四〇m、南北三m、高五三cm。東側塚は東西四・二〇m、南北四m、高一・〇五mで挟塚の間隔は約二〇m。岩農測は西側をNo.1としている。また西側塚の

東北約二五・五〇mに（南部藩側）高約二・四
〇mの石造五輪塔一基がある）

北上川以東第三次調査はここまで進んだ。

4　第四次調査概要（第二図(2)・(3)）

昭和四五年十一月十六日　雪、午後時々陽がさす天気となる。米里公民館で事務うち合せ。午後、土地の古老千葉林治（明治三四年十一月五日生）・千葉栄進（明治三八年二月四日生）両氏のほか松渕章氏と共に第三次調査の終点であった五輪峠にいたり、それより東南方に藩境を探索。

十七日　快晴、風もなし。人首町より五輪峠塚にいたり、それにつづく南部御仮屋場塚・沢内洞頭塚・川下（かわくだ）シ長嶺塚・内川（ママ）下シ長嶺・毛無峠塚までを調査。北新田・上大内沢を経て下山。本日の案内は千葉林治・千葉栄進の両氏。

十八日　快晴、風もなし。地もとの佐藤万之助（明治三八年三月二五日生）・千葉林治両氏の案内で人首町より中沢・狭石（ハサミイシ、狭の字であって挟字ではない。念のため特記しておく）・戸中（トチュウ）を経て前日の毛無峠にいたる。それより大ふき棚塚まで進み、山本川源流の溪谷頭から山本・二股・九才坂・戸草（戸久沢ともいう）を経て人首町に帰る。

十九日　くもり。人首町より二股・木細工（キザイク）・重王堂・古歌葉を経て姥石峠から種山高原に入り、前日の調査終点大ふき棚塚より調査開始。今次調査の予定どおり物見塚まで終了。案内は菊池甚之進氏（明治二八年九月二日生）。

二〇日　早朝から全日雨。大雨注意報発令。それで宿舎にて図面作業。

二一日　くもり。第二日目と三日目は快晴にめぐまれたので調査は予定を越えて進捗した。それで、かねて聞いていた物見街道の一里塚と御番所跡・札場跡をも調査することができた。案内は菊池甚之進・千葉盛吉（明治三六年一〇月二三日生）の両氏。

二二日　晴。調査残務を点検整理す。

今回調査した部分に関する古文書としては、いまのところ左の二通が知られている。

(1)　千葉林治氏（米里字上大内沢九三、明治三四年十一月五日生）所蔵文書。表題は

『延宝御境塚一巻
　御境古人心得書
　古人ノ移リ代リ
　上大内沢采女由来記』

となっているが、「御境塚間数之事」と称する記事の奥書には

「右之通り拙者共被預り置候御絵図江引合塚数相改、相違無御座候　以上
　元祿拾壱年四月九日
　古人　佐伝治
　〃　平　作
　〃　大内沢　喜兵衛
　〃　山元ノ　甚九郎
　生江助内様
　高玉平助様」

とあるので、元祿十一年（一六九八）の記録である。

(2)　遠野市中央通り昆盛夫氏（故人）所蔵文書。表題は『御境之事』、内題には「安永九年（一七八〇）御境見分覚帳」とあるもの。

両者には八〇余年の年代のひらきがあるばかりでなく、境塚相互間隔間数にも一致しない点があり、調査にあたっては困惑した。両者の間数を表示すれば、つぎのごとくである。

境塚名	元禄十一年文書	安永九年文書
五輪塚	一〇〇間	一〇〇間
南部御仮屋場塚	二四〇間	二四三間
沢内洞頭塚	四五〇間	四五五間
川下シ長嶺塚	六五五間	三三六間
内川下シ長嶺塚（ママ）	四八五間	二九〇間
毛無峠塚	一七五間	三六六間
紫通塚	一八〇間	一七一間
ささ森塚	三一〇間	二八八間
種ヶ沢洞頭塚		

㊴五輪（五輪峠境）塚（「寛永十八年十二月三日申合候境目之覚」には五輪峠に道路をはさんで二基東西に向いあっているうちの西の塚は「五輪塚」、東の塚は「遠野御領塚」とあり、「正徳甲子（四年）八月六日御境御改間数並印、田瀬御

境塚名	元禄十一年文書	安永九年文書
板橋塚	一五〇間	一四一間
大ふき棚塚	二二五間	二六九間
ひるヶ沢塚	三二五間	一六六間
箱根石塚	六八四間	六三七間
本楢塚	四六〇間	四四〇間
物見峠	三六二間	五九四間
赤岩塚	記載なし	三七三間
とうせい長嶺塚	記載なし	二〇七間

境通り御山のゑ寸（絵図）」には「五輪」塚、「和賀郡東和町、平野工司所蔵絵図」では「五輪峠」塚、「安永九年御境見分覚帳」には「五輪峠境塚」とある。第三次調査済）

188 m

㊵南部御仮屋場塚（一基現存。東西四・七〇m、南北五・一〇mの方形、高五九cm。『安永九年御境見分覚帳』には南部御仮屋場塚付近の現地状況について、塚の「夘（東）ノ方二十間先南部御領石壱ツ有、長さ壱丈五尺位高五尺位御境嶺石との間壱間」と記載している。その岩も現存していた）

491 m

㊶沢内洞頭塚（一基現存。東西五・六〇m、南北五・二〇mの方形、高一・〇九m。眺望良好な箇所である）

885 m

㊷川下シ長嶺塚（一基現存。東西四・二〇m、南北三・九〇mの方形、高七一cm。三等三角点六四二・九mを経て塚にいたる。南に藩境線、毛無峠・大森山・物見山（種山）を遠望できる場所にある）

748 m

㊸内川下（ママ）シ長嶺塚（一基現存。東西五・三〇m、南北四・九〇mの方形、高八七cm）

1259 m

㊹毛無峠塚（一基現存。東西五・二〇m、南北四・四〇mの方形、高五〇cm。塚の西一一mに三等三角点七四九・三mあり、南に物見山（種山）が遠望できる）

（毛無峠塚の南で山稜が高くなっている場所が塚位置にあたるが、塚は消滅している。藩境界線は、南北に走る土塁よりこの地点ではなれ、西南に曲る）

柴通塚

ささ森塚（西南に走ってきた藩境界線は、種ヶ沢洞頭塚のある山頂より北に走る山稜の高くなっている場所で東南に反転する。その曲折部が塚位置にあたるが、塚は消滅している。藩境界線と土塁とが再び合するところに種ヶ沢洞頭塚がある。㊹毛無峠塚より㊺種ヶ沢洞頭塚まで九四〇m）

（940 m）

㊺種ヶ沢洞頭塚（一基現存。東西四・二〇m、南北四・二〇mの方形、高五一cm。平坦な山稜をのぼりつめた頂部のナラ林の中にある）

285 m

㊻板橋塚（一基現存。東西四・八〇m、南北四・五〇mの方形、高八二cm。五万分の一人首図幅でいえば、米里から戸中（トチュウ）を経て丸森山の北を通り小友の藤沢にいたる途中で、小路が鞍部を通過する。その地点が板橋塚であり、『安永九

513 m

年御境見分覚帳』には板橋塚付近の状況について、塚の「酉戌（西北西）方御境際他領（仙台領のこと）ニ山石五ツ有、内壱ツ長サ一間半位横一間位外小石有」と記載してあるが、それらの岩も現存し、最大のもので南北（藩境線方向にそって）の長さ約三m、東西は二mある）

⑰大ふき棚塚（一基現存。東西四・四〇m、南北六・二〇mの方形、高九二cm。高原の頂部にあり地形は南に次第に低くなる）

1708 m

ひるケ沢塚（南下すれば三条の沢に出会う、「ひるケ沢」であるが、塚は消滅。沢をすぎれば登りとなる。⑰大ふき棚塚より⑱箱根石塚まで一七〇八m）

⑱箱根石塚（一基現存。ただし土塁によって東側が半壊している。残存している現状は東西三・八〇m、ほぼ完存している南北は五・七〇mで方形、高一m。すぐ西に三本の松木、その西方は牧草地、その間に道路がみえ、西北に大森山、北に藩境線が毛無峠塚のある山頂まで続いてみえる。南には『安永九年御境見分覚帳』の「箱根石より午（南）ノ方五丁程向他領（仙台領のこと）物見岩有」に該当する大きな露岩があり、その南に物見山を遠望できる）

1487 m

⑲本楢塚（一基現存。ただし土塁によって東側は半壊。残存している東西は土塁までいれて七・七〇m、南北は七・五〇mで方形、高六二cm。なだらかな山稜をのぼりつめて平坦になったところにある。付近は草原であるが、低いナラの木が所々にある。塚の北は湿地帯。塚より一〇〇mほど南で藩境は直角に西折して物見塚（物見山）に達する）

1609 m

⑳物見塚（一基現存。ただし塚中央を土塁が西南より東北に走っている。東西四・八〇m、南北四・五〇mの方形、高三七cm。塚上に一等三角点八七〇・六mがある）

北上川以東第四次調査はここまで進んだ。

5　第五次調査概要（第二図(3)・(4)）

昭和五〇年五月十四日　くもり時々陽がさす。江刺市教育委員会にて事務うち合せをとげ、午後江刺市立種山高原少年自然の

家に向う。前回の調査からすでに五年も経過しているので物見塚近傍の樹相景観がかなり変貌していた。そのため物見塚からの進行方向の判定だけに止める。

十五日　晴。物見塚から三ノ輪塚まで調査。

十六日　雨。調査地域は標高七〇〇ｍほどなので積雪がまだ残っている。その上樹林草叢の密生地であるため、雨が降っていては調査は不可能である。宿舎にて図面整理をなし、夕刻遠野市市民センター収蔵の出土品・民俗資料などを見学。

十七日　終日雨、調査不可能。遠野市市民センター収蔵の出土品・民俗資料などを見学。

十八日　晴。荷沢開拓地にいたり、二班にわかれて金ケ沢塚まで進む。

十九日　くもりのち時々雨。摺鉢峠塚まで進む。

⑤⓪物見塚　（第四次調査済）

678 m

⑤①赤岩塚　（一基現存。遠野市中央通り昆盛男氏（故人）所蔵文書に「但、西戌ノ間御境目ニ目立候山石七つ有、内大石壱つ有之候。此石御境目ニ有、御領赤岩沢亥ノ方同所塚より、とうせい長嶺迄弐百七間」とある大石が、物見塚から六六七ｍ余の地点（防火線の内側、即ち北側）で確認。大岩の南側辺に山石が散在している。塚は五・四〇ｍの方形、高六五ｃｍ）

376 m

⑤②とうせい長嶺（ながね）塚（一基現存。北西から南東方向に並行してある二列の土塁のうち、南側の土塁がこの境塚に重複しており、そのため境塚の北側半分だけが残存。直径一ｍほどの小塚で、径二〇～三〇ｃｍほどの石が数個みられる。高三〇ｃｍ程度）

437 m

⑤③せき屋場塚（確認できなかった。番所跡程度の人工造成平坦土盛りが長方形に残存しているが）

887 m

⑤④あずさ川沢塚（一基残存。ほぼ東西に走る土塁と南北方向に走る土塁が直交する地点にあり、塚の西側半分だけ残存す。東側半分は土塁造成時に破壊されたらしい。ここで一言しておく

804 m

が、本稿において土塁といっているものは、藩政時代のものではなくて、明治以降の造成である。残存する塚の西辺は南北五・五〇m、北辺と南辺はそれぞれ二m。塚は方形で高四〇cm）

352 m

⑤⑤三ノ輪塚（前掲文書に「三ノ輪之曲リ目、御境也」とある。これが探査の有力な手がかりとなった。北西から南東方向に走る土塁の西側二mのところに残存。西側半分は欠損しているが、東側半分は往時のすがたをとどめており、ほぼ方形。東の一辺は三・五〇m、高六〇cm）

277 m

⑤⑥あずさ川野塚（前掲文書により、丹念に探査したが確認できなかった。消滅したのであろう。ただし、前掲文書により三ノ輪塚・赤坂洞頭塚との間隔を算定することができる）

165 m

⑤⑦赤坂洞頭塚（ほぼ南北に走る土塁により塚の西側半分は破壊され、東半分だけが土塁に並行するかたちで残存。原形は方形であったと思われる。東の一辺は四m、高四〇cm）

344 m

⑤⑧あずさ川峠塚（一基残存。方形であったと思われるが、検証できたところでは北側一辺五m。東辺と西辺はそれぞれ一m、高四〇cm）

309 m

⑤⑨金ヶ沢塚（一基残存。ほぼ南北方向に走る土塁に並行して、東西一・五〇m、南北二mの半円形のマウンドとして残っている。高四〇cm）

379 m

⑥⑩摺鉢峠塚（東北方向から南西に斜行する土塁から七m東側に一基残存。東辺三・五〇m、北辺と南辺はそれぞれ二m、高三〇cm）

⑥⑪山なし沢峠塚

6　第六次調査概要

昭和五二年三月二三日　くもり午後晴。遠野市市民センターで事務うち合せをとげ荷沢峠に向い摺鉢峠塚にいたる。登行するにつれて積雪が深くなり等高線六五〇m付近では腰を没するほどの積雪となる。標高七四五mにある摺鉢峠塚はすっぽり雪に覆われていた。

合議の結果、現地踏査は次回におこなうことと決定し、今回は三月二八日まで室内作業に切替えた。その要点を摘記するとつぎのごとくである。

(1)　第五次調査の終決点摺鉢峠塚から山無シ沢峠塚・きわたケ沢塚・似内野塚1・同2・笹森塚を経て狼岩塚までは境塚が築造されたが、狼岩塚より以東には境塚は無い。

(2)　太平洋岸唐丹（とうに）地域では「印杭」が設置された。

(3)　そこで、摺鉢峠塚から狼岩塚までの境塚を調査し、次は唐丹地域で印杭を調査すれば、これで昭和四三年以来の北上川以東藩境塚調査が一段落するという明るい見透しが立ったのである。

7　第七次調査概要（第二図(4)）

昭和五二年五月三〇日　くもり。遠野市市民センターで事務うち合せをし摺鉢峠塚に向い確認する。

五月三一日　くもり時々雨。似沢野塚2まで進む。

六月一日　くもり時々雨。狼岩塚まで進む。

六月二日　雨。雨のため実地踏査できず、宿舎にて図面整理。

六月三日　晴時々くもり。狼岩塚までの調査を終了。

六月四日　くもり。所期の調査を終了したので、室内で調査結果をまとめる。

寛保元年（一七四一）の『仙台御境筋品々御境奉行書』に

「狼岩塚迄御境筋有之、此先塚無御座候」とある。この文書から四〇年後の安永九年（一七八〇）の『御境見分覚帳』にも

「右狼岩迄境塚有、是よりも先、御境筋境塚無之也」

とみえている。さらに

「御境見分覚帳与御境目道規間数覚書帳与狼岩迄ハ塚有之候」

とも記してあるので、今次調査のあとは釜石市域になっている唐丹地域に設けられた「印杭」を調査すればよいのである。

さて、今次調査の成果を摘記するとつぎのごとくである。

⑥⓪摺鉢峠塚（第五次調査済）

379 m

⑥①山無シ沢峠塚（土塁上に一基残存。南北四・三m、東西四・九mのほぼ円形状になっている。高八〇cm。この塚から次の塚までは山坂が急峻になる）

348 m

⑥②きわたヶ沢塚（土塁上に一基残存。南北三・五m、東西三・一m、高五〇cmのほぼ円形状になっている。なお、安永九年（一七八〇）の『御境見分覚帳』に記載のない新塚が、きわたヶ沢塚から一八一mの地点で発見された。したがってこの塚は安永九年以降に築造されたものであろう。塚の大きさは南北四m、高八〇cmのほぼ円形になっている）

339 m

⑥③似沢野塚1（土塁から〇・五m南に一基残存。東・西・南・北の一辺の長さは、それぞれ一・四m、一・六m、一・三m、一・三mのほぼ方形で高四〇cm）

211 m

⑥④似沢野塚2（土塁上に一基残存。南北四・六m、東西四・九m、高一二〇cm、ほぼ方形。この塚から山坂が急になる）

533 m

⑥⑤笹森塚（土塁から一・三m北西に一基残存。土塁をつくるときに少々けずられたようである。大きさは南北一・三m、東西一・二mのほぼ円形にみえるが、北辺一・四m、西辺一・四mで方形であったことがわかる）

740 m

⑥⑥耳切塚（土塁上に一基残存。南北三・三m、東西三・八m、高八〇cmのほぼ円形になっている）

345 m

⑥⑦狼岩塚（土塁から一・六m北に一基残存。塚はあまり大きくなく、東・西・南・北の各一辺の長さはほぼ一・六mの方形。狼岩塚の名称であるが、狼岩と思われる大きな岩が、樺山（標高八〇八・九m）山頂から北東約五五〇mにあった。岩は山の尾根にほぼ南北に長く、約四四～四五mあり、幅は最も広い部分で約一四～一五m、高さは約一二mある岩石である。この岩から東方に五葉山（標高一三四一・三m）を遠望できた。）

8　第八次調査概要（第二図(4)）

昭和五三年六月七日　晴。釜石市教育委員会で事務うち合せをし、久保省一郎氏宅（釜石市下平田六の三五）にいたり所蔵の古絵図二幅（一幅は元禄十四年四月、他の一幅は元禄十四年七月のもの）を借用す。ついで釜石市唐丹（とうに）町「本郷生活改善センター」に到り、同所にて調査上の具体的事務うち合せをとげ、仙台藩の本郷御番所跡を調査。

六月八日　晴。朝六時宿舎出発。南部・伊達両藩が漁業権をめぐって領界争いをした鷲巣崎方面を海上より調査。船は伊勢丸（船主三浦尚二氏）。同乗した小池進・葛西良之進両氏に説明をいただき、両藩の最東端藩境を確認できた。

宿舎に帰り朝食後、鈴木正直氏の案内で、石塚峠の「印杭」調査のため、平田（旧南部藩領）側より登行。途中、追分道標石碑（高さ約六〇㎝）を調査する。この追分石碑は釜石市下平田の公民館のすぐ南の旧浜街道東傍にあり「右はせんたい」と陰刻してある。年月日はない。

十時四〇分石塚峠に着く。旧浜街道の西測約五ｍの尾根頂上で「印杭」を確認できた。国土地理院二万五千分平田図幅の水準点三一一・七から南東方約三・九ｍの地点においてである。旧浜街道の東側「印杭」は崖崩れにより消滅してしまっていた。

本郷（旧伊達藩領）側に向って下山途中、一里塚二基並存一対（地元では七里塚といっている）を確認。

六月九日　晴。午前中、鍋倉峠付近および篠倉峠付近を踏査し、午後は篠倉峠の東にある石積（写真68）を調査。但し、日程の関係上、この石積の性格を究明するまでにはいたらなかった。

六月十日　晴。旧国道四十五号線を通り唐丹町本郷経由で早坂方面に向う。花呂辺（けろべ）（旧伊達藩領）より早坂峠を経て佐賀・尾崎白浜に通ずる旧道と山道との追分地点で道標石碑を調査。この石碑は七片以上に無惨にも破砕されていた。破砕面からみて、ごく近年に破砕されたものらしい。

旧街道早坂峠の東方約五〇〇ｍ（旧国道四十五線沿）の水準点一八六・五ｍ付近より尾根づたいに東方に向い、桐棚の絶壁（国土地理院二万五千分平田図幅標高一二〇ｍ地点）の上より鷲巣崎方面を陸上尾根の藩境より調査。鷲巣崎藩界は六月八日に海

上から確認したのであったが、念のため更に陸上から確認したのである。

(1) 印杭

第七次調査概要の項において、寛保元年と安永九年の文書を引用し、狼岩塚までは境塚が築造されたが狼岩塚以東には築造されずに「印杭」であったことをのべておいた。

このことを示す資料として新らしく次の絵図と文書を掲げることにする。

(イ) 久保省一郎氏所蔵絵図その一

「此度、公義(ママ)江御国絵図指上候付、奥州南部御領分与

仙台領分御境目相改双方際絵図取替申候通相違

無御座候、為後証仍如件

松平陸奥守

松本釆女　印

元祿十四年四月十三日

同

山口内記　印

同

大河内源大夫　印」

(ロ) 同上所蔵絵図その二

「　南部信濃守内

七戸長右衛門　印判

元禄十四年辛巳年七月　　滝　六右衛門　印判」

「元禄十四年巳七月
井上大和守様江御上
被成候際絵図之写」

(ハ)『北上市史』第四巻二六九～二七〇頁所収寛保元年（一七四一）九月唐丹村境に印杭立てるにつき書上げ文書

さて、(ハ)文書は伊達領から南部領へと南から北方に向う旧浜街道の石塚峠（第二図(4)）において東側に印杭を立てたときのものであって、伊達藩領側の記録である。まず「南部（藩領）より印杭を相立られたとき由を申し来り候につき」その旨を上司に申達したところ認可があったので、南部側の閉伊田（平田）村の肝入市右衛門・古人長兵衛・長三郎・組頭万兵衛・左兵衛・門七の六人と伊達側の気仙郡唐丹村古人儀兵衛・同久四郎・肝入与次右衛門の三人が立会の上で印杭を立てたというのである。「印杭を相立て候場所は、唐丹村より南部への往還街道より東の方は八尺ほど引上げ、御境嶺より南部（藩領）の方へ相立て申し候。印杭は栗の角材で高さ五尺ほど、面（どり）は六寸、厚さ五寸、（表）面に『これより北は南部領』と書き申し候」。「このほか脇書は御座なく候」。「印杭を相立て申し候所は、山を少し切崩して掘立て、印杭の根前に四方一尺五寸ほどに高さ六寸に石をすへ」たと。

西側の印杭は「此印杭、去々年、此方様より立てられ候」とあるから、東側印杭より二年前の元文四年（一七三九）に、伊達藩領側からの要請で南部藩側が立てたのであった。今回確認されたのは、この印杭であった。東側のものは既に度々の道路改修拡幅工事により消滅してしまっていた。それだけに今回確認された印杭は貴重なものというべきである。

西側印杭は長径約二二cm、短径約十七cmの楕円形の栗材で、高さは地上約二〇cmのみ残存し、上部は失なわれていた。そのまわりに石敷（浜石もある）があった。印杭の位置は、旧浜街道幅の中央より西側約五mで、現道路面よりの高さは約二mである。

(2) 最東端太平洋岸における藩境界

南部・伊達両藩の藩境塚ならびに印杭による境界線は、西方奥羽山脈の駒ヶ岳（標高一一二九・八m）から東は太平洋岸（唐丹の桐ヶ浦付近の鷲巣崎）まで総延長概数約一三〇Kmである。

この藩境界の最東端を確認するため、海上と陸上とから調査した。この海洋は世界三大漁場の一つに数えられる所謂三陸海岸である。そのため漁場をめぐって藩境界争いがあったのも当然であった。

『北上市史』第四巻一六四～一六五頁所収「唐丹浜方面の領境出入につき書留」嘉永四年（一八五一）頃の文書によると

「嘉永三戌春、右桐ヶ浦江平田村久保之市兵衛本人ニて大石（註、唐丹湾南岸の地名）杯も加入致候様子ニて、庄三郎と申者大方ニて立網相立候処、当国より指支候処、南部ニてハ大鷲じりより南部之内ニ候。後チニ而取合ニ相成、此方ニて御上様江相達し御代官様・大肝入様等御通村被遊御見分成被置、南部よりも御代官様等、同所江通村致見分改、壱ケ年中出入致候。翌嘉永四年之春、今泉御代官様・大肝入様より仰被出候ハバ、以来御絵図通り、にごり浜ハ、南ハ仙台領ニ有之候。従而郡境致候事。」

とあり、藩境界争いが、漁場にまで及び、一か年中、出入りがあった後、協定になっている。

このときの協定境界は、平田と唐丹が釜石市に合併した現在でも、平田・唐丹それぞれの浜の権利（漁業権）の境界となっている。

鷲巣崎に境界を示す「十字の印」を確認することができた。この「十字の印」と鰹島・大浅根（調査の時には海潮の関係で現われていなかったが、波の強い日などには、シブキが立つ所だという）を結ぶ線が現在も境界になっている。

(3) 旧浜街道の七里塚

既述しておいたように、一里塚（土地では七里塚と呼称している）二基が並存していることを確認できた。藩境調査とは直接関係がないので実測はせずに写真撮影だけに止めたが、その所在位置からみて大曽根一里塚であることは明白である。

その理由を述べることにする。

第一、久保省一郎氏所蔵、元禄十四年四月古絵図に明記されてある。

第二、県庁に『大正十一年～十五年
　　史蹟名勝天然記念物
　　庶務課』

という標題のある文書綴がある。

この文書綴のうちに

『大正十一年十一月十六日
　　気仙郡長　下斗米末蔵
内務部長大森佳一殿
　　一里塚調査ノ件
客月九日庶第五四六二号ヲ以テ御照会ノ首題ノ件ニ関シ部内、左記町村ニ就キ別紙ノ通調査候条、此段及回報候也』

という文書が収められてある。このうちに現在釜石市に編入された唐丹村分について、次のごとく記載されている。

「唐　丹　村
一、名　称　七里塚、岩ノ沢ノ二個所
二、所在地　唐丹村字大曽根八六、三三番、
　　二個一対
　　唐丹村字片岸地番ナシ
三、地目反別

唐丹村字大曽根ハ二個一対　拾坪（山林）
仝　字山岸ハ二個一対　拾坪（原野）

四、所有者ノ住所氏名

唐丹村字本郷百十九番地ノ二ノ一　千葉運蔵

仝林有地

五、形状寸尺、高サ等　土盛セシ形状ニシテ高サ五尺乃至一丈位

六、現状　唐丹村字片岸ノ一個所ハ明治廿九年六月十五日大海嘯ノ為メ破壊セラレ殆ンド平地ニ均シ原野トナレリ

七、由来伝説等　旧南部通ノ浜街道ナリ

八、管理保存ノ方法

爾来自然ノ管理ニシテ別段ノ方法ヲ講ゼズ」

以上によって、今般確認された一里塚は大曽根一里塚であることは明白である。

さて、土地では七里塚と呼称していることについて蛇足ながら敷衍しておく。

近世陸上交通道路の整備は慶長八年（一六〇三）江戸日本橋を架設し、里程の起点とし、翌九年から東海・東山・北陸諸道の道路を修補し道幅を五間とし、三十六町一里ごとに方五間の一里塚を築き、その上に榎とか松などを植えさせ、そののち西南諸道にも一里塚を設けたというのが通説になっている。

ところで、徳川氏以前に織田信長が永禄十二年（一五六九）頃から、平定した分国（支配地）内の関所を廃止して東海・東山両道に沿っている分国内の宿駅・道路・橋梁を修補し、天正三年、四年（一五七六）頃には尾張国内にある東海道筋は道幅三間二尺（或は三間半だともいう）、脇道（主要な支線道路）は二間二尺、在所道（支線道路）は一間と定め、松・柳などを植えさ

せたことは、市街地以外において道幅を制定したという点において最初のことであるという。また、天正十四年（一五八六）に三十六町を一里と定め、一里ごとに一里塚を築き、塚の上に松・榎などを植えさせたのも信長が最初であるという。それまでは、一里には六町（東国の北条氏分国）、三十六町、三十九町、四十町、四十二町、[註3]四十四町、四十八町（山陽道）、五十町（筑前）、六十町（今川氏分国）など、まちまちであったからである。しかし、信長の三十六町一里塚制は信長の分国内だけにとどまり、全国的におこなわれたのではなかったことは、当時としては当然のことであった。

さて、何町をもって一里とするかという点については前述の如く多様であったので、一里塚の名称も、地方によってまちまちである。一里壇（岩代）、一里松（篠山・鳥取・徳島）・一里塚松（佐賀）、一本木（庄内）、印木（秋田）、一里林（高知）、そのほか一里山（広島）、一本松（徳島）、二本榎（たとえば江戸の芝など）などともいう。熊本から八代の間では二里塚、三里塚、四里塚などと称した。秋田の二里塚、千葉の三里塚、庄内の十里塚などという名称も熊本・八代間と同様に、ある一里塚を起点としそこからの里程を意味したものであって、一里塚であったことには変りがない。

本県においては、主幹奥州街道筋ではすべて一里塚という名称であるが、脇街道である宮古街道（盛岡城下より東海岸岩手県宮古にいたる）では七里塚といった。六町一里制の七里ごとに設けられた塚であったからである。[註4]宮古街道のほかに、七里塚という名称は県内の気仙・東磐井・西磐井・江刺（以上は旧仙台領）・和賀・上閉伊・岩手（以上は旧南部領）の七郡にあり、いずれも脇街道である。[註5]

(4)　藩境調査を終了するにあたって

昭和三九年三月以来、十年以上にわたる藩境調査を今般終了することができた。感慨なきをえない。協力いただいた各地の方々、あるときは山岳の風雪に耐えあるときは炎暑を凌ぎ惜しみなく遂行した岩手大学日本史研究室所属の学生および卒業生の姿など、今も脳裏に鮮明である。

思いおこせば学生のころ、柳田国男の『境に塚を築く風習』のうちに

「境界劃定の為に塚を築いたと云ふ精確な記録は遠野古事記上巻に見えて居る。寛永十八年十二月三日、南部領遠野と仙台領人首（ひとかべ）との前年来の境目出入、書付を以て落着、翌十九年六月十七日より境塚築始め同二十一日相済む云々」

とあるのを読んだのが、そもそもの藩境塚との出会の最初であった。そして、毎度のように調査略報の冒頭に引用して岩田孝三氏の文を掲げてきたが、岩田孝三氏は二年先輩の同窓で、専攻も共に地理歴史であった。深い因縁を思い、各位に感謝しつつ擱筆する。

註

1　『北上市史』第四巻二九五頁

2　同上二九七頁

3　四十二町一里制は『菅江真澄遊覧記1』（東洋文庫五四）一八五頁に、四十四町一里制は同書一五三頁にみえている。前者は鹿角（かづの）郡（いまは秋田県であるが旧藩時代は南部領であって、盛岡城下から鹿角郡にいたる脇街道であった）、後者は津軽藩で、こういった里程制は中世からの遺制かと考えられる。

4　『宮古由来記』（南部叢書第一冊所収）に「寛永十八年、従森岡（板橋註、盛岡藩当局のこと）被御付候に付而は、三閉伊の道法相改、七里塚築立申候様に被仰付候。依之、小元助兵・船越新左衛門両人、三閉伊道法相改、四拾弐丁を壱里と定め、七里詰の塚を築立申候。宮古御水主丁の橋の左右に槻木、寛永二十年に植」とある（三二四頁、圏点板橋）。

因にこの書は文化年間に書写されたものである。

5　『花泉町文化財調査報告書』第3集二六頁、昭和四九年三月刊。

『岩手県史蹟名勝天然記念物調査報告』第二号、大正十一年度調査。

江刺郡内にある七里塚という名称のおこりについて、後者の報告書は「伊達政宗、六の数を忌嫌し七町を小道一里としてその塚と塚との間は四十二町を以て一里と定めた」という伝承をかかげている。この伝承は果して正しいかどうかは未詳であるとしても、鎌倉の七里ヶ浜、千葉県太平洋岸の九十九里浜などは六町一里の

ことだという。

南部氏は中世以来の旧い大名であるから、脇街道里程に古来からの六町一里制が残っていたのではないか。伊達氏仙台領にしても同様であったと考えられる。

6　「郷土研究」一ノ三、大正二年五月。

近年、『定本柳田国男集』第十二巻にも再録された。

第三章　藩境塚の築造

一　資料にみえる藩境塚

豊臣秀吉・徳川家康により諸大名の領地が再編成され、南下する南部氏と北進する伊達氏とは、やがて領地が接するようになった。その両藩の領境を確定・明示するために藩境塚が築造された。西は奥羽山脈中の駒ヶ岳の頂上（三角点一一二九・八、詳しくいえば駒形神社奥宮）を起点として東にのび、北上川をこえてさらに東にむかい、ついに三陸沿岸の唐丹（とうに）湾の北、鷲巣崎（三角点二七八・四の東）にまで達する長大な藩境線が形成されたのである。

この東西方向に延々とのびている藩境線を北上川で東西に二分し、駒ヶ岳から北上川西岸にいたる西半分については、昭和三十九年三月以来三次にわたって調査を実施し、その成果については『南部伊達両藩藩境塚―北上川以西の部―』（昭和四十二年三月刊）として報告しておいた。北上川東岸から唐丹湾にいたる東半分は、昭和四十三年十一月から八次におよぶ調査がおこなわれ、その成果が今回の報告となった。

藩境塚に関する資料は、資料の性格からあるていど所蔵者が限定される。藩境に関する重要な文書・絵図は同じものを二部作成し両藩相互に交換していた。交換された文書・絵図の写本は関係する境古人（さかいとにん）により代々保存され、さらに代々の境古人による備忘録的な資料も残されている。現在、これらの資料は岩手県立図書館、盛岡市公民館、北上市立図書館、宮城県立図書館、仙台市博物館などの公共機関や両領の古人や肝煎であった家などに保存されている。

数多くの記録・絵図のうち、藩境塚所在確認のために使用した主要な資料を年代順にあげてみると第一表のようになる。

第一表　藩境塚主要資料一覧

資料略号	資料名	所蔵者名	摘要
㋐	寛永十八年十二月三日申合候境目之覚	宮城県立図書館	70隠洞～156五輪塚の記録、一六四一年、
㋑	〔延宝九年四月、覚間沢越境畑起こし争論につき協定、小塚新規築造一件〕	仙台市博物館	99黒木二ツ塚～122小峠塚の絵図、一六八一年、『北上市史』第四巻一一九ページ、資料　二四七ページ
㋒	元禄十一年四月九日御境塚間数之事	江刺市米里、千葉作右衛門	172物見峠～99黒木峠弐塚の記録、一六九八年、〔上大内沢采女由来記〕『北上市史』第四巻一八〇～一八二ページ、資料二七四～二七五ページ
㋓	元禄十二年六月十日唐丹村御他領江御境	釜石市大町三丁目、昆勇郎	239五葉山～257にこり浜の記録、一六九九年、〔唐丹ふるかがみ〕『北上市史』第四巻一八四～一八五ページ、資料二七六～二七七ページ
㋔	〔元禄十四年四月、改新絵図〕	宮城県立図書館	3土橋境塚～256鷲巣崎の絵図、一七〇一年、『北上市史』第四巻一八七・七九九～八〇三ページ、資料一三五～一三七ページ
㋕	〔元禄十四年四月十三日、	釜石市下平田、久保省	239五葉嶽～256鷲巣崎の絵図、一七〇一年、

資料略号	資料名	所蔵者名	摘要
	公義江御国絵図指上候付奥州南部御領分与仙台領分御境目改双方際絵図」	一郎	写真76・78
㋖	元禄十四年七月、井上大和守様江御上被成候際絵図之写	釜石市下平田、久保省一郎	239五葉嶽～257桐ヶ浦の絵図、一七〇一年、写真77
㋗	正徳甲午八月六日御境御改間数並ニ印／□田瀬御境通り御山ノゑ寸	北上市立図書館	172物見峠～156五輪峠の絵図、一七一四年、『北上市史』第四巻八〇四～八一六ページ、資料　一三八～一四四ページ
㋘	寛保元年九月廿五日仙台御	遠野市、赤沢正久旧蔵	156五輪峠～237三又の記録、一七四一年、

資料略号	資料名	所蔵者名	摘要
	境筋品々御境奉行書上		盛岡市公民館所蔵写本、『北上市史』第四巻一九二～二〇一ページ、資料一一七九～二八五ページ
㋙	延享五年六月廿三日遠野仙台領御境筋相廻候書上帳	東京大学史料編纂所（写本）	156五輪峠塚～237三胯の記録、一七四八年、新田政箇著「三翁昔語」後編、東京大学史料編纂所所蔵写本『北上市史』第四巻七四五～七四九ページ、資料一一〇七～二〇九ページ
㋚	安永五年三月御境書上帳	和賀郡東和町倉沢、菅野直人	52赤部峠～66大鹿峠の記録、一七七六年、『北上市史』第四巻二一三～二一四ページ

資料略号	資料名	所蔵者名	摘要
㋛	安永五年三月仙台御領御境廻書上帳写	宮城県立図書館	ジ、資料 二九〇～二九一ページ 66大鹿峠～156五輪峠の記録、一七七六年、『北上市史』第四巻二〇六～二〇七ページ、資料 二八五～二八六ページ
㋜	〔安永五年三月〕仙台御境筋御通付名御留帳	和賀郡東和町倉沢、菅野直人	3西ノ御境塚～66大鹿峠の記録、年月の記載はないが㋚㋛と一連のものとみられる（一七七六年カ）、『北上市史』第四巻二〇七～二一三ページ、資料 二八六～二九〇ページ
㋝	安永九年三月御境見分覚帳	遠野市中央通り、昆盛男	156五輪塚～237三又の記録、一七八〇年、『北上市史』第四巻二一四～二二四ページ、資料 二九一～二九七ページ
㋞	天保十二年四月高木通田瀬村仙台御領御境塚上置御修覆幷草木苅払入用御人足積仕候覚	宮城県立図書館	156五輪塚～99黒木塚の記録、一八四一年、『北上市史』第四巻三二六～三三〇ページ、資料 三八一～三八三ページ
㋟	嘉永元年九月仙台御領御塚上置御修覆幷竹木苅払入用御人足積高木通田瀬村覚	宮城県立図書館	156五輪塚～99黒木塚の記録、一八四八年、『北上市史』第四巻三四〇～三四五ページ、資料 三八六～三八八ページ
㋠	嘉永四年四月、南部仙台御境図	釜石市只越二丁目、日下荒次郎	156五輪峠～237三ッ又〻仙人峠の絵図、一八五一年、資料

資料略号	資名名	所蔵者名	摘要
㋟	〔年月不明、平野工司所蔵再新絵図〕	和賀郡東和町宮田、平野工司	一六二〜一七三ページ 3（立花土橋）挾塚〜156五輪峠の絵図、年月・標題の記載はない、

注

1　資料の標題の収録にさいしては、つとめて原文書に近い形にしたが、文章の体をなしているものは原文書の行にこだわらず改行せず続けた。改行をしめしたいばあいは、／（斜線）の符号を用いた。

原資料に標題を欠くものには、便宜のため仮題を付した。標題のつけ方はつぎのようにした。

年月日標題　標題が原文書の標題と同一のばあい

〔年月〕標題　年月不明なので推定によるばあい

〔年月標題〕　仮題のばあい

2　各資料の標題の上に、便宜のため資料略号を付した。

3　所蔵者名はつぎのとおりにした。

公共機関名　所蔵者が公共機関のばあい

市町村名、氏名　所蔵者が民間人のばあい、市町村名は大字（おおあざ）でとどめた。

4　摘要欄には、資料に記されている藩境塚の所在範囲（塚の名称の上に付してある洋数字は塚の整理番号）、西暦年号（資料の和年号を換算）、所収著書名（活字印刷で刊行されたもののばあいは、『著書名』巻ページとした）、本報告所収の「関係資料」のページの順序でしめしてある。

5　第一表は㋕㋖㋗の項を除き、佐々木博康が作製し、立花敏勝が㋕㋖㋗を補った。

第二表　主要資料による藩境塚一覧

整理番号	㋐ 1641年	㋑ 1681年	㋒㋓㋔ 1698～1701年	㋕ 1714年	㋖㋗㋘ 1776年	㋙㋚ 1841～1848年	㋛ 年代不明
1					（北上川岸）㋘ ↑ 10丁		（北上川岸）
2			道（岩屋堂～立花）㋔		土橋往来（立花村～下門岡村）㋘ ↓		
B 3			土橋境塚（㋟㋠同）㋔		西ノ御境塚（「仙台御領御境塚南ノ方」3間）㋘ ↓ 5丁		（挟塚）
B 4					中之御境塚（間ノ沢、「仙台御境塚辰巳ノ方」1間）㋘ ↓ 2丁		間沢（挟塚）
B 5					東ノ御境塚（やくひゆう峠、「仙台御領御境塚南ノ方」1間）㋘		櫓坂（挟塚）
E 6					やくひゆう峠㋘		疫病坂峠
7							相ノ沢
E 8					糸〔御カ〕坪カ入之峠㋘		おつ保り入峠
9					横岩㋘		横岩
E 10					天狗カ入峠㋘		天狗ヶ入峠
A 11					寺坂（㋙サイ10間）㋘ ↓ 50丁		寺坂
E 12					おの沢㋘ ↑		をの坂

					↓ 5丁		
E	13			大平山（[タ][ナ]「たいこかいり」）㋔	大鞁長根（[ナ]「大こう長根」，[タ]「大平」）㋜		大鞁永根
					↓ 2.5丁		
E	14				高森峠㋜		高森峠
					↓ 3丁		
A	15				なりた（[ナ]，[タ]「新田坂」）㋜		楢田坂（[ナ]サイ）
	16				↓ 5丁		楢田
	17						柧木田
B	18						飯盛坂（[ナ]サイ）
E	19				ひとかふべ峠㋜		人首峠
					↓ 10丁		
E	20				明神長根㋜		明神永根
B	21				↓ 0.5丁		〔多岐峠〕
E	22				高清水長根㋜		高清水長根
					↓ 5丁		
E	23			つちうち山（[タ][ナ]同）㋔	槌打長根（[ナ]サイ 2.5丁）㋜		槌打永根〔雷神山〕
B	24				↓ 2丁		はぬき道〔万内峠〕
B	25				悪代入口さいの神㋜		悪代入口（[ナ]サイ）
	26				↓ 2.5丁		（道）
E	27				きょう塚森		経塚盛
	28				↓ 1丁		鷹取山

整理番号	㋐ 1641年	㋑ 1681年	㋒㋓㋔ 1698～1701年	㋕ 1714年	㋖㋗㋘ 1776年	㋙㋚ 1841～1848年	㋛ 年代不明
B 29					岩井峠㋘		水押村道〔ヤハズ森〕
					6丁		
30							簗立永根
E 31					目〔ママ〕洗山		日〔ママ〕洗山
					1.5丁		
E 32					つばなハ谷地長根㋘		西つみの谷地
33							（道，文字不明）
34					2丁		鷹ノ巣
35							鹿洞（かのこぼら）
E 36					大横掛㋘		大横懸〔山〕
					3丁		
					鷹ノ巣峠㋘		
E 37				物見峠	物見峠㋘		物見峠
				350間	1丁		
				「口内水をし浮田ト三ケ村三境」			「此所口内水押浮田三境也」
E 38			森山（㋟，㋠「萱苅山」）㋔	240間	萱苅森㋘		萱苅森
					5.5丁		
E 39					大沢長根（㋠サイ）㋘		大沢永根
A 40				松崎越田（ほそ）〔ママ〕道	5丁		松崎越道
				600間			
				サイかみ新助洞	大洞長根㋘		大洞永根〔芦沢越〕
E 41							
A 42							
B 43			道（上口内～浮田）㋔	小豆沢畑道			小豆沢越

44			松坂山（タ，ナ「うとう洞」）オ	290 間	松坂長根ス 6 丁		松坂永根
B 45				松坂越			松坂越
46				675 間	うとの洞長根ス		御嶽ケ洞
B 47							〔大石峠〕
B 48				鳥〔ママ〕田越細道			烏〔ママ〕田越道
D 49				蟹ケ沢越細道（がに沢才神）			さへの神
50				サイノ神			蟹沢越（ナサイ）
A 51							〔大峠西〕
A 52				万蔵寺山	大峠ス 0.5 丁 赤部峠ス，サ（所在地名のみで距離はなし，以下同） 8 丁		大峠（ナの浮田，ナの倉沢では「赤部峠」，タ「万蔵寺山」）
				270 間			
E 53				五面峠 赤歩山	五免峠スサ 5 丁		五面峠 あかぶ〔山〕
E 54				箱石	箱岩スサ 9.5 丁		箱岩
E 55			経ケ森（タ，ナ「台ノ森」）オ	台	代ノ森サ，台ノ森サ 10 丁		台ノ森
56			道（野手崎～田瀬）オ	野手崎町よりくら沢砂子土沢迄ノ本道	土沢町より野手崎への海道ス，倉沢村より野手崎への通路サ		野手崎道（タサイ）

整理番号	㋐ 1641年	㋑ 1681年	㋒㋓㋔ 1698～1701年	㋕ 1714年	㋖㋗㋘ 1776年	㋙㋚ 1841年 1848年	㋛ 年代不明
E 57			柳清水（タ ナ 同）㋔	境ノ清水	境之清水㋘，柳清水㋖		境の清水
60					↓ 2丁		すり口〔一字不明，こカ〕場
E 58				一本木	一ッ石㋘		一本木
					↓ 7～8間		
E 59					二ッ石㋘		
					↓ 3丁		
E 61					おうや場峠，おかりや峠㋖		
					↓ 6丁		
E 62					鳥谷場長根㋘㋖		鳥谷場長根
					↓ 9丁		倉口〔沢カ〕
E 64				また峠	また峠㋘，また長根㋖		
				中タケ（中竹）	↓ 11丁		中嶽
				↓ 725間			
E 66			大竹山（タ，ナ「大鹿山」）㋔		大鹿峠（ナ「大鹿山」とも，タ「大平山）㋕大鹿峠㋖㋗		大鹿峠
67							狼洞
68				隠洞			隠洞
E 69				不動岩			不動山
				↓			
E 70	隠洞	〔峠カ〕		かくれ洞峠			隠洞峠
	↓ 205間			↓ 205間			
71	蒲道坂道			サイノ神ふどう坂	ふどふ坂㋗		葡萄坂（ナサイ）

	200 間	200 間		
E 72				日懸峠
73		沼沢（ナ）		沼沢（ナ）
74	日野掛道	日ノ懸越	火ノ欠㊀	日懸越
	530 間	300 間		
75		福屋敷御新田（ナ）		福屋しき新田（ナ）
		50 間		
76		鐺〔鍋カ〕蔵長林	鍋倉峠㊀	なべくら永根
		280 間		
77	寺沢水上	寺沢水上		寺沢水上
	鍋倉			
		海正川目（タ）		
78		二又洞ノ長根		二又洞永根（海正野山）
E 79	金成七曲道	神成峠七曲（高屋敷細道）	かんなり峠㊀	神成峠七曲（高屋しき細道）
	210 間	210 間		
80				海正野川目（タ）
E 81	神成（又は「明神」）	神成明神〔山頂〕		神鳴沢目明神
		760 間		
E 82	760 間	神成沢目〔山腹〕		神鳴明神峠
83	黒戸道	黒戸細道		黒戸細道
84	狼洞	狼洞（あいノ洞）		狼洞
85				（道）
E 86	桃峠	桃峠	桃洞㊀	桃峠
		（道）		

整理番号	㋐ 1641年	㋑ 1681年	㋒㋓㋔ 1698～1701年	㋕ 1714年	㋖㋗㋘ 1776年	㋙㋚ 1841～1848年	㋛ 年代不明
87	椛峠妻ノ神道			サイノ神椛峠越			椛峠越
	310間			150間			
E 88	細洞峠			細洞峠			細洞〔峠〕
				160間			
E 89	水木（水木道躑躅ヵ森）			水木峠	水木峠㋗		水木峠
	255間						
90	内大野			内大野越(内野越)			内大の越
				120間			
				つちこか森(つちこ)			
				135間	から笠峠㋗		
E 91	長洞			長洞〔山〕			長洞〔山〕
	525間			525間			
E 92				のぞき岩	のぞき〔きヵ〕石㋗		のぞき岩
E 93	四つ楢			四楢長根〔山〕			四楢永根〔山〕
94	四つ楢道覚間沢			覚間沢越			覚間沢越
	野手崎道覚間沢						
F 95				昔境塚三有			昔塚三ッ有
E 96				箱石長根			箱石永根
E 97				大石			大岩
E 98	箱石			箱石	箱石㋗		箱岩
	35□〔1位の桁不明〕間，（計3,345間）			305間			
				黒木長根〔山〕			

B	99	黒木弐塚岩谷堂道	黒木二ツ塚	黒木峠（タナ同）㋔，黒木峠弐塚㋒	黒木峠（挾塚）	黒木御境㋛	黒木塚，廿四ツ㋡㋟	黒木峠挾塚
			42 間		170 間			
C	100	190 間	小塚					（小塚 10 ）
			34 間					
C	101		小塚					
			26 間					
C	102		小塚					
			27 間 3 尺		ふとう山			
C	103		小塚					
			29 間 2 尺					
C	104		小塚					
			16 間 3 尺					
C	105		小塚					
			17 間	190 間				
A	106	黒木中ノ塚	黒木中塚	塚㋒	黒木峠（御境）中塚			（大塚 1 ）
		240 間	15 間					
C	107		小塚		255 間			（小塚 10 ）
			19 間					
C	108		小塚					
			9 間					
C	109		小塚					
			24 間					
C	110		小塚					
			25 間 5 尺					
C	111		小塚					
			5 間 3 尺 7 寸					
C	112		小塚					
			12 間					
C	113		小塚					
			16 間					

整理番号	㋐ 1641年	㋑ 1681年	㋒㋓㋔ 1698～1701年	㋕ 1714年	㋖㋗㋘ 1776年	㋙㋚ 1841～1848年	㋛ 年代不明
C 114		小塚					
		19間2尺5寸					
C 115		小塚					
		16間					
C 116		小塚					
		21間					
C 117		小塚					
		17間3尺					
C 118		小塚					
		15間3尺5寸					
C 119		小塚					
		12間5尺					
C 120		小塚					
		12間3尺					
C 121		小塚					
		16間	249間				
A 122	小峠塚	小峠塚	小峠塚㋒	小峠（塚）	小峠㋖	小峠塚㋙㋚	小峠塚
	49間		49間	600間			
				松弐本有〔塚〕			
A 123	獅子神塚		塚㋒	獅子神（山）		獅子神塚六ッ㋙㋚	獅子神（山，塚六）
	66間		66間				
A 124	獅子神塚		塚㋒				
	22間		22間				
A 125	獅子神塚		塚㋒				
	41間		41間				
A 126	獅子神塚		塚㋒				
	102間		102間				
A 127	獅子神塚		塚㋒				
	22間		22間				

A 128	獅子神塚		塚㋒			
	65 間		35 間			
A 129	平塚		塚㋒		平塚㋝㋟	すりこ場（塚）
	30 間					
130	人首道					（道）
E 131			30 間			〔境松〕
A 132	すりこば後塚		塚㋒	（すりこは在家）	すりこば塚㋝，すりこ場塚㋟	平塚
	126 間		126 間			
A 133	丸森塚		塚㋒			丸森〔山，塚〕
	231 間					
134	人首江道					
A 135				おつはり〔山腹，塚〕	おつはり塚㋝，おつばり塚㋟	おつはり〔山腹，塚〕
E 136	地森塚有			（塚）		
137			231 間	大田川		大田川
A 138	おつばり塚		塚㋒	（塚）	おつばり塚㋝㋟	おつはり（塚）
	150 間		150 間			
A 139	狼欠塚		塚㋒，前森（㋟，㋠「おいぬかけ」）		おつばり塚㋝㋟	（塚）
	286 間		268 間			
A 140	狼欠塚		塚㋒	（塚）		（塚）
	222 間					
A 141				（塚）		狼懸（塚）
142				長日向〔塚〕		
E 143			222 間	長伏明神〔山〕		長伏明神〔山〕

整理番号	㋐ 1641年	㋑ 1681年	㋒㋓㋔ 1698～1701年	㋕ 1714年	㋖㋗㋘ 1776年	㋙㋚ 1841～1848年	㋛ 年代不明
A 144	明神長根塚		明神堂御境塚㋒	明神平	明神長根㋗	明神平塚㋙㋚	明神平〔塚〕
	510間			970間			
145	南山道			南山道			南山道
E 146				南山峠			南山峠
D 147							〔明神長根・長者屋しき両塚間のサイノカミ塚〕
			510間				
A 148	長者屋敷塚		塚㋒	又カ森長しや屋敷〔塚〕		長者屋敷塚㋙㋚	長者屋しき〔塚〕
	395間			485間			
E 149							長者屋しき峠
150	早坂道		395間	早坂細道			早坂細道
A 151	早坂長根塚		塚㋒	早坂長根			早坂永根〔山，塚〕
	302間		302間				
A 152	笹森長根塚		塚㋒	笹長根〔塚〕		笹長根塚㋙㋚	ささ永根〔塚〕
	392間						
E 153							芦か沢
E 154			392間	天屋場			てんや場
A 155	五輪峠塚		（塚）	砥森〔山，塚〕			五輪峠〔山，塚〕
	192間			1,075間			
B 156	五輪塚，遠野より人首道		五輪峠（㋟㋠同），道（人首～奥友）㋔ 五輪峠南塚㋒ 10間 五輪峠北塚㋒	五輪峠〔塚〕	五輪峠㋗	五輪塚㋙㋚	五輪峠〔道，塚〕

整理番号	㋒㋓ 1698～1699年	㋔㋕㋖ 1701年	㋗ 1741年	㋘ 1748年	㋙ 1780年	㋚ 1851年
B 156	五輪峠㋒	五輪峠（タ ナ同），道（大首～奥友）	五輪峠	五輪峠塚	五輪峠境塚	五輪峠塚（塚二）
	↑ 100間		↓ 100間		↓ 100間	↓ 100間
A 157	塚㋒		南部御仮屋場塚	南部御仮屋塚	南部御仮屋場塚	南部御仮屋場塚
	↑ 240間		↓ 213間（又は243間）		↓ 243間	↓ 243間
A 158	塚㋒		沢内洞頭塚	沢内洞頭塚	沢内洞頭塚	沢内洞頭塚
	↑ 450間		↓ 455間		↓ 455間	↓ 455間
A 159	塚㋒		川下シ長峯塚	川下シ長嶺塚	川下シ長嶺塚	川下シ長峯塚
	↑ 655間		↓ 336間		↓ 336間	↓（336間）
A 160	塚㋒		川下シ長嶺塚		川下シ長嶺塚（内川下シ長嶺塚）	（内川下シ長峯塚）
	↑ 485間		↓ 290間		↓ 290間	↓（290間）
A 161	塚㋒		毛ナシ峠塚（毛無峠塚，塚は石塚）	毛なし峠塚（塚は石塚）	ケナシ峠塚(毛無峠塚，塚は石塚）	（毛無峠塚）
	↑ 125間		↓ 336間		↓	↓（336間）
162	塚㋒	柴とおし（タ，ナ「川くだし峠」）	柴通塚	柴通塚	柴通塚	シバトウシ塚
	↑ 50間		↓ 171間		↓ 171間	↓ 171間
163	塚㋒		笹森塚	笹森塚	さゝ森塚	笹森塚
	↑ 180間		↓ 288間		↓ 288間	↓ 288間
A 164	塚㋒		種ケ沢洞頭塚	種ヶ洞頭塚	種ケ沢洞頭塚	種ケ沢洞頭塚
	↑ 310間		↓ 141間		↓ 141間（以上計2,880間）	↓ 141間
A 165	板橋（塚）㋒		板橋塚	板橋塚	板橋塚	板橋塚
	↑ 225間		↓ 269間		↓ 269間	↓ 269間
A 166	塚㋒		大フキ棚塚		大ふき棚家	大フキタナ塚（大吹棚塚）
	↑ 325間		↓ 166間		↓ 166間	↓ 166間
167	塚㋒		ヒルが沢塚		ひるケ沢塚	ヒルケ沢洞頭塚
	↑		↓		↓	↓

整理番号	㋒㋓ 1698～1699年	㋔㋕㋖ 1701年	㋗ 1741年	㋘ 1748年	㋙ 1780年	㋚ 1851年
	684間		637間		637間	637間
A 168	塚㋒		箱根石塚	箱根石塚	箱根石塚	箱根石塚
	460間		440間 370間		440間 370間	440間
E 169	箱根石御境塚㋒		箱根石	箱根石	箱根石	
	302間		5丁		5丁	
E 170	江刺南部御境塚㋒		物見岩		物見岩	
	60間					
A 171	南部と気仙江刺御境目㋒		本楢塚 3〔ママ〕94間	本楢塚	本楢塚 5〔ママ〕94間	元ナラ塚 394間
	220間					
A 172	物見峠㋒	物見山	物見塚	物見山	物見塚	物見塚
			373間		373間	373間
A 173			赤岩塚	赤岩塚	赤岩塚	赤岩洞頭塚
			207間		207間	207間
A 174			トウセイ長峯塚	とうせひ長嶺塚	とうせひ長嶺塚（とうせい長嶺塚）	トウセイ長嶺塚（トウセイ長峯塚）
			240間		240間	240間
A 175			せき屋場塚（セキヤ場塚）	せきや場塚	せき屋場塚	関谷場塚
			488間 250間		488間 240間	488間
176			ブナノ木向		ふなの木向	
			11間		11間	
177			ブナノ木		ふなの木	
A 178			アツサ川沢塚		あすさ川沢塚	あつさ川沢塚
			442間		442間余	442間
A 179			三ノ輪塚		ミの輪塚	ミノワ塚

			94 間（又は「194 間」）		194 間	94 間
A 180			アツサ川野塚	あつさ川野塚	あすさ川野塚	アツサ川野塚
			152 間		152 間	152 間
A 181		赤坂山（夕ナ同），赤坂横大道（世田米～新屋）	赤坂洞頭塚	赤坂洞頭塚	赤坂洞頭塚	赤坂洞頭塚
			91 間余（又は「91 間半」）		91 間余	91 間余
A 182			アツサ川峠塚	あつさ川峠塚	あすさ川峠塚	アツサ川峠塚
			189 間		189 間	189 間
A 183			金ケ沢塚	金ケ沢塚	金ケ沢塚	金ケ沢塚
			170 間		170 間	170 間
A 184		？篠峠（夕ナ同），（？は所在未詳）	摺鉢峠塚	摺鉢峠塚	摺鉢峠塚	摺鉢峠塚
			188 間		188 間	188 間
A 185			山ナシ沢峠	山なし沢峠塚	山なし沢峠塚	山ナシ沢峠塚
			190 間		190 間	190 間
A 186			きはたケ沢塚	きわたか沢塚	きはたケ沢塚	キワタケ沢塚
			190 間		190 間	190 間
A 188		？篠峠境塚（夕ナ「蒲坂峠」）	似沢野塚	似沢野塚	似沢野塚	似沢野塚
			91 間		91 間（以上計 5,030 間）	91 間
A 189			似沢野塚	似沢野塚	似沢野塚	似沢野塚
			293 間（又は「293 間 2 尺」）		293 間	293 間
A 190			笹森塚	笹森塚	ささ森塚	サヽ森塚
			407 間		407 間	407 間
A 191		？長尾根山(夕ナ同)	耳切塚（耳切長峯）	耳切塚	耳切塚（耳切長根）	耳切長峯塚
			176 間		176 間（以上計 1,600 間）	176 間

整理番号	㋒㋓ 1698～1699年	㋔㋕㋖ 1701年	㋗ 1741年	㋘ 1748年	㋙ 1780年	㋚ 1851年
A 192			狼岩塚（「附狼岩塚迄御境筋有之此先塚無御座候」）	狼岩塚	狼岩塚（「右狼岩迄境塚有是より先御境筋境塚無之也，惣塚数三拾弐，塚間道規数合九千五百拾間」）	狼岩塚
			135間		135間	135間
193			サウケ沢頭	さうか沢頭	さうけ沢頭	ソウカ沢頭
			714間余		714間余	714間
			135間		135間	
194		?三本はの木（㋜㋝同）	石倉森	大曲	石倉森 3里半	セキケ沢洞頭（セキケ沢頭）
195			せきケ沢頭	せきケ沢頭	せきケ沢頭	
			640間		640間	640間
196			新谷上台（新谷ノ上台）	新谷上ノ台	新谷上之台	新谷上台
			180間		180間	180間
197			大葛長嶺	大葛長嶺	大葛長嶺	大クソ長嶺
			390間		390間	390間
198			貞任郭際		貞任郭際（定任長嶺）	貞任城（貞任郭際）
			250間		250間	250間
199			シナノ沢頭	志なの沢頭	志なの沢頭	シナノ沢頭
			211間		211間	211間
200			赤岩	赤岩	赤岩 2里半	赤岩
			484間		484間	
			20間		20間	484間
201			石倉	石倉	石倉	
202			糠森ノ平	糠森平	糠森の平（糠森）	糠森（糠森平）

			48間		48間	48間
203			頭無シ沢台	頭なし沢台	頭なし沢台(頭無沢台)	頭ナシ台
			70間		4里	70間
			32間		70間	32間
					32間	
204			石岩	石倉	石岩	石岩
205			赤岩沢(赤岩沢頭)	赤岩沢	赤岩沢(赤岩頭)	赤岩沢頭
			560間		560間	560間
206			金沢之上洞合	金沢之上洞合	金沢の上洞合	金沢洞合之上
			250間		250間	250間
207			アヒノ山嶺	あひの峯	あひの山嶺	アイノ峯
			110間		110間	110間
208			アヒノ山台	あひの山台	あひの山台	アイノ山ノ内平
			200間		200間	200間
209			大蕨	大わらひ	大蕨(わらひ)	大蕨
			300間		300間	300間
210			同蕨(平ノ大石)	同わらひ	同蕨(平ノ大石)	ワラヒ(大石)
			230間		230間	230間
			30間		30間	
211			大曲り	大曲り	大まかり	
212		わらひ峠(夕ナ同)	蕨峠	薇〔ママ〕峠	蕨峠(ワラヒ峠)	蕨峠(ワラヒ峠)
			250間		240間	240間
213			蕨峠之内石倉	薇〔ママ〕峠之内石倉	蕨峠の内石倉(大曲り)	ワラヒ石倉
					5里半	350間
			350間		350間	
214			ワラヒ留り(蕨留り)	薇〔ママ〕留(わらひる)	蕨留(わらび留)	蕨留り(ワラビ留り)

整理番号	㋒㋓ 1698～1699年	㋔㋕㋖ 1701年	㋗ 1741年	㋙ 1748年	㋚ 1780年	㋛ 1851年
			150間		150間	150間
215			砂子沢カツチヨシカ田洞（頭）	砂子沢かつちよしケ田洞頭	砂子沢かつちよしケ田洞頭	砂子沢カツチヨシカタ洞頭（砂子沢カツチよしケ田）
			340間		340間	340間
216			外ワカトクラ	外わかとくら	外わかとくら	外ワカトクラ
			310間		310間	310間
217			大谷地洞頭	大谷地洞頭	大谷地洞頭	大谷地洞頭
			130間		130間	130間
218			内ワカトクラ	内わかとくら	内わかとくら	内ワカトクラ
			510間		510間	510間
219			またケ嶺	またか峯	またケ嶺（股ケ嶺）	又ケ峯（マタカ峯）
			706間		706間	706間
220			柴苅峠	柴苅峠	柴苅峠　2里半	柴苅峠
			140間		140間	140間
221			三斗畑嶺	三斗畑峯	三斗畑嶺	三斗畑（三斗畑峯）
			450間		450間	450間
222			ナメリ峠	なめり峠	なめり峠、？（夫婦石）	ナメリ峠
			549間		549間	549間
223			大森	大森	大森　6里	大森（大森ゴマ石）
			590間		590間	590間
224		高河原山（タナ同）	竹川原峠	竹川原峠	竹川原峠	竹川原峠
			215間		215間	215間
225		道祖神峠（タ，ナ「妻神山」），道（上有住～赤羽根），有住峠（タ，ナ「妻神」）	赤羽根峠妻神	赤羽根峠妻神（「従是南仙台領と印杭」）	赤羽根峠妻ノ神（赤羽峠，「従是南仙台領と有之印杭有」）	赤羽根峠妻ノ神（「従是南仙台領と印杭」）
			290間		290間	290間
226			仙台御仮屋場嶺		仙台御仮屋場嶺	仙台御仮屋場峯（御仮屋場峯）
			210間		210間	210間
227		越たわ山（タナ同）	小枝長嶺	小枝長峯	小枝長嶺　2里半	小枝長嶺（小枝長峯）

			312 間		312 間	312 間
228			湯舟長峯	湯舟長峯	湯舟長嶺	ユ舟長峯（湯舟長子）
			150 間		150 間	150 間
229			楢木クラ峠	楢木くら峠	楢木くら峠	楢木クラ峠
			390 間		390 間	390 間
230			多山峠	多山峠	多山峠（タヤマ峠）	タヤマ峠（多山峠）
			215 間		215 間	215 間
231			桑畑峠	赤畑峠	桑畑峠　10 里	桑畑峠
			145 間		145 里	145 間
232			明丸峠(明丸峠石倉)	明丸峠(明丸峠石倉)	明丸峠（明丸峠石倉）	明丸峠（明丸石倉）
			400 間		400 間	400 間
233			サソウタ長嶺（峯）	笹生田長嶺	さそうた長嶺	笹生田長峯（サソウタ長子）
			168 間		168 間	168 間
234			尻高沢長峯	尻高沢長峯（尻高沢長峯石倉）	尻高沢長嶺	尻高沢長峯
			430 間		430 間	430 間
235			ウルイ長峯	うるい長峯	うるい長嶺	ウルイ長峯（ウルイ長子）
			770 間		770 間	770 間
236		粟木峠（タ，ナ「らんほや山」）	乱保屋三本マタ	乱保屋三本また	乱保屋三本また（股）15 里（以上計 51 里）	乱保屋三本級〔ママ〕（乱保屋三本マタ）（アツサカ森）（金山峠）
237			三又	三胯	三又御境（三又）	三ッ又峠
238		愛染山（タナ同）				仙人峠
239	五葉山嶽㊥	五葉山（タナ同），（五葉嶽㋕㊥）				
240	鍋倉㊥	鍋倉山（タナ同）				
241	小たき㊥					
242	川くるみ立㊥					

整理番号	㋒㋓ 1698～1699年	㋔㋕㋖ 1701年	㋗ 1741年	㋙ 1748年	㋚ 1780年	㋛ 1851年
243	松倉山㋓	松倉山（タナ同）				
244	葉山㋓					
E 245	篠倉山㋓	志の倉山（タナ同）				
246	芦沢山㋓					
247	七倉山㋓					
248	小黒山㋓					
249	大角山㋓	大角山				
250		道（小白浜～平田）				
E 251		石塚峠（タ，ナ「平田坂」），平田坂石塚㋖				
252	板〔ママ〕木山㋓	松〔ママ〕木山（タナ同），板木山㋕㋖				
253	大とや山㋓					
254	たかいとや山㋓					
255	米揚場㋓					
256	鷲の巣山㋓	鷲巣崎（タナ同）				
257	にこり浜（「鷲の巣山之下海水きわに御境」）㋓	桐ヶ浦㋖				
258	にこり浜より卯之方江見通シ㋓					
259	鷲の巣嶋内さいかに沖さいかま㋓					

注

1　主要資料にみえている藩境塚（この場合の〝藩境塚〟とは〝藩境塚および藩境のめじるしになっているもの〟をふくむ）を対比検討するために第二表を作成してみたところ、資料は156五輪峠（境塚）で二分したかたちで記載されていたものが多かった。それゆえ、3立花土橋挟塚（はさうつか）から五輪峠にいたるまでの前半については、資料略号でしめすと、左から、㋐、㋑、㋒㋓㋔、㋖、㋗㋘㋙、㋚㋛、そしてもっとも右の欄には年代不明の㋜をおくというようにして七つの欄にわけて表示した。また、五輪峠から259鷲の巣嶋内さいかに沖さいかままでの後半は、㋒㋓、㋔㋕、㋖、㋗、㋘、㋙の六欄とした。資料略号と同じ欄にある西歴年号は資料の作製年をしめしている。

2　表のもっとも左にある整理番号は、他の表や図版・写真に付してある整理番号と一致するようにした。

3　㋐から㋜までの欄にみえる塚名称直後にある略号は資料の出典をしめしている。また、●→↑●（上下方向の矢印）は資料にみえる塚間相互の測定位置をあらわし、その右に資料の測定数値をかかげた。

4　（　）（カッコ）内には、塚名の異称、塚の説明を、「　」（カギカッコ）は記録・絵図からの引用文を、〔　〕（キッコウ）は執筆者による補注をかかげている。また、タは伊達領内の、ナは南部領内の、サイはサイノカミ塚の略符号である。

5　資料を対比検討してみた結果、年月不明の㋜は、㋒㋓㋔㋕㋖㋗㋘㋙の塚名称、その順序、塚間相互の距離などと合致するところが多いから、㋜の作製された時期については一六九八～一七七六年ごろにおさえるのが妥当であろう。

6　第二表は㋕㋖㋗の項を除き、佐々木博康が作製し、立花敏勝が㋕㋖㋗を補った。

二　藩境塚の現況

藩境塚の現況調査にあたっては、3立花土橋挾塚から156五輪峠までは、主として略号㋚㋛㋜㋝の資料に準拠し、156五輪峠から259鷲の巣嶋内さいかに沖さいかままでは、㋖㋗㋘の資料によって実施したのである。調査の結果を表化したのが、第三表であり、図示したのが第一・二(1)～(4)図である。

さて、〃藩境塚および藩境のめじるしになっているもの〃の調査の結果、数多くの新事実が判明した。その記録を詳細にのべておくべきであろうが、そうすると、わりあてられたページ数を超過してしまい、定められた印刷費をオーバーする恐れもでてくる。そこで、やむをえず、調査結果を表にまとめ、そこに若干の説明をくわえるという方法によらざるをえなかった。また、表化したため個々の藩境塚についての説明文の長さを必要最小限度としたため、当初原稿のおよそ三分の一から四分の一ほどに短縮・省略したかたちになってしまった。

数多くの〃藩境塚および藩境のめじるしになっているもの〃（以下、塚と略記）の表化には、つぎの方式で整理した。

1　表には、整理番号、塚の名称、塚の所在地、塚の現状、つぎの塚までの距離、備考の六項目とし、順次左より右へ欄をならべる。

2　整理番号　塚については調査の順序（西方から東方へ）にしたがって整理のための一連の通し番号を付した。通し番号の前に下記のアルファベットをおき、塚を分類した。

A　藩境塚大塚（単独にあるもの）。　B　藩境塚大塚で挾塚。　C　藩境塚小塚。　D　サイノカミ塚。　E　藩境のめじるしになっているもの。　F　その他。

道路・山・川・不明のものなどは分類しなかった。

3　塚名称　塚名称は第二表のうちから、年代が比較的新しく、かつ長い区間にわたって詳細な記録があるものから一つをえらんだ。その出典を資料略号で付記した。名称が難読の場合は平仮名でルビをふった。

4　塚の所在地　二万五千分の一地形図上における位置を、地形図名、図幅北西隅からの長さ×同南西隅からの長さを、ミリメートル単位でしめした。

二万五千分の一地形図は下記のものを使用した。

地形図名	測量	修正測量	発行年月日	備考
口内	昭和43年	昭和48年	昭和51年2月28日	3色刷
野手崎	〃	〃 46 〃	〃 49・3・30	2色刷
種山ヶ原	〃	―	〃 45・6・30	〃
陸前八日町	〃	―	〃 45・6・30	〃
小白浜	〃	昭和47年	〃 50・2・28	3色刷
平田	〃	〃	〃 49・10・3	〃

ここでの「地形図名」とは図幅上部中央および右下に記されている文字によって記入、「図幅北西隅からの長さ」とは図幅北西隅から塚所在地までの直線距離。

5　藩境塚の現状　現状は遺存の塚基数、塚の大きさ（塚の東西方向の一辺の長さ×南北方向の一辺の長さ×高さ、メートル単位）、挟塚のばあい（a・bでしめす）には塚相互間の距離もメートル単位で記した。

6　つぎの塚までの距離　メートル単位でしめした。

7　備考　塚所在地にいたる付近の経路と藩境線の位置関係について上記の地形図によって説明。経路・藩境線などの説明順序は、北方から南方へ、もしくは、西方から東方への順路でしめした。地図記号のうち道路については幅員に関係なく、た

だ単に道路と標示、国道は「国道一〇七号」のように記し、「線」の字はつけない。また、小道は「小道」と記し、図幅にみえない道は「山道」といったように記述を区別した。三角点・水準点・標高点などについては「三角点五二・三」と記した。説明文中の字名は「　」（カギカッコ）でくくってかき、難読文字はその文字の直後に（　）（カッコ）でくくり平仮名でかいた。例えば「覚間沢（がくまざわ）、ナ では覚、タ では学の文字をあてている」とした。ナ・タ はそれぞれ南部領内・伊達領内をあらわす略号。距離はメートル単位で記した。

調査の結果を、たんに表示しただけでは理解に困難がでてきたり、筆者の意図と相違したうけとり方があっては困るので、くどくなったが第三表について若干の説明を付した。

なお、第一図については、藩境塚位置を二万五千分の一地形図に記入した原図を用意したが、あまりに長大になるのと、図面縮小のさいの技術的な問題から、塚位置を五万分の一地形図に転記したものを版下図とした。

第三表　藩境塚調査結果一覧

整理番号		塚の名称	塚の所在地		塚の現状	つぎの塚までの距離	備考
	1	（北上川東岸）				1～3→65.0	
	2	土橋（どばし）往来㋨	口内	297 × 74			主要地方道一関北上線
B	3	〔立花土橋（どばし）〕挟塚（はさみづか）㋒	〃	298 × 75	a － b － a～b －	3～4→486.7	同上「展勝地」西の曲折部から南へ約120 m，道路東ぞいの水路．昭和7年の用水路切通工事で消滅．
B	4	間沢（あいのさわ）〔挟塚〕㋒	〃	296 × 81	a 5.0 × 5.0 × 1.70 b 5.5 × 6.0 × 2.00 a～b 16.8	4～5→373.1	考古館の南．
B	5	櫓板〔挟塚〕㋒	〃	284 × 98	a 5.0 × 5.0 × 0.60 b 〃 a～b 6.3	5～11→1,035.0	標高点176
E	6	疫病坂峠（やくびようざかとうげ）㋒	〃	294 × 101			[タ]にサイノカミ塚1基．
	7	相ノ沢㋒	〃	293 × 104			
E	8	おつ保り入峠㋒	〃	292 × 106			
	9	横岩㋒	〃	290 × 112			
E	10	天狗ケ入峠㋒	〃	289 × 115			
A	11	寺坂〔境塚〕㋒	〃	289 × 117	－	11～15→1,490.0	沢野～内門岡の道路と交差する尾根の峠部．新道切通工事で消滅．[ナ][タ]にサイノカミ塚各1基．
E	12	をの坂㋒	〃	289 × 133			
E	13	大鞁永根（たいこながね）㋒	〃	298 × 135			大平山ともいう．
E	14	高盛峠㋒	〃	303 × 144			三角点278.5

整理番号		塚の名称	塚の所在地	塚の現状	つぎの塚までの距離	備考
A	15	楢田坂（ならださか）〔境塚〕㋡	口内　301 × 156	—	15〜18→1,265.0	上野〜熊沢の道路と交差する尾根の峠部．$\boxed{\text{タ}}$にサイノカミ塚1基．
	16	楢田㋡	〃　295 × 171			
	17	杁木田（はのきだ）㋡	〃　294 × 181			
B	18	飯盛坂〔境塚〕㋡	〃　286 × 198	a 4.6 × 2.2 × 0.65 b — a〜b —	18〜21→1,540.0	下吉内〜館沢の道路と交差する尾根の峠部．道路の北側のaは道路切通工事のため塚南部が半壊，南側のbは同工事で消滅．$\boxed{\text{タ}}$にサイノカミ塚3基．
E	19	人首峠（ひとかべ）㋡	〃　272 × 219			三角点262.7
E	20	明神永根㋡	〃　254 × 225			
B	21	〔多岐峠境塚〕	〃　242 × 233	—	21〜24→1,445.0	国道107号と交差する尾根の峠部．同切通工事で消滅．
E	22	高清水永根㋡	〃　236 × 236			
E	23	槌打永根㋡	〃　241 × 250			雷神山（三角点187.0）ともいう．
B	24	〔万内峠境塚（まんないとおげ）〕	〃　241 × 270	a — b 2.0 × 2.0 × 0.30 a〜b —	24〜25→515.0	万内〜金田の道路と交差する尾根の峠部．道路の西側のaは道路切通工事で消滅，東側のbは削平されながらわずかに残存．bの北に「塞之神」刻字石標．
B	25	悪代（あくしろ）〔峠境塚〕㋡	〃　242 × 284	a — b ？× ？× 0.30 a〜b —	25〜27→620.0	鴻ノ巣〜金田の山道の峠部，猿ケ石開拓用水路が通る．道路の西側のaは用水路工事で消滅，東側のbは道路切通工事のため削

							平され壊滅寸前.
	26	〔鴻ノ巣・万内～飛沢の道〕	口内	249 × 303			
E	27	経塚盛㋡	〃	249 × 306		27～29→ 545.0	26のすぐ東北の丘陵.
	28	鷹取山㋡	〃	235 × 317			
B	29	〔ヤハズ森境塚〕	〃	240 × 327	a 4.6 × 0.5 × 0.30 b 3.2 × 1.3 × 0.30 a～b 7.0	29～32→ 1,000.0〔ト測定シタガ資料・地図トアワズ, 600 mカ〕	鴻ノ巣～大竹の小道の峠部. 水押村道・岩井峠ともいう. 用水路工事のための通路となりａｂとも半壊しながらわずかに残存.
	30	旗立永根㋡	〃	232 × 330			
E	31	日洗山㋡	〃	230 × 335			
E	32	西つみの谷地㋡	〃	236 × 341		32～37→ 1,400.0	湯沢～大竹の道路の峠部. 開田工事中のため不明.
	33	〔道〕	〃	〃			湯沢～大竹の道路.
	34	鷹ノ巣㋡	〃	235 × 356			
	35	鹿洞(かのこばら)㋡	〃	240 × 365			鹿洞峠ともいう. 中山～大竹を結ぶ.
E	36	大横懸㋡	〃	247 × 370			標高点 258
E	37	物見峠㋡	〃	254 × 385		37～40→ 900.0	物見山頂上.
E	38	萱苅森㋡	〃	266 × 387			
E	39	大沢永根㋡	〃	277 × 390			
A	40	松崎越〔境塚〕㋡	〃	283 × 390	5.0 × 3.7 × 0.60	40～42→ 500.0	上浮田～大竹の山道と交差する郡市界線上の峠部, 三角点 268.9 のすぐ西.

整理番号	塚の名称	塚の所在地	塚の現状	つぎの塚までの距離	備考
E 41	大洞永根㋿	口内 292 × 397			
A 42	〔芦沢越境塚〕	〃 302 × 402	—	42〜43→1,300.0	上浮田〜芦沢の山道と交差する郡市界線上の峠部.
B 43	小豆沢越〔境塚〕㋿	〃 333 × 402	a 3.6 × 4.5 × 0.35 b — a〜b —	43〜45→200.0	主要地方道江刺大迫線と交差する郡市界線上の峠部. 道路の西側のaは現存, 東側のbは道路切通工事で消滅.
44	松坂永根㋿	〃 340 × 399			
B 45	松坂越〔境塚〕㋿	〃 344 × 402	a 4.0 × 4.0 × 0.70 b 2.2 × 2.2 × 0.50 a〜b 9.0	45〜47→1,040.0	「松坂」のすぐ北の峠部. 夕にサイノカミ塚1基.
46	御嶽ケ洞㋿	〃 362 × 422			
B 47	〔大石峠境塚〕	〃 365 × 433	a — b 4.0 × 5.0 × 0.80 a〜b —	47〜48→460.0	駒籠〜新田の山道と交差する郡市界線上の峠部. 道路の東西両側に各1基計2基あったが, 西側のaは消滅. 東側の1基のみ残存, 積石塚となっている.
B 48	烏田越(からすだごえ)〔境塚〕㋿	〃 377 × 447	a — b — a〜b —	48〜51→425.0	下浮田〜新田の道路と交差する郡市界線上の峠部. 石峠境塚ともいう. 道路の東西両側に各1基計2基あったが, 大正15年ごろの道路拡幅工事で破壊. 道路両側崖上に石碑各1基計2基.
D 49	さへの神㋿	〃 395 × 459			サイノカミ塚1基.

	50	蟹沢越(ソ)（かにざわごえ）	〃	〃			
A	51	〔大峠西境塚〕	口内	397 × 459	3.4 × 4.6 × 0.47	51〜52→ 200.0	赤部〜長洞の山道と交差する郡市界線上の峠部．塚上に石碑4基．
A	52	大峠〔境塚〕(ソ)	〃	402 × 461	4.0 × 3.8 × 0.70	52〜53→ 650.0	標高点413．塚上に石碑2基．
E	53	五面峠(ソ)（ごめん）	〃	420 × 465		53〜54→ 825.0	三角点430.1
E	54	箱岩(ソ)	〃	433 × 493		54〜55→ 350.0	51の東北600 mにある400 mの等高線で囲まれた山稜東側の郡市界線上の峠部．藩境のめじるしであったという巨大な凝灰岩（13.0 × 3.0 × ？）．
E	55	台ノ森(ソ)	野手崎	105 × 264		55〜56→ 1,050.0	
	56	野手崎道(ソ)	〃	104 × 277		56〜57→ 39.5	谷内〜野手崎の道路と郡市界線の交差部．東に古道が走り，古道の西側にサイノカミ塚1基．
E	57	境の清水(ソ)	〃	〃		57〜58→ 130.0	54の東方郡市界線上．柳の清水ともいう．方0.9 mの石組枠の清水．藩境のめじるし．
E	58	一ツ石(ス)	〃	108 × 276		58〜59→ 32.3	250 mの等高線と郡市界線の交差部のすぐ東．藩境のめじるしであったという花崗岩（8.2 × 4.0 × 3.0）．
E	59	二ツ石(ス)	〃	〃		59〜64→ 1,000.0	同上の岩2個．南側の1個（4.0 × 2.0 × 2.0），北側の1個（4.5 × 3.0 × 3.0），間隔は心々距離で3 m．
	60	すり□場(ソ)（3字目不明　こカ）	〃	115 × 273			

整理番号	塚の名称	塚の所在	塚の現状	つぎの塚までの距離	備考
E 61	おうや場峠㋓	野手崎　117 × 281			
E 62	鳥谷場(おうやば)長根㋓	〃　119 × 286			
63	倉沢㋒	〃　124 × 285			
E 64	また峠㋓	〃　131 × 285		64〜65→600.0	倉沢東〜沢田の小道と交差する郡市界線上の峠部.
E 65	中嶽〔峠〕㋒	〃　134 × 297		65〜69→625.0	大鹿山頂上.
E 66	大鹿(おうしか)峠㋒	〃　138 × 300			「大鹿山」のすぐ東の郡市界線上の峠部.
67	狼洞(おいのぼら)㋒	〃　151 × 313			標高点 485
68	隠洞(かくれぼら)㋒	〃　155 × 312			
E 69	不動山㋒	〃　162 × 319		69〜71→675.0	尾根より㋟に 20〜30 m 下ったところに不動明王の旧宮跡.
E 70	隠洞峠㋒	〃　164 × 326			三角点 528.8
71	葡萄坂〔カチ道〕㋒	〃　176 × 331		71〜79→350.0	横峯〜武道坂の山道と交差する郡市界線上の峠部.
E 72	日懸(ひのかけ)峠㋒	〃　181 × 333			
73	沼沢㋒	〃　?			
74	日懸越㋒	〃　?			
75	福屋しき新田㋒	〃　?			
76	なべくら永根㋒	〃　?			

	77	寺沢水上㋡	〃	?			
	78	二又洞永根㋡	野手崎	?			
E	79	神成峠七曲㋡	〃	189 × 329		79〜81→ 350. 0	「武道坂」のすぐ東の峠部．ブドウ坂馬道，高屋しき細道ともいう．昭和43年ごろの道路拡幅工事でサイノカミ塚が破壊．石碑6基も移動．
	80	海正野川目㋡	〃	?			ナの 78 をタで 80 というか．
E	81	神鳴沢目明神㋡（かんなりさわめ）	〃	202 × 320		81〜82→ 175. 0	金成山頂上．建設省建設のテレビ「金成山反射板」2基．
E	82	神鳴明神峠㋡	〃	208 × 319		82〜83→ 350. 0〔ト測定シタガ資料・地図トアワズ，650 *m* カ〕	三角点 540. 8
	83	黒戸細道㋡	〃	219 × 299		83〜87→ 125. 0	標高点 510
	84	狼洞㋡（おいのばら）	〃	245 × 293			三角点 451. 7
	85	〔道〕㋡	〃	250 × 279			尾根を走る小道と郡市界線の分岐点．
E	86	椛峠㋡（かば）	〃	259 × 271			「猿石開拓用水路」の開の文字のすぐ北東の郡市界線の曲折部．樺峠ともかく．
	87	椛峠越㋡	〃	265 × 272		87〜89→ 450. 0	国道 107 号と交差する郡市界線上の峠部．積石塚があったが50年程前（昭和44年4月の時点で）の道路拡幅工事で破壊，絵図によればこの積石塚はサイノカミ塚であった．
E	88	細洞〔峠〕㋡	〃	275 × 277			

整理番号	塚の名称	塚の所在地	塚の現状	つぎの塚までの距離	備考
E 89	水木峠(みずき)㋡	野手崎　281 × 273		89〜94→500.0〔ト測定シタガ資料・地図トアワズ，1,500 m〕	標高点 407
90	内大の越㋡	〃　285 × 273			
E 91	長洞〔山〕	〃　300 × 270			尾根を走る小道と郡市界線の分岐点.
E 92	のぞき岩㋡	〃　301 × 268			91のすぐ南，標高点 444 のすぐ北.
E 93	四楢永根〔山〕	〃　300 × 252			
94	覚間沢越(がくまざわごえ)㋡	〃　302 × 241		94〜95→375.0	標高点 482
F 95	「昔塚三ツ有」㋡	〃　309 × 234		95〜96→300.0	この塚は現存していない.
E 96	箱石永根㋡	〃　316 × 228		96〜98→300.0〔ト測定シタガ資料・地図トアワズ，500 m カ〕	標高点 494
E 97	大岩㋡	〃　322 × 223			最中沢〜[タ]の学間沢の小道と郡市界線の交差部のすぐ北.
E 98	箱岩㋡	〃　324 × 223		98〜99→500.0	同上交差部のすぐ南.
B 99	黒木峠挾塚㋡	〃　330 × 222	a 5.6 × 5.2 × 1.60 b 5.2 × 5.3 × 1.50 a〜b 16.85	99〜110→347.0 Ⓖ99 a〜100→71.5 Ⓖ99 b〜100→65.4	郡市界線の曲折部. 二ツ塚ともよぶ. b 塚の西 9 m にサイノカミ塚 1 基現存. 昭和40年11月岩手県立岩谷堂農林高等学校林業クラブ調査（以下Ⓖと略す）№48（a）・49（b）.
C 100	小塚㋑〔1〕		Ⓖ3.6 × 3.8 × 1.10	Ⓖ100〜101→59.0	Ⓖ№47.

C 101	〃 〔 2 〕			Ⓖ 3. 3 × 3. 3 × 1. 20	Ⓖ 101 ～ 102 → 49. 0	Ⓖ№46.
C 102	小塚㋑〔 3 〕			Ⓖ 3. 0 × 3. 0 × 1. 10	Ⓖ 102 ～ 103 → 49. 0	Ⓖ№45.
C 103	〃 〔 4 〕			Ⓖ 3. 1 × 3. 3 × 1. 10	Ⓖ 103 ～ 104 → 52. 0	Ⓖ№44.
C 104	〃 〔 5 〕			Ⓖ 3. 5 × 3. 0 × 1. 15	Ⓖ 104 ～ 105 → 28. 0	Ⓖ№43.
C 105	〃 〔 6 〕			Ⓖ 3. 8 × 4. 0 × 1. 10	Ⓖ 105 ～ 106 → 30. 0	Ⓖ№42.
A 106	黒木峠中ノ塚㋐	野手崎	333 × 235	5. 3 × 5. 4 × 1. 85	106 ～ 122 → 435. 6	Ⓖ№41.
					Ⓖ 106 ～ 107 → 26. 5	
C 107	小塚㋑〔 1 〕			Ⓖ 3. 6 × 3. 7 × 1. 30	Ⓖ 107 ～ 108 → 34. 0	Ⓖ№40.
C 108	〃 〔 2 〕			Ⓖ 3. 2 × 3. 2 × 0. 90	Ⓖ 108 ～ 109 → 17. 0	Ⓖ№39.
C 109	〃 〔 3 〕			Ⓖ 3. 2 × 3. 0 × 1. 00	Ⓖ 109 ～ 110 → 44. 0	Ⓖ№38.
C 110	〃 〔 4 〕			Ⓖ 3. 4 × 3. 0 × 1. 30	Ⓖ 110 ～ 111 → 46. 5	Ⓖ№37.
C 111	〃 〔 5 〕			Ⓖ 2. 2 × 2. 5 × 1. 00	Ⓖ 111 ～ 112 → 9. 5	Ⓖ№36.
C 112	〃 〔 6 〕			Ⓖ 3. 1 × 2. 9 × 0. 90	Ⓖ 112 ～ 113 → 22. 0	Ⓖ№35.
C 113	〃 〔 7 〕			Ⓖ 3. 0 × 2. 7 × 1. 10	Ⓖ 113 ～ 114 → 29. 0	Ⓖ№34.
C 114	〃 〔 8 〕			Ⓖ 3. 0 × 2. 5 × 0. 80	Ⓖ 114 ～ 115 → 32. 5	Ⓖ№33.
C 115	〃 〔 9 〕			Ⓖ 3. 3 × 3. 2 × 1. 10	Ⓖ 115 ～ 116 → 28. 0	Ⓖ№32.
C 116	〃 〔 10 〕			Ⓖ 3. 2 × 3. 0 × 1. 30	Ⓖ 116 ～ 117 → 36. 6	Ⓖ№31.
C 117	〃 〔 11 〕			Ⓖ 3. 3 × 3. 3 × 1. 30	Ⓖ 117 ～ 118 → 32. 0	Ⓖ№30.
C 118	〃 〔 12 〕			Ⓖ 3. 2 × 3. 6 × 1. 30	Ⓖ 118 ～ 119 → 28. 0	Ⓖ№29.
C 119	〃 〔 13 〕			Ⓖ 3. 0 × 3. 0 × 1. 00	Ⓖ 119 ～ 120 → 20. 0	Ⓖ№28.
C 120	〃 〔 14 〕			Ⓖ 2. 6 × 2. 8 × 0. 75	Ⓖ 120 ～ 121 → 22. 0	Ⓖ№27.

整理番号	塚の名称	塚の所在地	塚の現状	つぎの塚までの距離	備考
C 121	小塚㋑〔15〕		Ⓖ2.7×2.4×0.70	Ⓖ121～122→28.0	Ⓖ№26.
A 122	小峠塚㋒	野手崎 336×251	4.95×5.4×1.70	122～123→110.5	Ⓖ№25.
A 123	獅子神〔塚〕㋒〔1〕	〃 348×256	3.8×3.8×0.82	123～124→128.5	Ⓖ№24.
A 124	〃 〔2〕	〃 349×261	4.4×4.5×0.78	124～125→49.0	塚上に高さ10m位の松の大木1本．Ⓖ№23.
A 125	〃 〔3〕	〃 349×263	3.8×3.7×0.80	125～126→77.0	Ⓖ№22.
A 126	〃 〔4〕	〃 300×266	3.7×3.65×0.56	126～127→197.0	塚上に高さ8m位のコナラの木1本．Ⓖ№21.
A 127	〃 〔5〕	〃 343×273	3.4×3.3×1.30	127～128→46.5	Ⓖ№20.
A 128	〃 〔6〕	〃 344×275	3.7×3.2×1.19	128～129→83.3	Ⓖ№19.
A 129	平塚(ひらつか)㋐	〃 344×278	3.5×4.5×0.56	129～130→5.5	Ⓖなし
130	人首道㋐	〃 344×281		130～131→20.5	米里～ナの覚間沢の古道，いま一般県道米里田瀬線から標高285の地点で西に分岐しているが，昔は境松の東で分岐していたという．
E 131	〔境松〕	〃 346×280		131～132→30.0	推定高15m，目通り径0.9mの傘形にひろがる松の古樹．旧い5万分の1地形図には独立樹の記号で示されている．松の根もとに石碑3基．
A 132	すりこば後塚㋐	〃 346×283	4.0×4.4×1.60	132～133→147.5	133～141の境塚位置・名称，記録・絵図

							により相違がある．Ⓖ№18.
A	133	丸森〔塚〕㋒	野手崎	347 × 284	3.5 × 3.3 × 0.87		標高点285の東方の250 mの等高線で囲まれた丘陵（丸森という）頂部，あるいは「すりこば塚」か，塚上に径0.3 mのコナラの枯木1本．Ⓖ№17.
	134	人首江道㋐	〃	347 × 285		134 ～ 135 → 96.4	一般県道米里田瀬線．昔は標高点285の地点を通らずその東側にあったという．
A	135	おつはり〔塚〕㋒〔1〕	〃	351 × 289	3.0 × 3.0 × 0.60	135 ～ 138 → 397.5 Ⓖ 135 ～ 136 → 215.5	133のある丘陵の東へ下る個所，あるいは「丸森塚」か，Ⓖ№16.
E	136	地森塚㋐	〃	353 × 291	Ⓖ 4.0 × 4.3 × 1.20	Ⓖ 136 ～ 138 → 182.0	この辺に大きな岩多し，「地森」（自然の露岩）を藩境のめじるしにしたものか．Ⓖ№15.
	137	大田川㋒	〃	353 × 292			「笹田」付近を発して「太田」の東をとおり田瀬ダムに入る川．郡市界線上では川幅3 m．
A	138	おつばり塚㋒〔2〕	〃	360 × 302	3.45 × 3.9 × 0.96	138 ～ 139 → 238.0	標高点381の西北郡市界線のゆるい曲折部．塚上に標石と雑木3本．Ⓖ№14.
A	139	〃 〔3〕	〃	370 × 305	3.6 × 3.5 × 0.87	139 ～ 140 → 292.0	400 mの等高線と郡市界線の交差部のすぐ南．塚上に標石．Ⓖ№13.
A	140	狼欠（おいのかけ）塚㋐〔1〕	〃	383 × 308	3.0 × 2.7 × 0.78	140 ～ 141 → 245.0	450 mの等高線と郡市界線の交差部．塚上に標石．Ⓖなし．

整理番号	塚の名称	塚の所在地	塚の現状	つぎの塚までの距離	備考
A 141	狼懸塚㋒〔2〕	野手崎 393 × 314	4.3 × 4.4 × 1.13	141 ～ 144 → 332.0	三角点 623.1 のすぐ東．塚上に標石．Ⓖ№ 11.
142	長日向〔塚〕㋗	〃 397 × 316			
E 143	長伏明神〔山〕㋒	〃 400 × 320			郡市界の曲折部．
A 144	明神平〔塚〕㋒	〃 405 × 318	3.0 × 3.3 × 0.70	144 ～ 147 → 486.0	塚上に標石と松の木 2 本（うち 1 本は枯木）・クリの枯木 1 本．Ⓖ№ 10.
145	南山道㋒	〃 408 × 316			
E 146	南山峠㋒	〃 410 × 314			標高点 575
D 147	〔明神平・長者屋しき両塚間のサイノカミ塚〕	〃 418 × 312	3.8 × 4.8 × 1.10	147 ～ 148 → 465.0	Ⓖ№ 8.
A 148	長者屋しき塚㋒	〃 435 × 317	3.7 × 3.8 × 0.94	148 ～ 151 → 685.0	標高点 584．塚上に標石とイタヤの大木 1 本．Ⓖ№ 7.
E 149	長者屋しき峠㋒	〃 444 × 323			尾根を走る小道の北方分岐点．
150	早坂細道㋒	〃 449 × 328			
A 151	早坂永根〔塚〕㋒	〃 457 × 330	3.5 × 3.7 × 0.92	151 ～ 152 → 554.0	標高点 623．塚上に標石．Ⓖ№ 6.
A 152	ささ永根〔塚〕㋒	〃 480 × 354	2.8 × 3.4 × 0.74	152 ～ 155 → 636.0	標高点 572．塚は馬の放牧のため明治年間につくられたという土塁の南に土塁と接して所在．Ⓖ№ 3.
E 153	芦か沢㋒	〃 483 × 360			600 m の等高線に囲まれた山頂．

E	154	てんや場㋒	〃	488 × 364			153の東の峠部.
A	155	五輪峠〔塚〕㋒〔1〕	野手崎	497 × 374	3.1 × 3.5 × 0.57	155 ～ 156 → 319.5	600 mの等高線に囲まれた山頂. 土塁の南に接して塚, 塚上に標石. Ⓖ№2.
B	156	五輪峠〔塚〕㋒㋓〔2〕	〃	509 × 383	a 3.4 × 3.0 × 0.53 b 4.2 × 4.0 × 1.05 a ～ b 20.0	156 ～ 157 → 188.0	一般県道小友米里線と郡市界線の交差部. 塚a bは県道の東西の崖上にあり, 土塁のためともに半壊しながら残存. b塚上に標石. この東北25.5 mに石造五輪塔1基. 塔のすぐ東に石碑1基. Ⓖ№1.(a).
A	157	南部御仮屋場塚㋓	〃	516 × 386	4.7 × 5.1 × 0.595	157 ～ 158 → 491.0	600 mの等高線に囲まれた山頂. 塚上に標石.
A	158	沢内洞頭塚㋓	〃	535 × 404	5.6 × 5.2 × 1.09	158 ～ 159 → 885.0	塚上に標石.
A	159	川下シ長嶺塚㋓〔1〕	〃	565 × 428	4.2 × 3.9 × 0.71	159 ～ 160 → 748.0	650 mの等高線で囲まれた山頂部. 塚上に標石.
A	160	川下シ長嶺塚㋓〔2〕	種山ヶ原	22 × 359	5.3 × 4.9 × 0.87	160 ～ 161 → 1,259.0	650 mの等高線と交差する郡市界線上のすぐ南.
A	161	ケナシ峠塚㋓	〃	57 × 323	5.2 × 4.4 × 0.50	161 ～ 164 → 940.0	三角点749.3の東11 mに塚.
	162	柴通塚㋓	〃	?	—		162・163は11月17日午後・18日午前の2度にわたり探索したが塚はみえず.
	163	ささ森塚㋓	〃	?	—		
A	164	種ケ沢洞頭塚㋓	〃	92 × 293	4.2 × 4.2 × 0.51	164 ～ 165 → 285.0	標高点735. 塚上に標石と落葉松3本.

整理番号	塚の名称	塚の所在地	塚の現状	つぎの塚までの距離	備考
A 165	板橋塚㋝	種山ケ原　101 × 287	4.8 × 4.5 × 0.82	165 ～ 166 → 513.0	小道と郡市界線の分岐点.
A 166	大ふき棚塚㋝	〃　125 × 265	4.4 × 6.2 × 0.92	166 ～ 168 → 1,708.0	750 m の等高線に囲まれた丘陵. 塚上に標石と高さ 6 m位の松の木 1 本.
167	ひるケ沢塚㋝	〃　161 × 243	—		小道と郡市界線の交差点. 現地は湿地帯, そのうち 3 条の沢あり（ビルガ沢という）, 沢の前後を探索したが塚はみえず.
A 168	箱根石塚㋝	〃　187 × 227	3.8 × 5.7 × 1.00	168 ～ 171 → 1,487.0	標高点 752. 塚の東側は土塁のため破壊.
E 169	箱根石㋝	〃　?			168 から土塁ぞいに 100 m 歩いたところに長さ 7 ～ 8 m の岩 1 個と, それより小形の岩 1 個あり, これか.
E 170	物見岩㋝	〃　?			169 ～ 171 の藩境線の途中に大きな岩しばしばみえる.
A 171	本楢塚㋝	〃　246 × 194	7.7 × 7.5 × 0.62	171 ～ 172 → 1,609.0	郡市界線の曲折部の北「＋ 1.5 」の点. 塚の東側は土塁のため破壊.
A 172	物見塚㋝	〃　252 × 175	4.8 × 4.5 × 0.37	172 ～ 173 → 678.0	三角点 870.6. 塚上に三角点, 塚に北接し

					て土塁が東西に走る．
A 173	赤岩塚㋝	種山ケ原 261×191	5.4×5.4×0.65	173～174→376	物見塚から667 m余に大石あり．この南側辺に山石散乱．
A 174	とうせひ長嶺塚㋝	〃 271×197	1.0×1.0×0.3	174～175→437	北西から南東方向に平行してある二列の土塁のうち，南側の土塁と塚が重複している．北側半分だけ残存．
A 175	せき屋場塚㋝	〃 293×202	—	175～176→887	確認できなかった．
A 178	あすさ川沢塚㋝	〃 317×221	(2.1)×5.5×0.4	176～177→804	ほぼ東西に走る土塁と南北方向に走る土塁が直交する地点にある．塚の西側半分だけ残存．
A 179	ミノ輪塚㋝	〃 341×248	3.5×3.5×0.6	177～178→352	北西から南東方向に走る土塁の西側2 mのところにあり．西側半分は欠損している．
A 180	あすさ川野塚㋝	〃 354×254	—	178～179→277	確認できなかった．
A 181	赤坂洞頭塚㋝	〃 359×265	4.0×4.0×0.4	179～180→165	ほぼ南北に走る土塁造成により塚の西側半分は破壊されている．
A 182	あすさ川峠塚㋝	〃 355×267	5.0×5.0×0.4	180～181→344	ほぼ南北に走る土塁の東側にある．
A 183	金ケ沢塚㋝	〃 348×276	1.5×2.0×0.4	181～182→309	ほぼ南北方向に走る土塁に並行している．
A 184	摺鉢峠塚㋝	〃 341×286	2.0×3.5×0.3	182～183→379	東北方向から南西に斜行する土塁から約7 m東側にある．
A 185	山なし沢峠塚㋝	〃 351×300	4.9×4.3×0.8	183～184→348	このあたりの土塁はわかりにくくなっているが，その土塁上にある．この塚から「きわたケ沢塚」までは山坂が急になる．
A 186	きわたケ沢塚㋝	〃 364×307	3.1×3.5×0.5	184～185→181	土塁上にある．『御境見分覚帳』(安永九年)には，「北ノ方御領きはたケ沢有(ママ)」とある．

整理番号	塚の名称	塚の所在地	塚の現状	つぎの塚までの距離	備考
A 187	〔新塚〕	種山ケ原 369×313	4.6×4.0×0.8	185～186→158	この塚は『御境見分覚帳』(安永九年)には記載のない新塚である．したがってこの塚は安永九年(1780)以降に築造されたものと思われる．
A 188	似沢野塚㋝〔1〕	〃 374×322	1.3×(1.5)×0.4	186～187→211	土塁から約0.5m南にある．『御境見分覚帳』(安永九年)には「北ノ御領似沢と申沢有，左右シハノ平地」とある．
A 189	似沢野塚㋝〔2〕	〃 376×327	4.9×4.6×1.2	187～188→533	土塁上にある．この塚の付近から山坂が急になる．『御境見分覚帳』(安永九年)には，「東ノ方沢内と云所金掘跡他領ニ有」とある．
A 190	ささ森塚㋝	〃 377×347	1.2×1.3×(0.3)	188～189→740	土塁から約1.3m北西にある．土塁造成のとき塚がけずられたようだ．『御境見分覚帳』(安永九年)には，「同所より他領沢内山辰巳ノ方ニ見ル」とある．
A 191	耳切塚㋝	〃 387×376	3.8×3.3×0.8	189～190→345	土塁上にある．『御境見分覚帳』(安永九年)には，「同所より他領檜槌辰巳ノ方ニ当ル」とあるが，「檜槌」は今の「火の土」のことであろう．
A 192	狼岩塚㋝	〃 399×391	1.6×1.6×(0.3)		土塁から約1.6m北にある．『御境見分覚帳』(安永九年)に，「狼岩迄境塚有是より先御境筋境塚無之也」とあり，踏査の結果やはり塚は発見されなかった．

					なお狼岩は大きな岩で，樺山山頂からだいたい北東約 550 m にある．岩は山の尾根にあり，ほぼ南北に長く約4.4m，巾は約1.4m，高さは約1.2mある．
E 225	赤羽根峠藩境印杭㋒	陸前八日町 353×490	—		確認できなかった．『南部仙台御境図』（嘉永四年）によると，印杭には，「従之南仙台領」とあり，「妻之神石倉ニ立ツ，丑寅ノ間御境筋」とある．
E 245	（篠倉峠石積み）	小白浜 366×458	6.7 × 6.7 × 2.1		ほぼ円形の石積み，石積みの厚みもかなりある．
E 251	石塚峠藩境印杭㋕	平田 151×244	a 0.17 × 0.22 × 0.2		道路西畔のaの印杭の材質は栗．上部は切断されていた．切り口はほぼだ円形である．これより北西の方向約 3.9 m に水準点（312.7）がある．また約5 m 東に旧浜街道がある．印杭の根前には浜石あり．
			b—		道路東畔のbの印杭は確認できなかった．旧浜街道の道ぶしんのため山の斜面がくずされているので，すでになくなっているものと考えられる．『唐丹村境に印杭立てるにつき書上げ』（寛保元年）によると，「道より印杭迄八尺程」とある．印杭には「従是北南部領」と面書されていたらしい．また「栗角高さ五尺程，面六寸厚サ五寸，右印杭根前ニ四方壱尺五寸之浜石を敷，上へ檜ヲ壱枚置キ仕，高サ六寸程」であった．

整理番号	塚の名称	塚の所在地	塚の現状	つぎの塚までの距離	備考
E 257	〔浜境十字刻印〕	平田 255×285	—		この十字刻印は海上よりみえ，いまも漁協間の境となっている．

注

1　第三表のうち、1北上川東岸～172物見塚は佐々木博康、173赤岩塚～257浜境十字刻印は立花敏勝が作製した。

2　187新塚の名称について、その後の調査によると「シン塚」でなく「ヒシン塚」であると立花敏勝より報告をうけた。いま本文・図版等を訂正しかねるので、ここに記しておく。

図版・写真

第 二 図　(1)～(4)藩境塚・藩境のめじるしの形状図

形状図は平面図の右と下にそれぞれの側面図をおいた．側面は単純に図化し水糸線は高さを示した．平面図の右下に塚の整理番号と塚名称を付した．塚名称のうしろにある[ナ]，[タ]の表記はそれぞれ南部藩内，伊達藩内にある塚であることを示している．図は磁北方向によったが例外もある．それらは塚整理番号に下線を付して区別し，その図だけに適応する方位は小さい矢印で北方向を示しておいた．

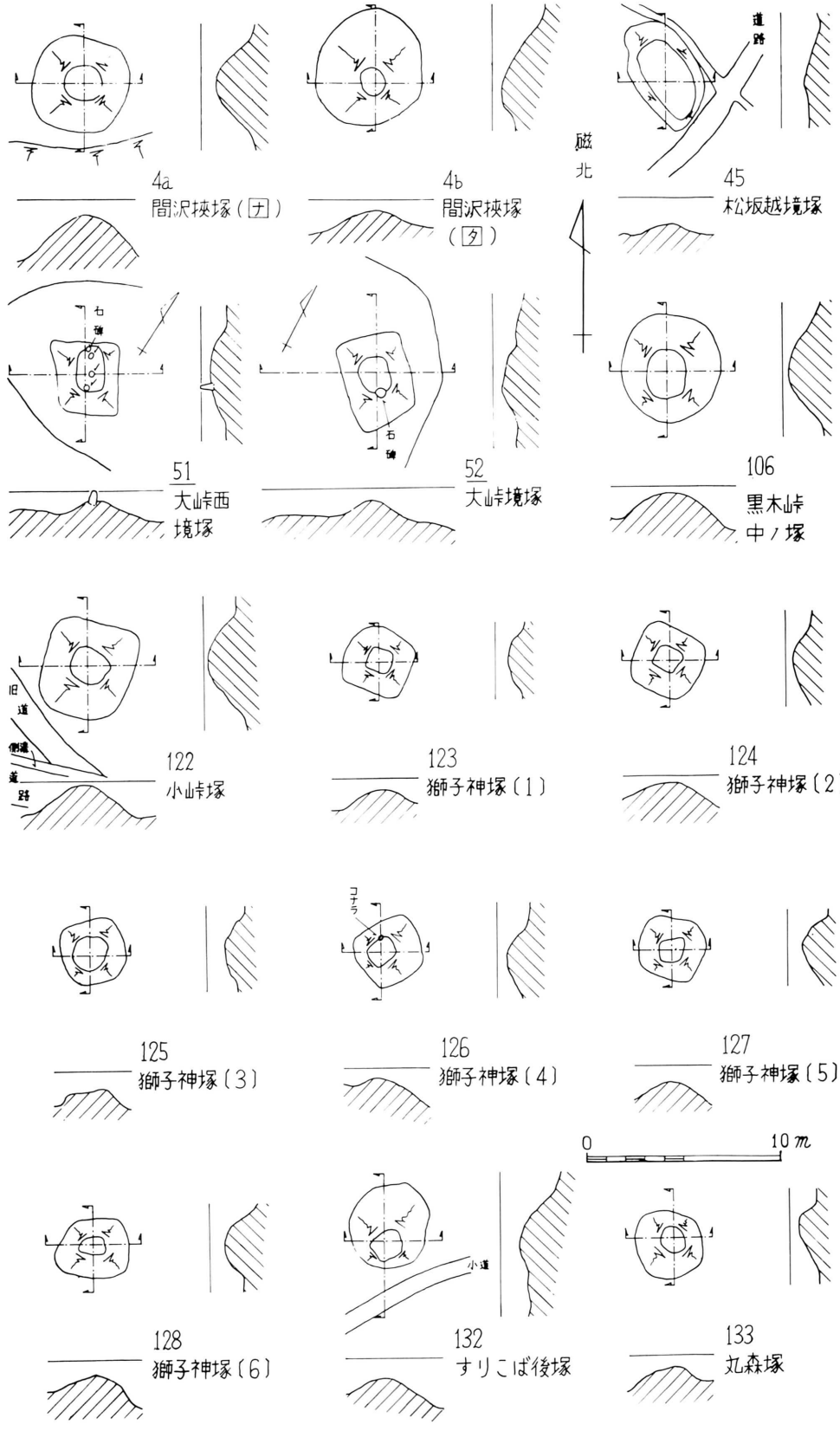
磁北
道路
4a
間沢挾塚（ナ）
4b
間沢挾塚
（タ）
45
松坂越境塚
51
大峠西
境塚
52
大峠境塚
106
黒木峠
中ノ塚
122
小峠塚
旧道
側道
道路
123
獅子神塚（1）
124
獅子神塚（2）
125
獅子神塚（3）
コナラ
126
獅子神塚（4）
127
獅子神塚（5）
0
10 m
128
獅子神塚（6）
小道
132
すりこば後塚
133
丸森塚

第二図（1）

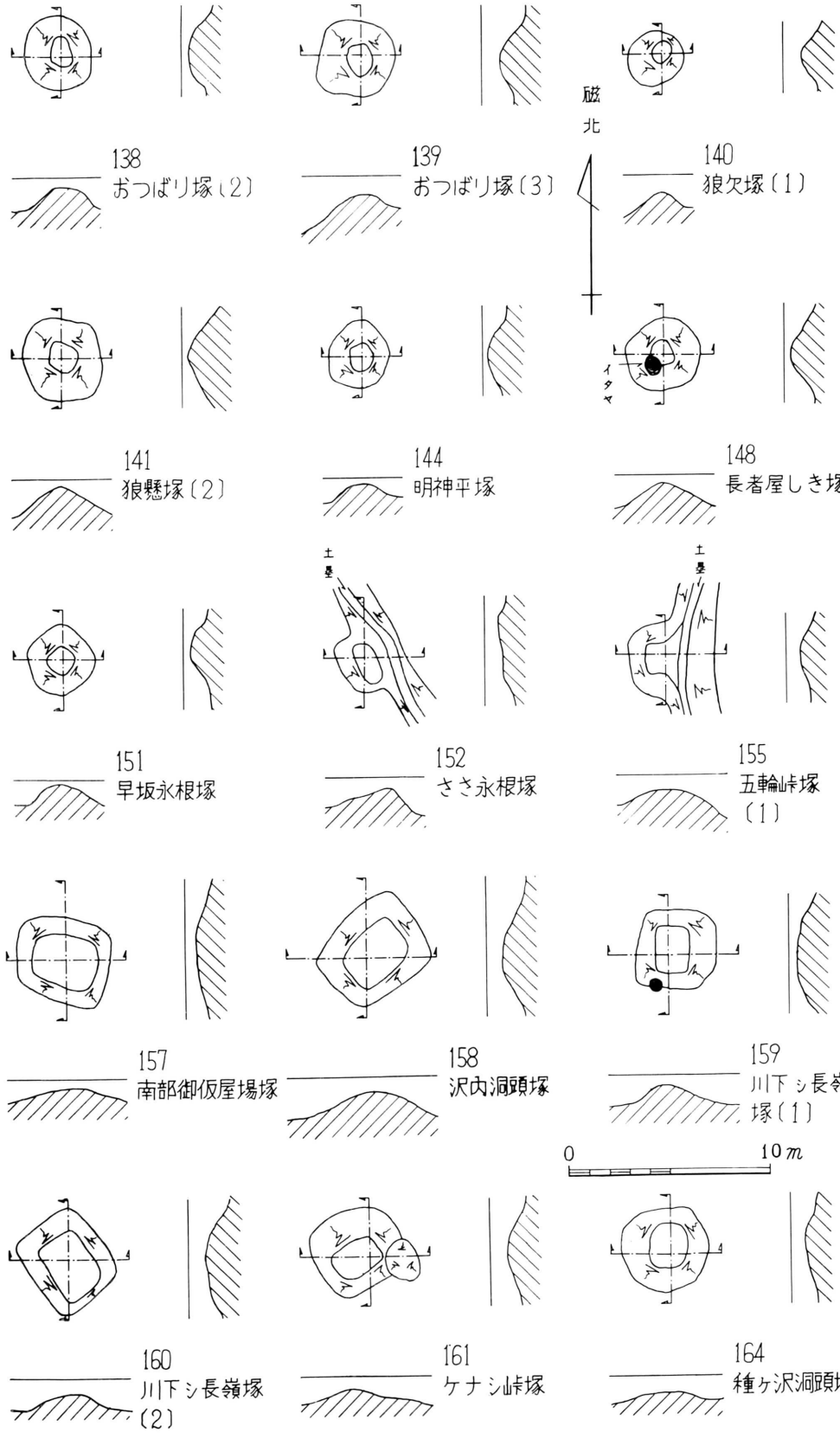
138
おつばり塚〔2〕
139
おつばり塚〔3〕
磁北
140
狼欠塚〔1〕
イタヤ
141
狼懸塚〔2〕
144
明神平塚
148
長者屋しき塚
土塁
土塁
151
早坂永根塚
152
ささ永根塚
155
五輪峠塚
〔1〕
157
南部御仮屋場塚
158
沢内洞頭塚
159
川下シ長嶺
塚〔1〕
0
10m
160
川下シ長嶺塚
〔2〕
161
ケナシ峠塚
164
種ヶ沢洞頭塚

第二図(2)

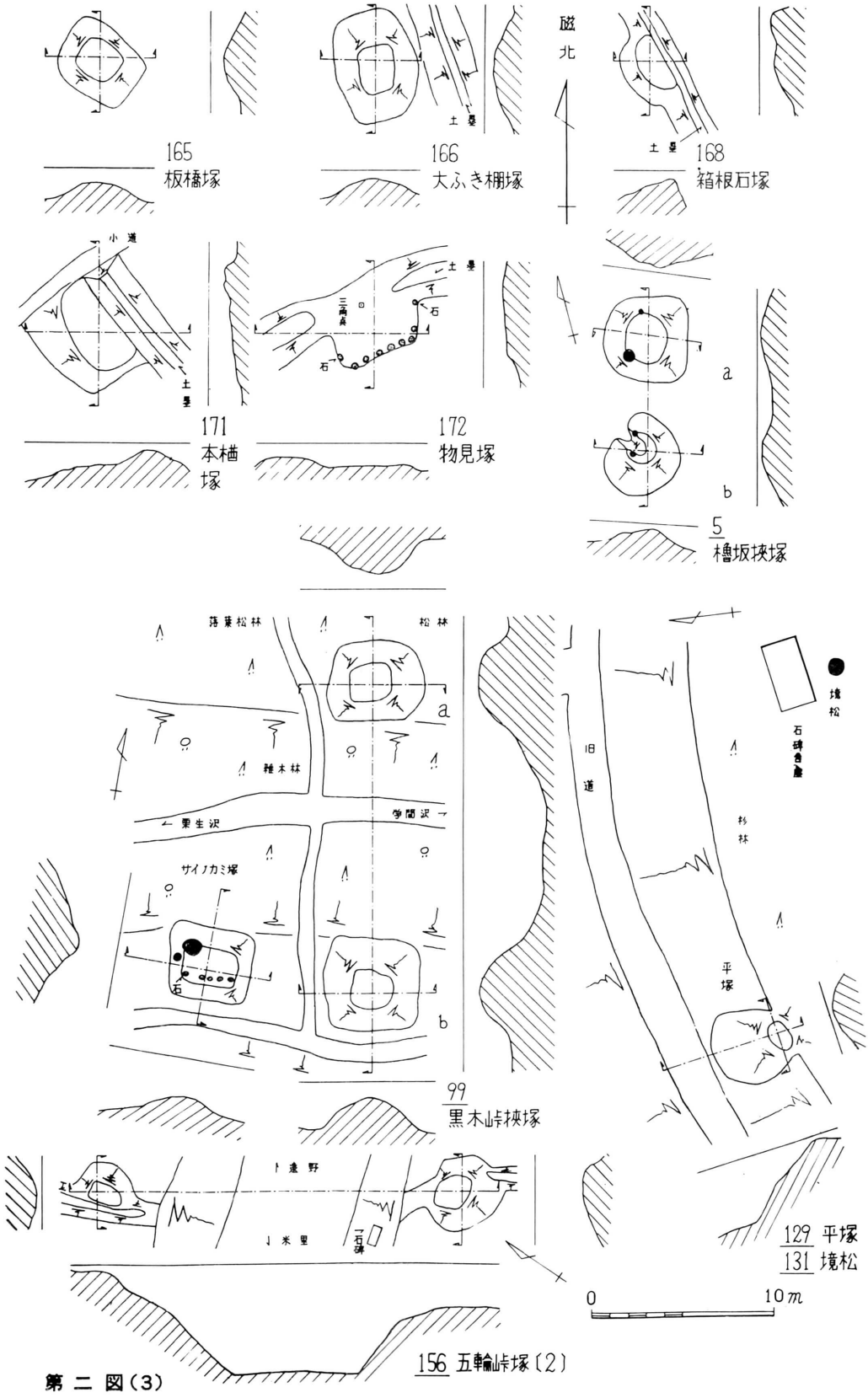

磁北
165
板橋塚
166
大ふき棚塚
168
箱根石塚
171
本樋塚
172
物見塚
5
櫓坂挾塚
99
黒木峠挾塚
129 平塚
131 境松
156 五輪峠塚〔2〕
0
10m

第二図(3)

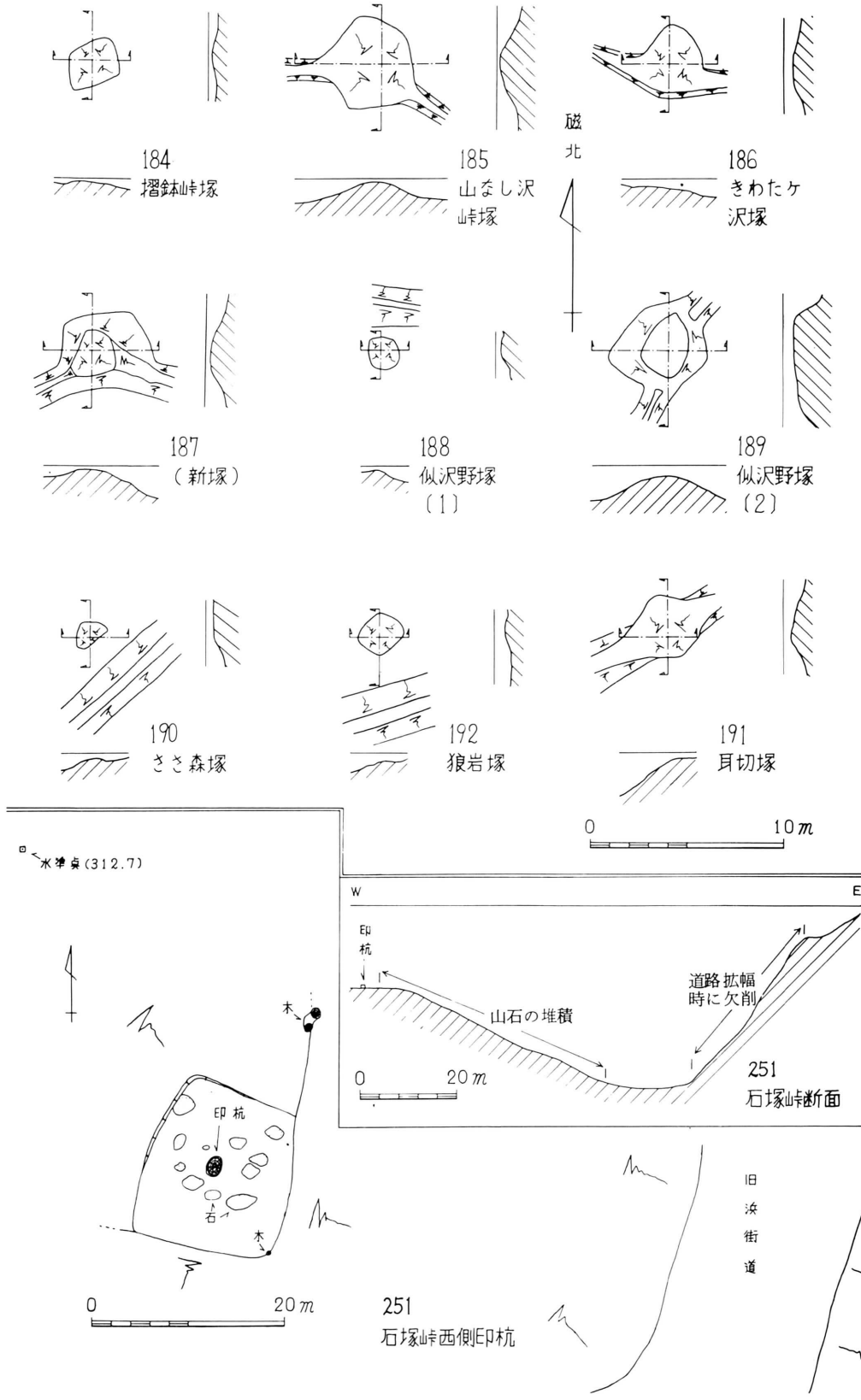
184
摺鉢峠塚
185
山なし沢
峠塚
186
きわたケ
沢塚
磁
北
187
（新塚）
188
似沢野塚
（1）
189
似沢野塚
（2）
190
ささ森塚
192
狼岩塚
191
耳切塚
0
10m
水準点(312.7)
W
E
印
杭
山石の堆積
道路拡幅
時に欠削
0
20m
251
石塚峠断面
木
印杭
石
木
0
20m
251
石塚峠西側印杭
旧
浜
街
道

第二図(4)

写真1　B4　間沢挟塚a

南部領側の境塚aで，ポールの直立個所が塚頂．北からみる．（塚の名称の前にある数字は整理番号，以下同じ）．

写真2　B4　間沢挟塚b

写真1の境塚aの南にある藩境のめじるしであったという沢をこえた南に伊達領側の境塚bがある．ポールの直立個所が塚頂．南からみる．

写真3　B5　櫓坂挟塚a・b

山頂に2基の境塚があり，2本のポールの直立個所のうち，左は境塚a，右はbの塚頂をしめしている．西南からみる．

写真4　B18　飯盛坂境塚a

境塚2基のうち，道路切通工事のため境塚aの南部は半壊，境塚bは消滅．ポールをもっている人のいるところが境塚aの頂部．南からみる．

写真5　B24　万内峠境塚b

境塚2基のうち，道路切通工事のため境塚aは消滅，境塚bは削平されながらわずかに残存．2人の人がいるところが境塚b．西南からみる．

写真6　B25　悪代峠境塚b

境塚2基のうち，用水路工事のため境塚aは消滅，また道路切通工事のため境塚bは削平され壊滅寸前．ポールをもった人のいるところが境塚b．西からみる．

写真7　B29　ヤハズ森境塚a・b

境塚2基とも用水路工事用の通路のため半壊しながらもわずかに残存.2人の人のうち,左は境塚a,右は境塚b.南からみる.

写真8　A40　松崎越境塚

尾根の峠部にある.ポールの直立個所が塚頂.南からみる.

写真9　B43　小豆沢越境塚a

境塚2基のうち,境塚aは現存,道路切通工事のため境塚bは消滅.ポールの直立個所が境塚a頂部.南からみる.

写真10　B45　松坂越境塚

尾根の峠部にある.ポールの直立個所が塚頂.南からみる.

写真11　B47　大石峠境塚b

境塚2基のうち,境塚aは消滅,境塚bのみ残存.人の右が塚頂.南からみる.

写真12　A51　大峠西境塚

塚上に石碑4基,右(南)から左(北)へ,1は「梵字/虚空蔵」(高さ65cm),2は「天保十五 辰年 /梵字/早池峰山/八月一日」(65cm),3は「梵字/岩鷲山」(60cm),4は「明治九年/梵字/清水観世音/(上半風化のためよめず)七月七日/(1行よめず)」(50cm)とある.ポールの直立個所が塚頂.西からみる.

写真13　A 52　大峠境塚

塚上に東西にならんでいる石碑2基，右（東）の石碑（高さ70cm）の北正面に「月山／湯殿山／羽黒山　」，東側面に「弘化三年／丙午内（または正カ）月六日／万四郎／長之助」，左（西）の石碑（53cm）の南正面に「明治十年／雷神塔／壬十月十五日」，東裏面に「菊地安蔵／（他16人）」とある．ポールの直立個所が塚頂．南からみる．

写真14　E 57　境の清水

藩境のめじるしであったという方0.9 mの石組枠の清水．人の右にみえる．西からみる．

写真15　E 58　一ツ石・E 59　二ツ石

藩境のめじるしであったという花崗石.人のいる近景の岩が一ツ石，遠景の2個の岩が二ツ石．南からみる．

写真16　B 99　黒木峠挟塚a・b

境塚2基のうち，近景に3人の人がのっているのが境塚b，遠景に1人いるのが境塚a，南からみる．

写真17　A 106　黒木峠中ノ塚

西からみる．

写真18　A 122　小峠塚

人のいるところが塚頂．東からみる．

写真19　A 123　獅子神塚①
山道の北側にある．南からみる．

写真20　A 124　獅子神塚②
塚上に松の大木がある．南からみる．

写真21　A 125　獅子神塚③
人のいるところが塚頂．南からみる．

写真22　A 126　獅子神塚④
塚上にコナラの木がある．北からみる．

写真23　A 127　獅子神塚⑤
北からみる．

写真24　A 128　獅子神塚⑥
右（北）の雑木林，左（南）の杉林は終り，境塚の手前（東）は畑と水田になっている．東からみる．

写真25　A129　平塚
西からみる．

写真26　E131　境松
藩境のめじるしであったという松の古樹．松の根もとに出羽三山の石碑３基（明治42年２基・大正12年１基）あり．北からみる．

写真27　A132　すりこば後塚
東からみる．

写真28　A133　丸森塚
塚上にコナラの枯木があったが，調査の都合上伐倒した．西からみる．

写真29　A138　おつはり塚②
塚上に標石（12cm角の石杭，上面に十字，側面にも文字らしきものあれど不明）と雑木３本．東からみる．

写真30　A139　おつばり塚③
塚上に標石（写真29と同様）．南からみる．

写真31　A140　狼欠塚(1)
塚上に標石（12cm角の石杭，上面「十」，南側「山」，北面「六九」の 文字）．南からみる．

写真32　A141　狼懸塚(2)
塚上に標石（12cm角のコンクリート杭，上面「十」，南面「山」，北面「五八」の文字）．北からみる．

写真33　A144　明神平塚
塚上に標石（12cm角のコンクリート杭，上面「十」，南面「山」，北面「五二」の文字）と松の木２本（うち１本は枯木）・栗の枯木１本．北からみる．

写真34　D147　明神平・長者屋しき両塚間のサイノカミ塚
人のいるところ．南からみる．

写真35　A148　長者屋しき塚
塚上に標石（12cm角のコンクリート杭，上面「十」，南面「山」．北面「三七」の文字）．東北からみる．

写真36　A151　早坂永根塚
塚上に標石（12cm角のコンクリート杭，上面「十」，南面「県行林」の文字）．南からみる．

写真37　A152　ささ永根塚
東からみる．

写真38　A155　五輪峠塚(1)
塚上に標石（12cm角の石杭，上面「十」，南面「山」，北面「六」の文字）．東からみる．

写真39　B156　五輪峠塚(2)a・b
境塚ａｂは県道の東西の崖上にある．左の人のいるところが境塚ａ，右は境塚ｂ，北からみる．

写真40　B156　五輪峠塚(2)a
北からみる．

写真41　B156　五輪峠塚(2)b
塚上に標石（12cm角の石杭，上面「十」，南面「山」，北面「三三七」の文字）．西からみる．

写真42　A157　南部御仮屋場塚
塚上に標石（12cm角の石杭，上面「十」，南面「山」，北面「三四一」の文字）．西からみる．

写真43　A158　沢内洞頭塚
塚上に標石（12cm角の石杭，上面「十」，西面「山」，東面「六九」の文字）．東南からみる．

写真44　A159　川下シ長嶺塚(1)
塚上に標石（12cm角の石杭，上面「十」，南面「山」，北面「三四二」の文字）．東からみる．

写真45　A160　川下シ長嶺塚(2)
西北からみる．

写真46　A161　ケナシ峠塚
人の左が塚．塚の1.5m東に標石（12cm角の石杭，上面「十」，東面「山」，西面「壱」の文字）．南からみる．

写真47　A164　種ケ沢洞頭塚
塚上に標石（12cm角の石杭，上面「十」，南面「山」，北面「三四三〇」の文字）と落葉松3本．2人の人がいるところが塚頂．南からみる．

写真48　A165　板橋塚
ポールの直立個所が塚頂．東からみる．

写真49　A166　大ふき棚塚
塚上に標石（12cm角の石杭，上面「十」，西面「山」，東面「四一三」の文字）と松の木１本．西からみる．

写真50　A168　箱根石塚
塚の東側は土塁のため破壊．塚の西に松の木３本．人のいるところが塚頂．西南からみる．

写真51　A171　本楢塚
塚の東側は土塁のため破壊．人のいるところが塚頂．西北からみる．

写真52　A172　物見塚
塚上に三角点870.6，３人の人のうち右の平板を操作している人の左に三角点がわずかにみえている．東からみる．

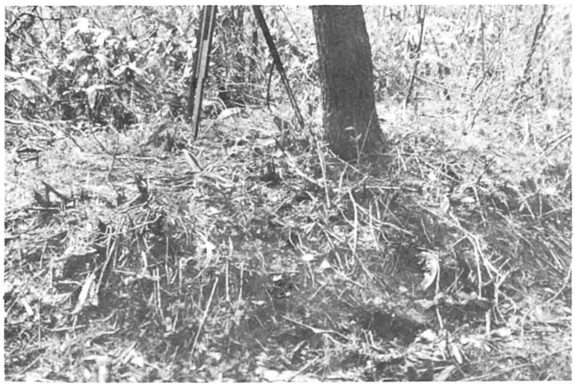

写真53　A179　ミノ輪塚
測量用の三脚のあるところが塚頂．北からみる．

写真54　A181　赤坂洞頭塚
三本の松の木のあるところが塚頂．

写真55　A182　あすさ川峠塚
小高くなっている個所が塚.

写真56　A183　金ケ沢塚
杭のあるところが塚頂. 北からみる.

写真57　A184　摺鉢峠塚
杭のあるところが塚頂. 東からみる.

写真58　A185　山なし沢峠塚
杭のあるところが塚頂. 南からみる.

写真59　A186　きわたケ沢塚
ボーリング棒と大木との間が塚頂. 西からみる.

写真60　A187　新塚
中央の杭（左）のあるところが塚頂. 西からみる.

写真61　A188　似沢野塚〔1〕
杭のあるところが塚頂．西からみる．

写真62　A189　似沢野塚〔2〕
ポールの直立個所が塚頂．東からみる．

写真63　A190　ささ森塚
杭のあるところが塚頂．南からみる．

写真64　A191　耳切塚
小高くなっているところが塚．南からみる．

写真65　A192　狼岩塚
杭のあるところが塚頂．西からみる．

写真66　192　狼岩
藩境のめじるしとなった岩．

写真67　240　鍋倉峠
切通し工事によって道路の両側が大きく削平されている．

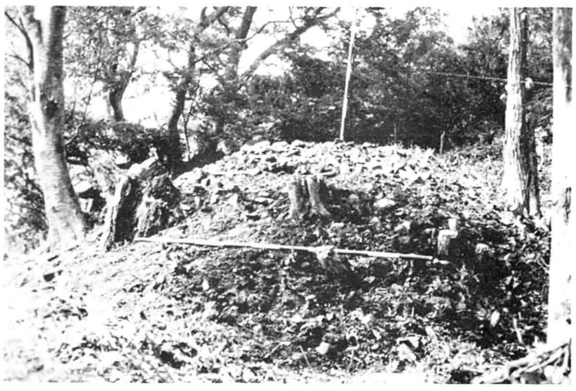

写真68　E 245　篠倉峠の石積み
ポールの直立個所が石積み中央，石積みの大きさは約6.7 mの円形．南からみる．

写真69　E 251　石塚峠
唐丹側（南）から平田側（北）にみる．

写真70　E 251　印杭遠景 1
ポールの直立個所が印杭，右上方に水準点（312.7）東からみる．

写真71　E 251　印杭遠景 2
写真71を東南からみる．右上隅に印杭．

写真72　E 251　印杭近景
印杭は長経約22cm，短径約17cmのクリ材で，地表から20cmの高さで切断されていた．北西上方からみる．

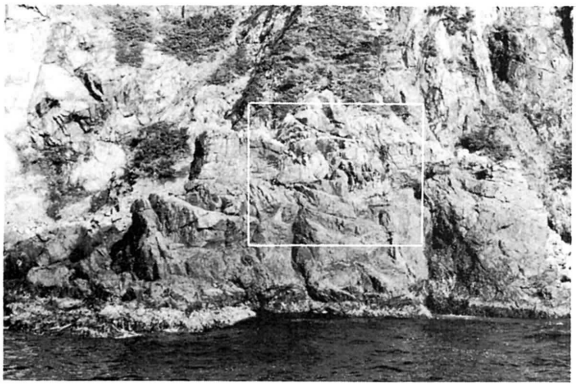

写真73　E 257　浜境十字刻印遠景

藩境のめじるしのため岩壁に十字のしるしを刻んでおいたもので，十字の左が桐が柵（唐丹側）右が佐須（平田側）．黒枠は次の写真74の撮影範囲を示している．十字刻印は黒枠の中央右よりにあるが写真では明瞭ではない．

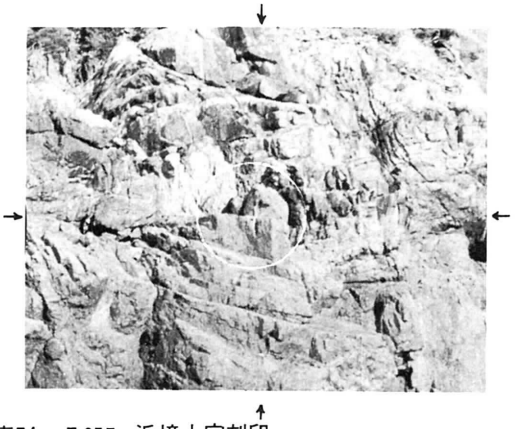

写真74　E 257　浜境十字刻印

写真の外側上下左右４つの矢印の交点に浜境十字の刻印がある．

写真75　仙台藩本郷番所跡と旧浜街道

人のいる小道が旧浜街道．

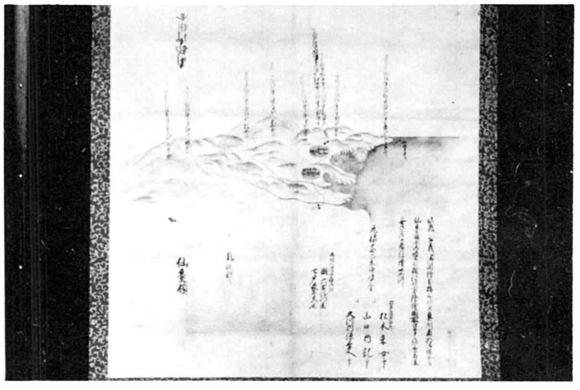

写真76　久保省一郎所蔵元禄14年４月絵図

五葉嶽から鷲巣崎までの藩境図，79.9×77.2cm．

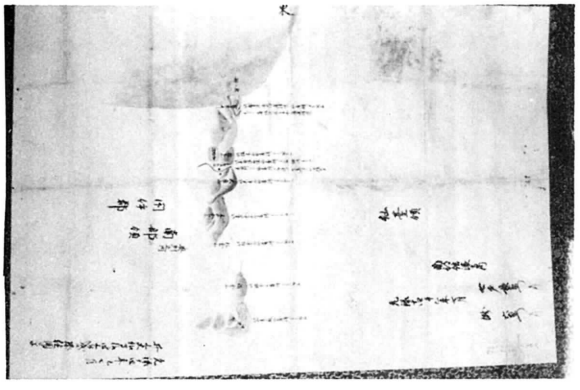

写真77　久保省一郎所蔵元禄14年７月絵図

五葉嶽から鷲巣崎までの藩境図，115.4×78.2cm．

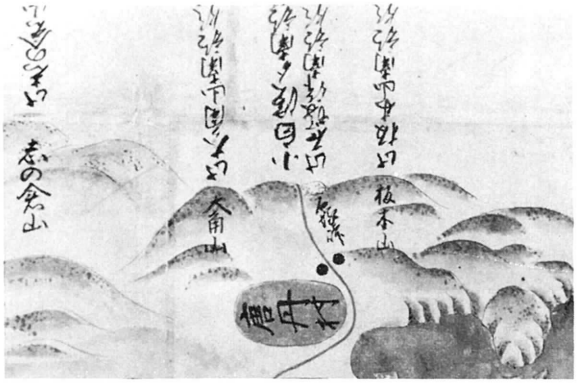

写真78　元禄14年４月絵図の石塚峠と一里塚

写真76の部分で石塚峠の文字の上には石の塚がえがかれているし，その下に道をはさんで黒印が２個記されているが，これは一里塚のしるしで，この一里塚は現存し，地元では七里塚とよんでいる．

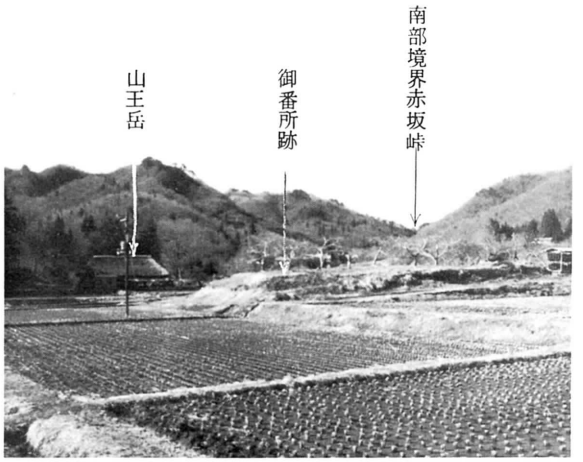

写真79　北上市稲瀬町（旧江刺郡）　寺坂御番所跡

字内門岡362新田定光畑．建物は江戸末期のもの，所有者新田太一氏より北上市が買取り博物館地内に移築すべく解体保存．

写真80　寺坂御番所

幕末期，現存の建物．

写真81　北上市立花御番所跡

立花館　搦手三蔵氏宅．

写真82　北上市　黒岩御番所跡

平家の東，山道と万内林道との分岐点にあった．

写真83　北上市口内町（旧江刺郡）　口内御番所跡

松坂越道のち今の荒町の農協支所のところへ移る．（写真84参照）

写真84

（写真83参照）

写真85　北上市口内町（旧江刺郡）　水押御番所跡

黒岩に通ずる道に対する御番所．

写真86　東和町　浮田御番所跡

浮田８地割80番，佐々木理雄宅と81番地，日下泰夫宅の間の段丘上にあり．「溜風御番所」ともいわれた．

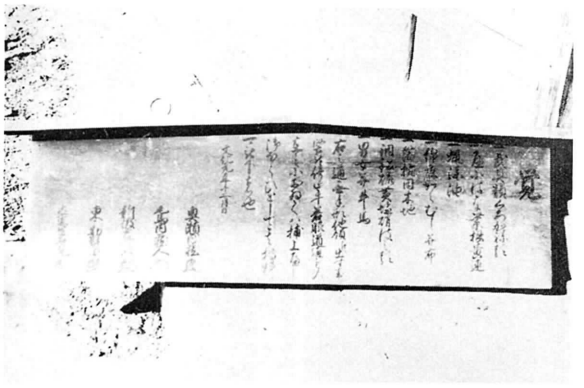

写真87　浮田御番所

高札，佐々木理雄蔵．

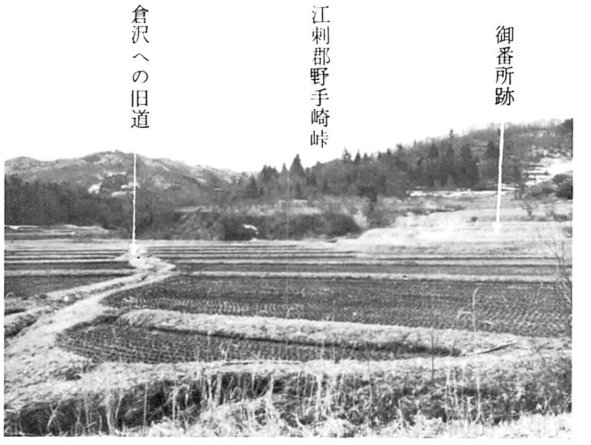

写真88　東和町　倉沢御番所跡

道地というところにあった．領境「柳の清水越」に対する御番所．

写真89　江刺市梁川　野手崎御番所跡

舘下317，中村トミヨ宅地，町小路の北はずれに御番所があった．

写真90　江刺市米里上大内沢と人首（ひとかべ）御番所跡

はじめ五輪峠越と覚間沢越の分岐点，大内沢の千田吉喜宅前にあった．幕末には人首町荒町カトリック教会の隣に移され，姥石峠と五輪峠越道の両方をおさえた．

(写真91参照)

写真91　人首御番所跡

(写真90参照)

写真92　東和町　田瀬御番所跡

和賀郡東和町田瀬，田瀬ダムの湖底，渇水のとき岸辺に御番所跡の土台石がそのまま現れる．切替えられた県道高屋敷の真下に見える．

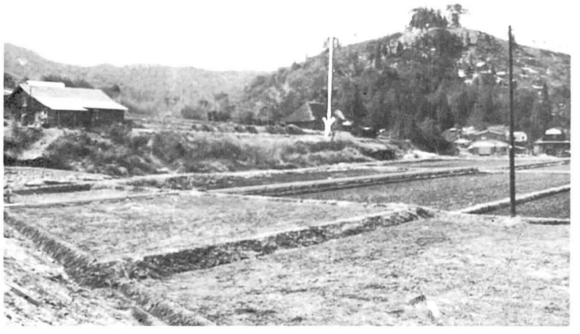

写真93　宮守村　遊井名田御番所跡

下鱒沢32の185遊田善悦宅の傍である．

写真94　遠野市小友町2の124　鮎貝御番所跡

五輪峠越に対する御番所．

写真95　遠野市小友町　新谷(あらや)御番所跡

小友町28の12新谷新一宅（内部は昔のまま）．

写真96　遠野市上郷町　赤羽御番所跡

平倉4の23萩野定見宅前，赤羽根峠に対する御番所．

写真97　住田町世田米　横大道御番所跡

自動車の見える方向が荷沢への道，沢に水呑み場あり．

写真98　住田町上有住　道祖神峠御番所跡

新県道，赤羽根峠，旧道は人の立っているところから右へ尾根をわたり，嶺の太い松から上有住へ沢道を急に下る．0.5キロばかりで水呑み場跡あり．そこが御番所跡．

写真99　気仙郡住田町　二度成木（ふたなぎ）御番所跡

上有住字桧山，赤羽根峠越に対する御番所，ふたなぎ製材所の貯木場地内にあった．

写真100　気仙郡住田町　新切（にぎり）御番所跡

下有住の平沢道と新切道の交差点，吉田惣市宅地内，わらび峠越に対する御番所．

写真101　釜石市平田（へだ）町　平田御番所跡

平田，石田重太郎宅，石塚峠越に対する番所．

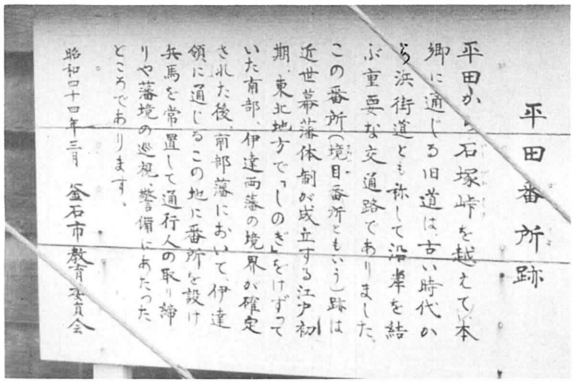

写真102　（写真101参照）

写真103　釜石市唐丹町本郷（旧気仙郡）　唐丹（とうに）御番所跡

佐久間磯治宅地内，石塚峠越に対する御番所．地元では，「鷲巣崎」の「峠」と「桐ケ浦」と合わせて「桐浦崎＝きらさき」といっている．(写真104参照)

写真104　（写真 103 参照）

南部伊達両藩藩境塚関係資料集録

関所・番所・境い道

概　説　慶長九年（一六〇四）幕府命令によって東海道、中仙道、日光街道奥州街道、甲州街道の五街道に、日本橋を基点として一里塚を築いた。北上地方では従来まで岩崎の泉徳寺の五代坂を通っていた奥州幹線道路は、すっかりきりかえられ、相去、鬼柳、黒沢尻、二子、成田を通ることとなった。

南部領ではすでに寛永七年（一六三〇）に鬼柳に伝馬所を設け翌年御番所を置き関門とし、伊達領では明暦二年（一六五六）に相去へ御番所を設けた。寛永九年に鬼柳に御仮屋が設けられているが、これは黒沢尻の本陣に対しての御仮屋で関所とは関係がなく、参勤交代や幕府重役がたまたま和賀川洪水による舟止めにあったときの逗留の仮宿である。

相去へは仙台の御伝馬町三十一軒から百二人の足軽を移し、武頭一名、組頭二名、床頭一名、足軽四名がいて、捕手が毎日朝六時から夕六時までの交替勤務であった。門前にはチクモ、サシマタ、コガラミ、鉄砲十挺、弓十張、槍十本が備えられ、北上川舟運の監視の目的で延宝四年（一六七六）に相去川口に川前番所が増置されたときは十匁砲がさらに一挺加備された。黒沢尻、更木へも物留番所がつくられたのはおそらくこのころであろう。相去番所の武頭は禄高二百五十石級で武芸師範の者のうちから百日交替で仙台大番組から廻された。組頭は足軽町開設功労者の旧葛西氏の臣の下門岡斎羽場城主及川若狭吉種と、胆沢郡北下幅村見分城主三宅織部の子孫が代々継ぐことになっていた。及川氏は直記の代に直系が断絶し、三宅氏は又右衛門に罪あって解任され、それからは渡辺、桑原、戸沢、遠藤、千枝という人たちの系で継がれた。足軽百二人へ一括した知行状を出しているが土地は押積り配分で、私懇にたより、相去足軽は各人五百文、組頭は一貫文であった。六原は貞享二年に見分村の三宅氏旧家臣の二三男で構成した三十一人を配置し、その足軽は各人二人扶持ということになっていて、内実は配分地内での耕作しだいにより、あるいは土地の肥瘦に関係して多少の収入差がでていた。

番所を通過するときは人も馬も各々十五文を支払わせて判紙を与え、受けとった十五文のうち半分は武頭、他の半分は、二分してその半分を組頭二名へ、他の半分すなわち全体の四分の一は床頭十名に配分し、少々の残金は番所の積立金とした。

鬼柳番所の備品としては享保二十年（一七三五）の記録をみると、鉄砲十援挺弓五張、懸替弦十筋、鉄砲玉百六十、御薬入八十、早合十、火縄十、縅皮ドウラ十、鞠五、一穂ニ征矢五、手根共錆玉三匁から四匁までとしてあり、手当は足軽一日七十文とある。

延宝九年（一六八一）に人首、野手崎へ、天和四年（一六八四）に下門岡村への番所設置願いが出され、元禄三年（一六九〇）に許可され同五年に建てられているが、元禄十二年（一六九九）の領境絵図によれば、幹線として、伊達領は小白浜、上有住（道祖神、二度成木、新切）、世田米（横大道）、人首、野手崎、上口内、岩谷堂、金ヶ崎を挙げ、南部領としては平田（へだ）、赤羽根、新屋、奥友、田瀬、浮田、立花、南鬼柳を挙げている。この道名を記している元禄十三年より五十五年前の正保四年（一六四七）に開かれた道は相去、岩脇（下門岡）、人首、有石（あるす）（有住）、駒田、唐丹であるから、およそ五十年間中にさらに三道開かれたことになる。しかし元禄十二年に遠野領だけでも山道で草刈道十筋、かくれ道九筋の計十九の小道を挙げているから、かくれ道が少し手直しされて公道になったものがあったことが考えられる。

こうした中で番所といわれたものは南部領では鬼柳（関所ともいう）、立花の宿立、黒岩の保木之木、浮田の溜風（今は太田目という）、倉沢の道地、田瀬の高屋敷（ダムへ水没したが、渇水のとき土台石が露出する）。以上は和賀郡で、以下は上閉伊郡となり、下鱒沢の遊井名田、鮎貝、小友の新屋（当時は荒谷）、赤羽根（旧は大寺村といい、今の秋野藤五郎家の内）、平田（へだ）（関所ともいう）の十一ヵ所である。伊達領では相去、下門岡（今の内門岡）、水押、上口内の松坂

野手崎の田瀬街道、人首村下大内沢（ごはんどころといっている）、下有住新切（あるすにぎり）上有住二度成木（ふたなぎ）、唐丹、そのほかに伊手に季節的に置かれたと伝えられているし姥石にもあったという（元山からの道で山下に小さい一里塚、山頂に大きい挟み塚の一里塚が残っている）。

これらの番所の建物はさして大きいものではない。相去の場合は十二間半に三間半、関所のところも七間に二間半で、比較的大きいが、門岡に二間に六間（第二期のものが移されて現存）、新切は五間に三間、二度成木は六間に三間、唐丹は六間に三間半で細長く通行人取り締りの設計である。改判所とか判所とかいわれたのは通行証文を出すことからの別称であったろうし、役人を「脱石ダンポウ」と呼んだのは密売人側からの悪評のニックネームである。（司東記）

元禄三年（一六九〇）
〔下門岡村御境諸事候覚＝北上市稲瀬町　千田祐吾〕

○元禄三年（一六九〇）、下門岡村に番所をおく（現在の内門岡の地）（伊達）

一　下門岡村御番所境屋敷ニ相定申候
元禄三年かのへ午九月
下門岡村御番所
御横目衆
茂　庭　三太夫

一三〇

宮　崎　彦兵衛
宮沢　安右ェ門
渡辺　伝右ェ門

壱歩判弐切被下置分
元禄四年　佐々木　市之丞　様
同判弐切被下
元禄五年十一月十六日
牧　野　孫六郎　様

南部領内の番所につき書留

元禄十二年（一六九九）
〔宮城県立図書館〕

○南部領内の境番所以外の物留番所、川筋中番所（南部）

諸番所之事
一　物留等之諸番所川筋中番所之類左之通
和賀郡鬼柳通岩崎村
一　物宿御番所　宿
但仙人峠越沢内エノ道ニテ御境ノ番所ニハ無之
同郡同通同村

一　新物留御番所　下中嶋
但和賀川通船物留ニテ御境番所ニハ無之
同郡黒沢尻通黒沢尻村
一　物留御番所　下河岸
但御舫所下川ニテ北上川通船物留ニテ御境御番所ニハ無之
同郡高木通更木材
一　中番所　野沢
但土沢花巻ヨリ黒岩立花エノ道ニテ御境御番所ニハ無之

番所勤務交替につき引継一件

宝永五年（一七〇八）九月～
宝永六年（一七〇九）六月
〔江刺市　三瓶正次〕

○下門岡番所、野手崎番所の勤務交替につき番所の備品を引き継ぐとともに扶持米を買米価に換算して精算する（伊達）

覚

一　寺坂御境目御番所宝永五年九月廿三日猪狩儀太夫方より姉歯庄太夫方江引渡し申候
一　古御番鑓　鑓弐本
一　小がらみ一丁
一　木本弐本
一　手沓弐つ　但錠釣共ニ
一　首鉄弐丁　但筒せめ共ニ
一　畳拾八畳　但三枚うらニ而
一　御兵具御本帳　壱冊
一　御境目御定目　壱本
一　弐歳馬判紙拾三枚
一　宿次判紙五枚
一　御勘定所合判壱枚
一　白根沢十蔵殿　石田作蔵殿　松岡兵太郎殿
一　駒小判紙八拾五枚
右十八口之通此度慥ニ受取申候
宝永五年九月廿三日
姉歯庄太夫　判
猪狩儀太郎殿

一　野手崎御境目御番所同九月廿四日矢内次兵衛方より庄子小兵衛方江引渡申候

覚

一　赤鳥毛御番鑓　弐本
一　首鉄せめ共ニ弐丁
一　手沓弐つ錠釣共ニ
一　小摺壱丁樫柄
一　木本弐本　楢三ほち
一　畳九畳へり無し上ノ間

一　同拾畳へりなし下の間
一　御兵具有物本帳壱冊
一　他領より弐歳馬人判紙拾枚
　今村三之丞殿　木戸源六郎殿　望月内記殿
　板元平右ェ門殿　合板七枚
一　所々御境横目衆合判七拾八枚
一　駄小判紙百拾四枚
一　五百拾三枚駒小判紙
一　三百三十五枚駄小判紙
一　御役衆合判百七拾五人分名元云立壱通合判共ニ
一　御定目留写書立壱通
　右拾三口之通被相渡慥ニ受取申候。以上
　　宝永五年九月廿四日　　庄　子　小兵衛　判
　　矢　内　次兵衛　殿

覚

一　御小人今内能登と□然者下門岡村野手崎両所御境目代り御役人衆ニ相下候ニ付、先達品々相窺申候処、先番之者引続相勤代り御役人衆江引渡し可申由ニ仰下候へ共寺坂御境目先番猪狩仲左ェ門、病気ニ付き同氏儀太夫次番ニ御座候間相勤、当月廿三日ニ姉歯庄太夫方江引渡し申候野手崎御境目ハ翌廿四日庄子小兵衛方江矢内次兵衛引渡し申候。
一　御伝馬御印判之義江刺岩谷堂より御境目迄御印判ハ御用便を以為相定可申由ニ被仰下候間、御用便を以幸此度御小人今内能登申候

ニ付頼申候而、右今内ニ御印判相渡し七北田町入口之検断方江相納首尾仕申候間、左様ニ御受取被成下度奉存候。且又入馬小判紙之義残ル分両所御境共ニ代り御役人衆江直に引渡し申候。拙者共御用立申候小判紙之分ハ御勘定可仕候依仙台より江刺中迄之御印判ハ拙者共へ御勘定ニ罷登候節用申候而直に七北田町入口検断方江兼而の通相渡し首尾可仕由是又先達被仰下奉承知候。
一　寺坂御境目先月廿三日野手崎御境目同廿四日に代り御役人衆江引渡し申候条、同日より極月迄勤懸り相残り申候。旅御扶持方如何様に返上口之御首尾ニ仕儀ニ御座候哉、相窺申度奉存候。

九月廿九日

三　瓶　勘　助
猪　狩　重兵衛
猪　狩　義太夫
猪狩　仲左ェ門
猪　狩　勘之允
小原　孫左ェ門
三　瓶　弥　平
猪狩八郎右ェ門
矢　内　次兵衛

十蔵　様

注　御小人（こひと）とは、横目の下役で現在の巡査のような役であった。連名者は岩谷堂岩城氏への「御預り足軽」で本藩所属であり、しかも岩城氏に仕える、という二重の身分にあった。

一　御宿次御状拝見仕候。然者野手崎、下門岡御境目ニ而南部入馬小判紙之義申上候処、跡御役人衆江引渡申候間只今御勘定ニ不及申候段、被仰下承知仕候。被仰遣次第ニ御勘定相立可申候。

一　最前相窺申候御境目旅御扶持方米之義勤懸り之分、江刺相場御直段を以、金代江被召上候様ニ仕度候。拙者儀御拵米にて上納仕義成兼申候間、右之通被成下様ニ仕度奉存候。

十月廿七日

猪狩儀太夫
矢内次兵衛

十蔵様

覚

一　米拾五石三斗六升

但去年正月元日より十二月晦日迄江刺郡寺坂野手崎両所御境目御用拙者四人ニ而交り々々ニ相勤申候御扶持方分

覚

一　米拾五石五斗

右両所御境横目御用正月元日より九月廿三日同廿四日迄四人ニて相勤申候日数五百七十五留分御扶持方引

残米三石八斗六升

此金九切ト代壱貫四百四文

右両所御境横目御用九月廿三日同廿四日ニ御免ニ付去々年分御買米御直段を以金代ニ而上納申分

右之通留り証済相添致上納候。以上

宝永六年六月朔日

猪狩重兵衛
鈴木左太郎
矢内次兵衛

石村喜蔵殿
横尾九郎右ェ門殿

覚

三十三日分

一　米六斗六升　　猪狩市郎兵衛

但野手崎御境目九月廿一日晩より十月廿五日朝迄

六十一日半之分

一　米壱石弐斗三升　　矢内次兵衛

但野手崎御境目十月廿五日晩より十二月晦日晩迄之本番に有之候処九月廿一日晩より同廿四日朝迄加番猪狩重兵衛相詰候ニ付此日数九日三日指引残ル日数六十一日半也。

八十三日分

一　米壱石六斗六升　　猪狩儀太夫

但寺坂御境目九月廿三日晩より十二月十七日朝迄本番ニ有之候処九月十七日晩より同廿三日朝迄此日数八十三日也。

十三日半之分

一　弐斗七升　　鈴木左太郎

二百一日分也

右米合三石八斗五升

右之通儀太夫左太郎市兵衛右三人次兵衛宅ニ寄合候て日数米高勘定申候。

六月朔日

一　壱歩判九切ト代壱貫四百四文受取申候。

但両所去年寺坂野手崎両所御境目御番ニ相勤候処、前々より壱ヶ年中御扶持方ニ相渡候処御勤仕懸り御上納金也。

六月朔日　横尾九郎右ヱ門

鈴木左太郎殿

御代官横尾九郎右ヱ門登仙申由為知申参候間、右之通金九切ト代壱貫四百四文左太郎様参上申候而九郎右ヱ門へ相渡し右之通九郎右ヱ門受取証済有り。

覚

野手崎御勤仕

但正月元日より九月廿四日迄

一　弐百八十八人留分

寺坂御勤仕

但正月元日より九月廿三日迄

一　弐百八十七留分

〆五百七十五留り分

此米拾壱石五斗也

右ハ去年両所御勤仕留り証済を以相考如此

但九月廿四日より十二月晦日迄

一　九十六留り分

但九月廿三日より十二月晦日迄

一　九十七留り分

此米三石八斗六升

右ハ去年両所御勤仕懸りニ付御上納之分

右之通ニ御座候。已上

丑ノ五月廿八日

右之通割を以四人分未上納書立相出ス

覚

一　米六斗七升　猪狩重兵衛

此金壱切ト代八百九文

一　米壱石弐斗四升　矢内次兵衛

此金弐切ト代壱貫五百六十六文

金ニ直テ三切ト代三百六十六文

一　米壱石六斗七升　猪狩儀太夫

金ニ直テ三切ト代四百四文

〆九切ト代壱貫四百四文

代相場壱貫弐百文割

此金三切ト代壱貫七百弐拾九文

金ニ直テ四切五百弐拾九文

一　米弐斗八升　鈴木左太郎

此代九百文

右米合三石八斗六升

此金六切ト代五貫四文也

（絵図の端書）

今度御国絵図就御改正奥洲南部領
地面正保之右御絵図を以連変之所
新御絵図相改之候付仙台領与之境
際絵図加此相調之互無相違為取替
申所如件

南部信濃守内
七戸長右衛門（印）
元禄十四巳年四月廿七日　同　滝　六右衛門（印）

松平陸奥守様御内
大河内源太夫殿
山口内記殿
松本采女殿

此赤坂山南部領ニ而も同名
赤坂横大通南部領ニ而も同名
世田米大道境迄村江五里壱拾弐町四拾壱間
同所赤坂南部領新屋村江四里三拾三町四拾壱間
壱里山より同境迄壱里九町
篠森南部領ニ而も同名
是より蒲峠境塚領境但南部領ニ而へ蒲坂峠と申候
鷲巣崎迄之間山嶺通領境
長尾根山南部領ニ而も同名
此三本はの木南部領ニ而も同名
わらび峠南部領ニ而も同名
西山南部領ニ而へうち高畑山と申候
高河原山南部領ニ而も同名
上有住村より南部領赤羽根村江弐里四町五拾弐間
同所より道祖神峠境迄壱里弐拾弐町五拾弐間
壱里山より同境迄四町四拾六間
道祖神峠南部領ニ而へ妻神と申候
有住峠南部領ニ而へ赤羽根峠と申候
越たわ山南部領ニ而も同名
栗木峠南部領ニ而へらんぼや山と申候
からす沢山南部領ニ而へ松から嶺と申候
愛染山南部領ニ而も同名
五葉嶽南部嶺ニ而も同名
鍋倉山南部領ニ而も同名
世田米通
赤坂山
長安寺
森
篠森
蒲峠
長尾根
三本の木
わらび
西山
高河原
上有住
道祖神
有住
越たわ
栗木
からす沢
三森嶺
愛染
五葉嶽
鍋倉
気仙郡

此所川之中央領境
土橋境塚沢通領境南部領ニ而も同名
壱同所屋堂より土橋境塚沢迄三里花村江三里弐拾五町六間
壱里所より山境同境塚沢迄弐町拾六間
是此所より境塚領境経ヶ森迄之間山嶺通領境
大平山南部領ニ而へたいこかいりと申候
此つちうち山南部領ニ而も同名
森山南部領ニ而へ・宣刈山と申候
上口内村より南部領浮田村江壱里六町拾九間
同所より松坂境迄拾八町拾九間
松坂山南部領ニ而へうとう洞と申候
石峠南部領ニ而も同名
大柳南経ヶ森領森嶺
南部領境合ノ森と申候
同野手山水清水南部領ニ而も同名
是大壱同野手山水嶺北ニ際而通領境
り竹里所より村江際領境
り山山より柳より村江領
黒嶺より清水南部領
木通領同清水南部領
峠領同南拾迄三田村
迄之但迄境迄八町拾
之間南拾迄迄三田
間嶺部八町拾
嶺部領町拾
通領ニ而へ六壱里拾四町六間
境而へ大鹿山と申候
北
南部領
黒木峠南部領ニ而も同名
五輪峠境塚通領境名
前森南部領ニ而へおいぬかけと申候
人首村より南部領奥友村江弐里三拾壱町三拾弐間
壱里同所山より五輪峠境迄壱里拾三町三拾弐間
同境迄弐町
五輪峠南部領ニ而も同名
南部領ニ而へ川くだし峠と申候
人首村宿
物見山
森ヶ
森ヶ
泉ヶ
泉ヶ
野手崎宿
石峠
松坂
上口内村
森ヶ
水神村
三ヶ
小池村
木田村
書村
上口内村
本ヶ
宮国
下国村
土橋
亜ヶ
鶴ヶ
鶴ヶ

南部・伊達領境絵図　正徳四年（一七一四）八月六日

（北上市立図書館蔵）

古来より土沢迄ノ本道
西ハ小豆沢越ヨリ東ハ
鳥田越迄御境通り
地主大田目弥次右衛門

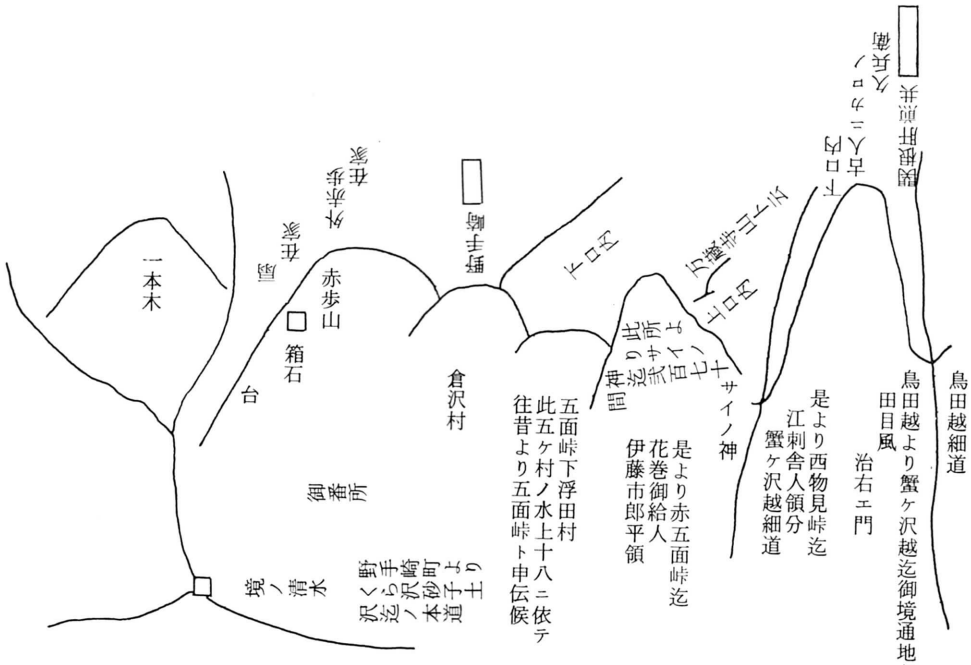
鳥田越細道
鳥田越より蟹ヶ沢越迄御境通地主
田目風
治右エ門
是より西物見峠迄
江刺舎人領分
蟹ヶ沢越細道
サイノ神
是より赤五面峠迄
花巻御給人
伊藤市郎平領
五面峠下浮田村
此五ヶ村ノ水上十八ニ依テ
往昔より五面峠ト申伝候
倉沢村
野手崎
外赤歩
在家
赤歩山
箱石
台
一本木
御番所
境ノ清水
野手崎町より
沢くら沢砂子土
沢迄ノ本道

蔵沢領また峠
砂子村
隠洞砂子村水上
中タケより隠洞迄
御境通り地主
大沢ノ与右エ門
大岩
滝明神社
有り
此明神ハまがたこく
より
御とび被成候むしぢ則
大杉ニ成候あらたな明神
西
南
東
北
田瀬村
くれ洞峠
隠洞よりふどう坂迄
御境通り地主
里館仁助
隠
在家

西
在家
海正野山
海正川目
大畑
なべくらより七曲迄
弐百八十間
七曲より明神迄弐百十間
福屋敷御新田
御蔵領地主
彦次
是迄地主
沼ノ沢孫次郎
日ノ懸越
沼沢
ぶどう坂より日ノ懸越迄
二百間
日懸ヨリ福屋敷迄
三百間
福屋敷よりなべくら迄
五十間
サイノ神ぶどう坂
御蔵領地主
中野ノ太兵衛
御蔵領地主
孫次郎
鐺蔵長祢
寺沢水上
二又洞ノ長根
此間ハ小田代友右衛門領

御蔵地入込
神成峠七曲(ママ)
高屋敷細道
此間ハ三関次郎右ヱ門領
高屋敷ノ又兵衛
神成沢目
向田瀬より惣右ヱ門地
ふところ畑
黒戸細道
田瀬御番所
神成ノ下狼洞迄
御蔵領地主
孫兵衛
狼洞
かい吹衆
桃峠
御蔵領地主
七右ヱ門
サイ神桃峠越
大畑
在家
高沢千石
口内領
中島勘之丞領
同前六右ヱ門居宅
神成明
神ヨリ桃峠
サイ神迄七百六十間
あいノ洞
町前後
仙台足軽
廿人預り
千石小梁川十郎
四ノ宮ハ山用人
鈴木源右ヱ門
片寄伊左ヱ門

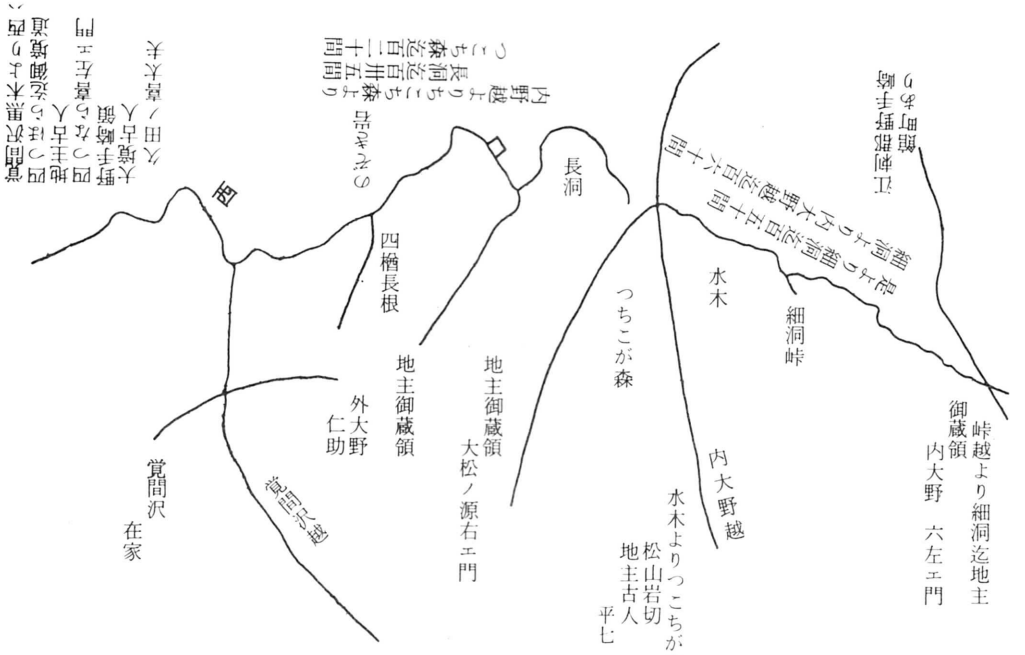
西
長洞
四楢長根
地主御蔵領
外大野
仁助
覚間沢
在家
覚間沢越
地主御蔵領
大松ノ源右エ門
つちこが森
水木
細洞峠
内大野越
水木よりつこちが森の
松山岩切
地主古人
平七
峠越より細洞迄地主
御蔵領
内大野
六左エ門
細洞より内大野越迄百六十間
長洞より細洞迄百五十間
内野越よりつこちが森より
長洞迄百卅五間
つこちが森迄百二十間
四楢長根
外大野
仁助
覚間沢越
長根より箱石迄
五百二十五間
南
箱石長根
箱石有
大石
昔境塚三有
砂子村より、中竹より
田瀬かくれ洞峠黒木北方塚迄
みねつゞき水落
上代より御境双方古人まもる也
黒木長根
箱石より黒木峠迄三百五間
北
黒木峠御境ハ黒木北塚より中塚小峠塚迄
うつきくね切也道ハ仙台御領道より
二間のそき而小土手
中塚通よりうつきくね有
黒木峠より中塚迄百七十間
小土手有
人首領
ふとう山
西
中塚より
小峠塚迄弐百五十間
うつきくね有
小峠此塚より御境ハ
北ノ方へ嶺続也

同小豆より馬田迄　地主　弥次ェ門
同村馬田より加仁沢迄　地主田目風次右ェ門
下浮田村　彦右ェ門
砂子中竹よりかくれ洞迄
地主大沢友右ェ門
同村肝煎半内
田瀬村里館仁助
古人同村　黒土利兵衛
同村古人　内遠野平七
同村古人　覚間沢太佐ェ門
同肝煎　伊右ェ門
右村中地主不残
立合

正徳四甲午八月六日

御境改
丁間竿取
御町ノ八兵衛
西ハ物見峠より東ハ
五里ん越迄大境水落切
嶺切間数魚留り沢　凡一万百六十間
町ニメ千六百九十弐町八間
壱里メ四里平七町八間

一　水木より東さく迄大境地主覚間沢太佐ェ門
一　ざくの北遠野境ほと洞迄地主大野平七
一　ほと洞より北遠野境申川石切地主
松長根　郡境古人吉右衛門
一　申ケ石川出る方ともり谷のつゞき沢に引落申ケ石川
落合宮森境迄地主向田瀬与惣右ェ門
一　砥森別当　向田瀬　清右ェ門
与惣右ェ門

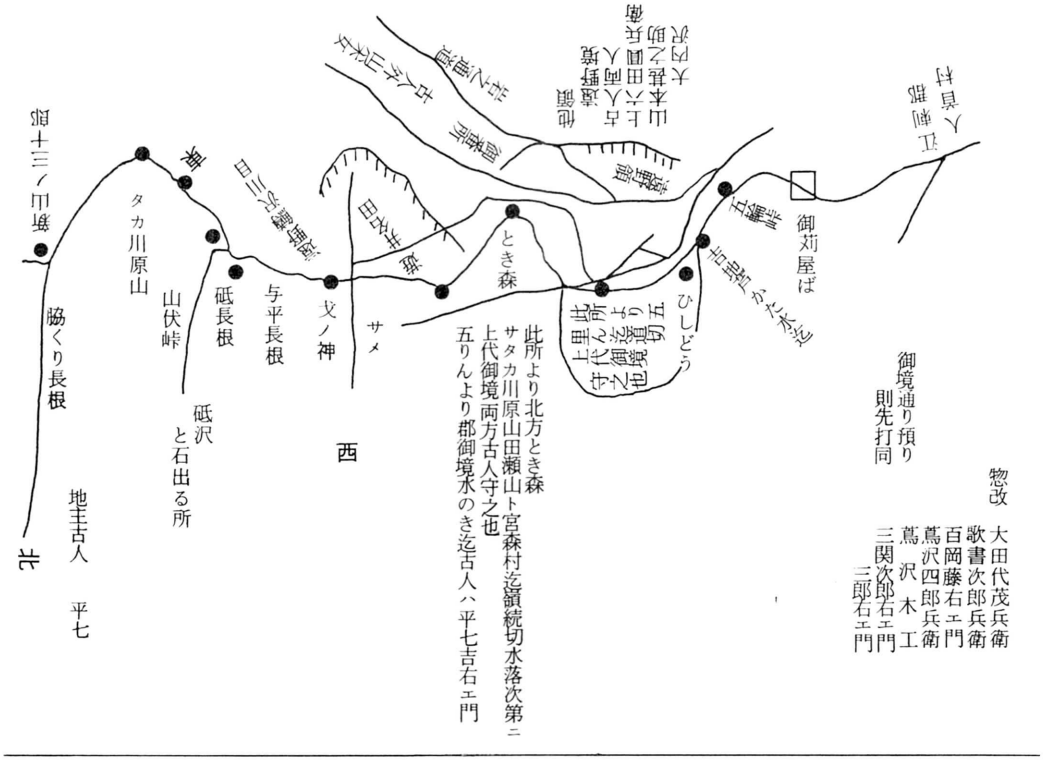

御刈屋ば
五輪峠
吉塚かた水迄
ひしどう
此所より北方とき森
サタカ川原山田瀬山ト宮森村迄嶺続切水落次第ニ
上代御境両方古人守之也
五りんより郡御境水のき迄古人ハ平七吉右エ門
とき森
サメ
戈ノ神
与平長根
砥長根
山伏峠
タカ川原山
脇くり長根
砥沢
と石出る所
西
北
地主古人
平七
御境通り預り
則先打同
惣改
大田代茂兵衛
歌書次郎兵衛
百岡藤右エ門
蔦沢四郎兵衛
蔦沢木工
三関次郎右エ門
三郎右エ門

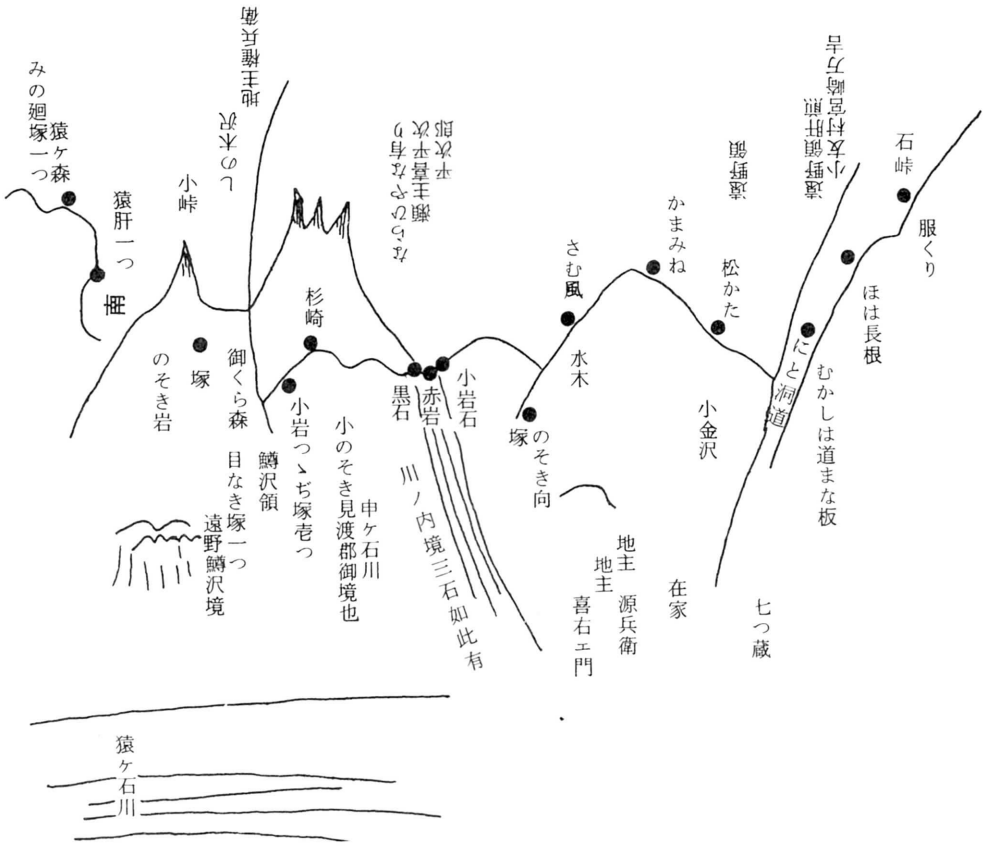

石峠
服くり
ほは長根
むかしは道まな板
にと洞道
松かた
かまみね
さむ風
水木
塚
のそき向
小金沢
在家
七つ蔵
地主
源兵衛
地主
喜右エ門
小岩石
赤岩
黒石
川ノ内境三石如此有
小のそき見渡郡御境也
申ケ石川
小岩つゝぢ塚壱つ
鱒沢領
目なき塚一つ
遠野鱒沢境
御くら森
塚
のそき岩
杉崎
小峠
しの木沢
地主権兵衛
猿ケ森
みの廻塚一つ
猿肝一つ
猿ケ石川

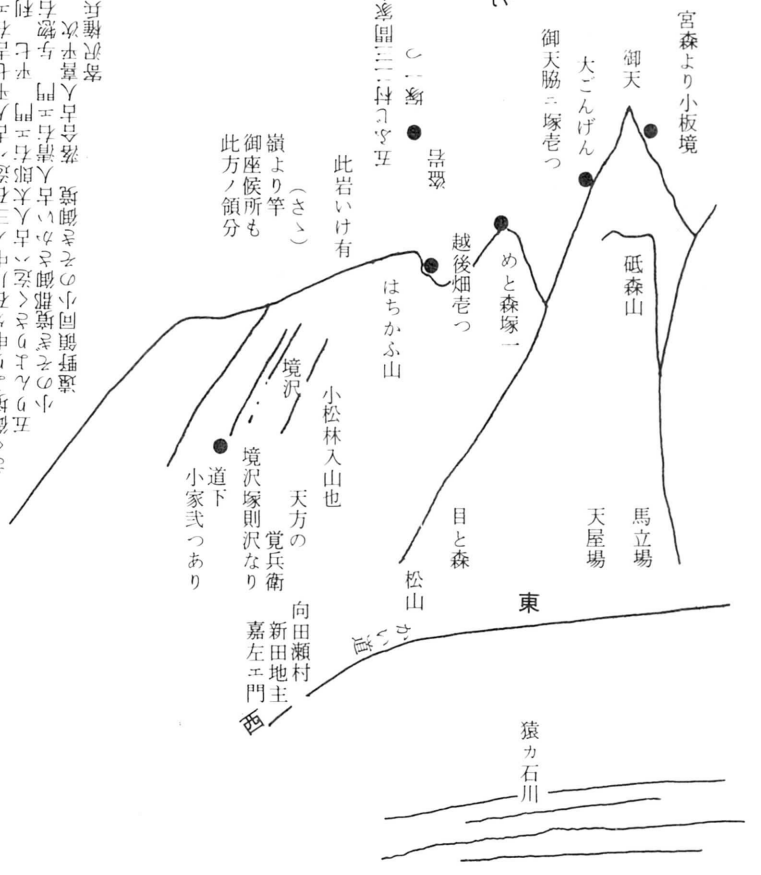

さく御境より申ヶ石川中ノ三石迄ハ古人平七吉右エ門守之也
五りんよりさく迄ハ古人太郎右エ門平七利兵衛
小のそき境郡御さかい古人清右エ門　与惣右エ門
遠野領同小のそき御境　落合古人喜平次
寄沢権兵衛

正徳四歳　申午　八月六日

内猿古人　平　七
同松長根　吉右エ門

右之通御改間数共ニ御絵図相済申候森岡土沢此通り指上ヶ申候永々此をもむき以御境通り古人同前見廻り相勤可申事

当主菊池吉右エ門

御家被仰出

享保十三年（一七二八）
〔岩手県立図書館〕

一　五月十九日

一　和賀新御番所え遣候御法度物留帳寫左記

一　金・銀・銅・鐵　一　錢・鉛　一　米幷雑穀
一　諸材木・柾　一　武具類　一　眞綿
一　紫根　一　麻糸・蠟　一　漆
一　塗物・薄絵共　一　荏油　一　魚鳥・海草
一　魚油　一　鹽　一　春木
一　明松　一　紅花幷薬種　一　たばこ
一　男女牛馬　一　くんろくかう　一　布
一　藍　一　級　一　起炭
一　黄精　一　かたくり・薯蕷　一　皮の類

右之品堅通申間敷事、

一　御法度物之品々、證文無之他領え船積出候義、堅停止之事、
一　運上物・諸材木上川より川下之節、證文ニ向委相改、相通可申事、
一　夜中隠し材木相通申儀可有之候、下番之者時々夜廻、心を付詮議可仕事、

右之趣急度可相守、若違背之輩於有之ハ、可被処厳科者也、

享保十三年五月

両領の番所につき書留

享保二十年（一七三五）
〔北上市口内町　大泉　俊〕

○北上川以東の両領番所名とその数

一　鬼柳　浮田　立花　岩崎　蔵沢　田瀬　小坂　野沢　荒谷　岩崎
赤羽根　鮎貝　濁沢　黒岩　松山　平田　立石　遊井名田　熊沢
馬門　橋場

右ハ南部御領御境御番所也

次ハ仙台御領分

伊沢郡　江刺郡下門岡村之内　江刺郡水押村之内
相去　寺坂　大谷地
江刺郡　江刺郡　同郡　五輪峠道
上口内松坂通　野手崎　人首
気仙郡世田前村之内　気仙郡上有住村之内
赤坂横大通り　道祖神峠
宇田郡　大通　伊具郡大内村之内
石塚峠　駒ヶ峯　相馬境　籏色
伊具郡□成村之内　刈田郡越川村之内
山□境　峠峯伊達境　□仏伊達境
刈田郡湯原村之内　同郡同村の内
ママ
㽞合沢米沢境　猿鼻出羽境
柴田郡今宿村之内　名取郡馬場村之内
笹谷峯出羽境　二口清水大峠出羽境
同郡同村之内　国方作並村之内
二口二本不友出羽境　坂本大峠出羽境

加美郡小野田本郷之内　同郡宮崎村之内
軽井沢西前坂出羽境　切籠田代西峠境
玉造郡鳴子村之内　栗原郡鬼首村之内
中山宿関ケ沢同境　嶺境塚同境
同郡同村之内　同郡花山村之内
水境同境　四段坂同境
同郡同村之内　伊沢郡若柳村之内
四代長根同境　風江岩ノ目沢同境

〆弐拾七ヶ所

此外唐船御番所五ヶ所

亘理郡坂本磯崎　桃生郡深谷宮戸大浜
牡鹿郡遠嶋鮎川浜　本吉郡歌津柏崎
気仙郡綾里八之森　この外気仙郡今泉

領境道筋につき覚

延享五年（一七四八）
〔仙台御境筋品々御境奉行書上
＝盛岡市公民館写〕

○遠野方面から伊達領に通ずる本道、隠道、山道、草刈り道

延享五年

御境四ヶ所道之外御境通ニ道有之内御書上之隠道並村々より之山道草刈道他領江出候道覚

辰ノ五月

覚

一　板橋三ツカ嶺御領小友より他領トチウ村へ出ル
　但御書上之隠道也
一　小友村より之山道他領人首山本へ出ル
一　小友村タカスより之山道弐筋ニ別れ他領東山江出、壱筋は板橋之処よりトチウ村へ出
一　長野より之山道御境之所ニ而弐筋ニ別れ壱筋は三ノ輪御境之処江出、夫より亦弐筋ニ別レ壱筋は気仙大又沢へ出ル
　一筋はアツサ川沢御塚向へ出候而人首へ之道也。
　右長野御境之処ニ而別レ候。残り壱筋は沢内小また沢江出ル
一　大洞大クソ細道山屋より出横河村へ出ル
　但御書上之隠道也
一　来内砂子沢より山道他領有右之内横川檜槌へ出ル
一　蕨峠之道来内村より他領下有石今泉高田へ出ル
　但御書上之隠道也
一　来内村より山道他領西山新田江出ル
一　平倉村より之山道右同断
一　平倉ウナシ林より之山道右同断
一　長畑之道右同断
　但御書上之隠道也
一　三斗畑之道平倉村より西山新田へ出ル
　但御書上之隠道也
一　ナメリ之草苅道赤羽根より出新田へ出ル

一　早坂之道平倉村より出右同断
　但御書上之隠道也
一　赤羽根より草苅道西山新田へ出ル
一　細越村より山道西山新田江出ル
一　小枝越之道細越村より出舟サクへ出ル
　但御書上之隠道也
一　尻高津笹生田より出他領明丸へ出ル
　板橋より　貞任長峯迄　勘右衛門領
　貞任長峯より股ヶ峯迄　彦　重　領
　股ヶ峯より赤羽根峠迄　長　吉　領
　赤羽根峠より乱保屋迄　長　作　領
　乱保屋より仙人三又迄　市右衛門領
　証人他弐石宛拝領之
延享五年御境筋委細之改御奉行心控之記左記左ニ写、但此節表への御書上ハ後篇在り
一　五輪峠塚　但同処塚より御境筋西之方二間目ニ妻ノ神石倉アリ、
　右塚より南部御仮屋場塚、
　但御書上之隠道也
一　栗ノ木峠道畑屋より出他領栗ノ木土倉へ出ル
　但御書上之隠道也
〆拾九筋
　内九筋御書上之隠道拾筋は山道草苅道
右之通御座候。以上

番所勤番心得につき書留

明和五年（一七六八）
（福田家文書＝遠野市立図書館）

○遠野南部領内の赤羽根、鮎貝、遊井名田の各番所から御用を申付けられたときは、肝煎、老名はもちろん、近所の者は違背のないように従がうべく布達される　○高名の士が通過するため、それぞれ番所においては礼をつくすよう布達される（南部）

一　三箇所御境御番処江諸士御番被仰付候。仍而被仰渡書左之通。

覚

一　赤羽根
　鮎貝
　遊井名田

往古より被御据置候御境御番所別而吟味之筋有之、前々之趣を以此度諸士御番被仰付候。依之御番人より御用筋申付候者、不限昼夜早速相詰下知を請可申候。急変急事者肝煎老名共ニ不限、御番所近所之者共駐着御番人申付相背申間敷候。其外何御用にても無遅滞様ニ近村之者共心得居可申候。自然不心得之於相背者肝煎老名とも迄急度可被及御沙汰旨被仰出。

子十一月

右之通ニ而知行所赤羽根江者乳井平内殿と申仁御越ニ付、盛岡御屋敷より被仰出候者御番人衆横田町御止宿候者仲伴御旅宿江御見舞可申候。御目付壱人、御代官壱人赤羽根江遣候様被仰出、赤羽根江者御目付小

笠原忠兵ヱ、御代官工藤与市兵衛相詰申候。三ヶ所御境御番人同断会釈御座候此元町ニ而馬継候而直々被通候故、仲伴見廻者相控候。尤家来共並古人肝煎心懸内々申付候御境留ニ委故爰略ス事。

関所通行証文の交付につき願書

明和六年（一七六九）六月
〔福田家文書＝遠野市立図書館〕

○羽黒山参詣のため、他領通行証文を交付してくれるよう願いが出される（南部）

一　家来奥寺与兵衛羽黒参詣願出候ニ付御境御証文申立候御目付迄差出候書付左之通

覚

作兵衛召仕
奥寺与兵衛

右者羽州羽黒山来ル廿九日参詣仕度旨申出候間鮎貝御境通御証文被仰上頼入候。以上

六月廿五日　福田作兵衛

（宛所なし）

御目付御調

寛延二年（一七四九）
〔岩手県立図書館〕

一　印　二ヶ
一　大道具　二種
一　六尺棒　一本
一　由緒書　一巻
一　寛延二年盛岡御目付より荒谷陸右ヱ門に対し系圖調に付返答状
一　御境堅組立帳

遠野

一　鮎貝、新屋、赤羽根、遊井名田

右四ヶ所之口々異変有之節　南部彌六郎江警衛人数差出候儀此度被　仰付候尤右仕組平常組立置自然人数出張之節者詰合御番人ニ而直々検使被　仰付候事

右壱ヶ所之手当左之通

一　歩武者　五人
一　鉄砲　拾挺
一　弓　五張

右　支配預附差出可申候尤旗小印相応相用可申旨南部彌六郎　被仰付候事

御家被仰出

宝暦六年（一七五六）
〔岩手県立図書館〕

覺

一　赤羽根御番所　　乳井平内
　　小原磯右衛門
　　新田目十蔵
一　鮎貝御番所　　下田清之丞
　　金矢忠兵衛
一　遊井名田御番所　　豊巻新右衛門
　　濱田彦右衛門
一　閉伊田御番所　　栃内直右衛門
　　坂本市内
一　熊沢御番所　　戸来勘兵衛

右は御境御番所、是迄幼少御番被仰付置候處、前々之趣を以此度右之通御番人被仰付、五月内代相勤候様被仰出、尤、御番所壱ヶ所貳人扶持幷雑用爲代壹ヶ月壹貫五百文宛被下、往來御傳馬一疋宛借被遣、鑓爲御持被遣候付、繼夫壹人宛借被遣旨被仰出、

十一月

覺

一　赤羽根
　　鮎貝
　　遊井名田
　　閉伊田
　　熊澤

往古より被御据置候御境御番所、別て御吟味之筋有之、前々之趣を以此度諸士御番被仰付候、依之御番人より御用筋申付候ハヽ、晝夜不限早速相詰下知を請可申候、急變急事肝煎・老名共ニ不限、御番所近所之者とも駈着、御番人之申付相背申間敷候、其外何御用ニても無遅滞様ニ、近村之者とも迄心得居可申候、自然不心得之者有之於相背は、肝煎・老名共迄急度可被及御沙汰旨被仰出、

十一月

右之通以御目付申付渡之、

一　十二月廿六日　　遠野

一　赤羽根
　　同
　　鮎貝御番所
　　同
　　遊井名田

右御番所え一ヶ月貳人御扶持幷雑事代壹貫五百文宛之御渡方、遠野ハ八戸彌六郎知行所ニ付、御米銭ともニ彌六郎役人え爲替相渡、月々彌六郎役人より御番人え相渡、御番人より御勘定所宛所之受取切手取置暮ニ至彌六郎役人受取、切手引替候様被仰付、御目付を以申渡之、

宝暦風土記

宝暦十三年（一七六三）
〔前沢町白山　鈴木東〕

水押村

一　御境御番所壱所　南部御境迄拾三丁程
　宝暦十三年五月
　同村肝入　仁右ェ門

野手崎村

一　御境御番所壱ヶ所、但右町場内相立候。南御境目ニ御座候
　宝暦十三年四月
　同村肝入　宇兵衛
　同　利左ェ門

気仙郡古記

宝暦十三年（一七六三）
〔大船渡市立図書館〕

唐丹村

一　唐丹御境目御番所　長六間ニ三間半
　御役人九十日代り被査置候

一　御境目古人三人　平右ェ門　甚内　与兵衛
　御境御用諸事相勤申候為御合力金二切家被下候

世田米村

一　南部御境古人　小又屋敷八兵衛五人分御扶持方被下置御兵具鑓五錠鉄砲三錠被預置候。其后享保十九年ニ苗字刀御免。紺野次郎左衛門ト申候

一　同古人　大又屋敷利右ェ門為御合力其身御年貢金之内ニ而金二切被下候

一　同古人　同所次兵衛ニモ右同断

下有住村

一　南部御境目御番所　六間ニ三間御役人二人
　九十日代り

一　御境古人　六右ェ門御合力其身御年貢ノ内ニ而金弐切被下候

一　同古人　三郎右ェ門為御合力其身持高三貫六百二十七文一丹被下置候

平田御境杭打之事

延宝八年（一六八〇）
〔御代官御心得草＝岩手県立図書館〕

一　往古仙台御境赤羽根御境論有之、公義ェ御双方被仰上候所、前條ニ御名面相出候、御大老酒井雅楽頭忠清之御申立ニて、御双方御和談、後年御境御難澁無之ため、御同人様ェ御双方様より御書付ヲ以差出候様、依て仙台御境は、今以御親ミ御難澁無之由、如何

様大槌平田御境杭抔御建置等、御双方様御杭剪候者有之、返り之者之可有之、遂吟味候得共、右従者相知レ不申、右御訴一條別記ニ有之、

御家被仰出

天明四年（一七八四）
〔岩手県立図書館〕

天明四年

一　八月十三日、諸番所頃日ニ至病人數多有之、御番人御差支ニ相成候ニ付、少々病氣は押候て出勤可致候、御番所え病氣相届候後、他行致山川并諸見物之場所え罷越候儀有之間敷事ニ候得共、自然心得違之者も可有之哉、萬一右躰之儀及露顕候ハヽ、急度御沙汰可被成候條、組合共相互ニ遂吟味、不心得之者有之候ハヽ、無遠慮御目付迄可申出旨被仰出、諸番所え申渡候様、御目付え申渡之、

境目番所之事

文化元年（一八〇四）
〔郷村古実見聞記＝岩手県立図書館〕

境目番所之事

一　境目番所共、口留番處共申、仙臺様ニては口留番所と御書上、文化元年三月朔日御書上左之通

一　境目番所和賀郡　南鬼柳村鬼柳
同　同郡　立花村宿立
同　同郡　黒岩村保木之木
同　同郡　浮田村溜風
同　同郡　田瀬村高屋敷
同　同郡　倉澤村道地
同　同郡　越中畑村越中畑
同　岩手郡　橋場村橋場
同　鹿角郡　谷内村熊澤
同　同郡　花輪村土深井
同　同郡　松山村松山
同　同郡　小坂村濁川
同　閉伊郡　鱒澤村遊井名田
同　同郡　奥友村鮎貝
同　同郡　赤羽根村赤羽根
同　同郡　平田村平田
同　同郡　新屋村新屋
同　北郡　馬門村馬門

御家被仰出

文化十三年（一八一六）
〔岩手県立図書館〕

閏八月廿六日

一　野澤御番所御番人　長嶺左司
一　黒岩御番所御番人　氏家判左衛門
一　立花御番所御番人　舟越伊助
一　浮田御番所御番人　宮覺治
一　倉澤御番所御番人　仙石與作
一　田瀬御番所御番人　江苅内左助
　　野邊傅八郎
　　梅本小八郎
　　新田目忠平
　　臺十郎兵衛
　　太田園右衛門
　　足澤左十郎

右何も伺之通、御番所懸り御目付え申渡之、
但、是迄花巻御給人被遣候處、以來爰元より被仰付被遣之、

一　在々諸御番所え御沙汰書左之通

一　諸御番所勤方之儀は、專御境目御警衛幷往來猥り無之様吟味之御趣意ニ有之候處、御趣意相怠候勤方ハ有之間敷事ニ候得共、不締之様ニも相聞得候條、精誠無由斷（ママ）相勤可申候、尤、御百性共迷惑ニ不相成候様、心懸可申旨被仰出、
但、非番之者、一・六ニ御中丸え罷出居候様被仰出、

閏八月

一　御番所御番之儀は、是迄年番ニ被仰付置候處、已來半年代交代勤番被仰付候條、申合無怠勵勤可仕旨被仰出、

閏八月

但、三戸夏坂・花輪折壁・遠野荒屋、右三ヶ所御番所は是迄之通之事、

右之通被仰出、夫々え相達候旨、御目付江刺牧太申出之、

唐丹村境番所につき書出

安永二年（一七七三）
〔唐丹村風土記御用書出＝『宮城県史』28〕

○唐丹村御番所の規模（伊達）

唐丹村
（前略）
一　唐丹御境目御番所長六間ニ三間半御役人九十日代リ被指置候。